

総社市埋蔵文化財調査年報 30

(令和元年度)

2021年3月

岡山県総社市

総社市埋蔵文化財調査年報 30

(令和元年度)

2021年3月

岡山県総社市

例 言

1. 本書は、総社市が令和元（2019）年度に実施した埋蔵文化財発掘調査及び立会・試掘・確認調査等についてその概要をまとめたものである。
2. 本書の執筆は各調査の担当者である前角和夫・高橋進一・間所克仁（総社市観光プロジェクト課文化財係）が分担して行い文末に執筆者を記した。編集は高橋が行い、総社市産業部観光プロジェクト課で校閲・校正した。
3. 遺物整理に当たっては高田由美子、戸倉久美（総社市埋蔵文化財学習の館）の協力を得た。
4. 本書に関する出土遺物、写真、図面等は総社市埋蔵文化財学習の館（総社市南溝手265番地3）で保管している。

凡 例

1. 本書の高度値は海拔高と任意高で、方位は国土座標系の座標北と磁北で示した。
2. 本書掲載の挿図のうち、位置図等の地形図には総社市発行の都市計画図25,000分の1及び2,500分の1を基に作成したものと『おかやま全県統合型GIS』より転載したものがあり、後者についてのみ出典を表記した。
3. 本書で用いた遺構・遺物の実測図等の縮尺率については各図面に示した。



総社市位置図

目 次

例 言 凡 例

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

2019（令和元）年度埋蔵文化財行政の概要	2
-----------------------------	---

2. 立会・試掘・確認調査の概要

1 三輪遺跡群の立会調査	10
2 日羽地区の携帯基地局設置に伴う試掘調査	15
3 荒神ヶ市遺跡の分譲住宅建設に伴う立会調査	17
4 窪木遺跡地内の個人住宅建設に伴う立会調査	18
5 大文字遺跡の分譲地開発に伴う確認調査	20
6 樽見1号墳周辺での土取り事業に伴う試掘調査	23
7 井尻野西村遺跡地内の立会・確認調査	25
8 下三輪地区の個人住宅地造成に伴う立会調査	28
9 井手村後遺跡内の個人住宅および電柱に伴う立会・確認調査	29
10 明治池周辺遺跡地内での確認・立会調査	32
11 金井戸天原遺跡の立会調査	34
12 清水角遺跡の個人住宅建設に伴う立会調査	36
13 宮後遺跡内の個人住宅建築に伴う立会調査	37
14 金井戸新田遺跡地内の電柱新設及び個人住宅建設に伴う立会調査	39
15 延遺跡地内の個人住宅地造成に伴う立会調査と確認調査	40
16 上原遺跡の個人住宅建設に伴う立会調査	44
17 真壁遺跡地内の立会・確認・発掘調査	45
18 溝口地内の試掘調査	52
19 広畑遺跡地周辺における試掘調査	54
20 北溝手遺跡内の電柱設置に伴う立会調査	57
21 古閑遺跡内の個人住宅建設に伴う立会調査	59
22 中村遺跡の分譲住宅建設に伴う立会調査	60
23 北溝手地内の試掘調査	61
24 個人住宅建設に伴う立会調査（上原遺跡）	63
25 電柱建設に伴う立会調査（北溝手遺跡）	64
26 個人住宅用地擁壁建設に伴う立会調査（総社遺跡）	65
27 個人住宅建設に伴う立会調査（大文字遺跡）	66
28 個人住宅建設に伴う立会調査（上原遺跡）	67

3. 発掘調査の概要	
29 刑部・三須線建設に伴う発掘調査（井手村後遺跡）	70
30 宿小山古墳の確認調査	72
31 平成31（2019）年度の鬼城山環境整備に伴う立会・発掘調査	97
4. 史跡整備事業の概要	
32 令和元（2019）年度 鬼城山環境整備事業	102
5. 附載	
33 上原遺跡の個人住宅建築に伴う立会調査	114
34 三輪遺跡群の立会調査	116

目 次

第1図	調査位置図 (S=1/70,000)	8	第58図	③ 基礎伏図と再調査位置図	49
第2図	調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)	10	第59図	③ 南東隅・北東隅 平・断面図	49
第3図	土層模式図	10	第60図	③ 北西隅・南西隅 平・断面図	50
第4図	③「常盤村内地防図」	11	第61図	調査地位位置図 (S=1/20,000)	52
第5図	④ トレンチ配置図 (S=1/1,000)	12	第62図	トレンチ位置図 (S=1/1,000)	53
第6図	④ トレンチ1平・断面図	12	第63図	土層模式図	53
第7図	④ トレンチ2平・断面図	13	第64図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	54
第8図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	15	第65図	トレンチ配置図	54
第9図	土層模式図	15	第66図	トレンチ1・2 平・断面図	55
第10図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	17	第67図	調査地と遺跡分布図 (S=1/10,000)	57
第11図	土層模式図	17	第68図	調査地位位置図 (S=1/2,500)	57
第12図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	18	第69図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	59
第13図	調査地位位置図	18	第70図	調査地位位置図 (S=1/10,000)	60
第14図	地盤調査時の土層模式図	19	第71図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	61
第15図	浄化槽の土層模式図	19	第72図	調査地位位置図 (S=1/1,000)	61
第16図	調査地位位置図 (S=1/10,000)	20	第73図	トレンチ平・断面図	62
第17図	トレンチ配置図 (S=1/600)	20	第74図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	63
第18図	トレンチ1 平・断面図	21	第75図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	64
第19図	トレンチ2 平・断面図	21	第76図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	65
第20図	トレンチ3 平・断面図	22	第77図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	66
第21図	調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/5,000)	23	第78図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	67
第22図	調査地区域図 (S=1/5,000)	24	第79図	調査地位位置図	70
第23図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	25	第80図	宿小古墳位置図	72
第24図	トレンチ配置図 (S=1/500)	26	第81図	宿小古墳測量図	73
第25図	トレンチ1 平・断面図	26	第82図	トレンチ配置図	74
第26図	トレンチ2 平・断面図	27	第83図	T-1 北側平面図及び断面図	75
第27図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	28	第84図	T-1 南側平面図及び断面図	76
第28図	土層模式図	28	第85図	T-1 平面図及び断面図	77
第29図	調査地位位置図 (S=1/10,000)	29	第86図	T-2 平面図及び断面図	79
第30図	トレンチ位置図 (S=1/500)	30	第87図	T-3 平面図及び断面図	80
第31図	トレンチ平・断面図 (S=1/40)	30	第88図	T-4 平面図及び断面図	81
第32図	周辺遺跡分布図 (S=1/10,000)	32	第89図	T-5 平面図及び断面図	82
第33図	トレンチ配置図 (S=1/1,000)	32	第90図	T-6 平面図及び断面図	84
第34図	トレンチ1平・断面図	33	第91図	T-7 平面図及び断面図	85
第35図	トレンチ2平・断面図	33	第92図	T-8 平面図及び断面図	86
第36図	土層模式図	33	第93図	T-9 平面図及び断面図	87
第37図	調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)	34	第94図	T-10 平面図及び断面図	88
第38図	① 土層模式図	34	第95図	T-11 平面図及び断面図	88
第39図	② 土層模式図	35	第96図	T-12 平面図及び断面図	89
第40図	② 調査地位位置図	35	第97図	T-13 平面図及び断面図	90
第41図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	36	第98図	T-14 平面図及び断面図	90
第42図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	37	第99図	第6・7 畷状区間の敷石欠損	98
第43図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	39	第100図	第8～10畷状区間の敷石欠損	99
第44図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	40	第101図	第30畷状区間の敷石欠損	100
第45図	調査位置図 (S=1/600)	40	第102図	第3期環境整備事業	102
第46図	土層模式図	41	第103図	当初の歩道施設整備 平・断面図 詳細図	103
第47図	調査地② トレンチ位置図 (S=1/800)	41	第104図	変更の歩道施設整備1詳細図	104
第48図	トレンチ1 平・断面土層模式図	42	第105図	変更の歩道施設整備2詳細図	105
第49図	トレンチ2 平・断面土層模式図	42	第106図	北門 崩落位置	111
第50図	土層模式図	43	第107図	調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/5,000)	114
第51図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	44	第108図	① 土層模式図	114
第52図	土層模式図	44	第109図	② 調査地位位置図 (S=1/400)	115
第53図	調査地位位置図 (S=1/5,000)	45	第110図	② 西側の擁壁平面図	115
第54図	① 調査区位置図	46	第111図	② 土層模式図	115
第55図	① 調査区 平・断面図	47	第112図	調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)	116
第56図	③ 調査位置図	48	第113図	⑤ 土層模式図	118
第57図	③ トレンチ 平・断面図	48			

図 版 目 次

第1図版	①西壁	10	第44図版	出土遺物	左：2層中 右：3層中	42			
第2図版	①南壁	10	第45図版	トレンチ2土層断面	(東から)	42			
第3図版	②掘削状況	11	第46図版	耕作土中の円礫		43			
第4図版	②掘削土砂	11	第47図版	土層断面	左：南の模式図地点 右：北区域の地点	43			
第5図版	④トレンチ1	(南から)	12	第48図版	土層断面	(西から)	44		
第6図版	④トレンチ2	土層	(南から)	13	第49図版	①調査状況	(遺構検出)		
第7図版	⑤先掘り状況		13		左：南西隅—竪穴住居と柱穴	(東から)			
第8図版	調査状況	左：調査地⑤	右：調査地⑥	14		左下：南東隅—土坑	(東から)		
第9図版	⑦先掘り状況		14		右上：中央南—溝	(南から)			
第10図版	⑦南区画の工事	(北西から)	14		右下：北東隅—溝	(東から)	46		
第11図版	左：調査地近景	(南東から)	16	第50図版	調査状況	(西から)	48		
	右：土層断面	(東から)	16	第51図版	③トレンチ	左：全景	右：5層	48	
第12図版	土層断面	左：西棟 右：東棟	17	第52図版	③南東隅—北東隅	土層断面	(北壁)	50	
第13図版	調査状況	(東より)	左：全景 右：土層詳細	19	第53図版	③北西隅—南西隅	土層断面	(北壁)	50
第14図版	調査状況	(東より)	左：全景 右：土層詳細	19	第54図版	③施工状況	(西から)	51	
第15図版	トレンチ1	土層断面	と土坑	(南から)	21	第55図版	④施工状況	(北から)	51
第16図版	トレンチ2	土層断面	(南から)	21	第56図版	調査状況	と土層	左：南から 右：西から	53
第17図版	トレンチ3	土層断面	(南西から)	22	第57図版	上左：トレンチ1	全景	(南東より)	
第18図版	調査状況	上：西側斜面	(南から)	24		下左：トレンチ2	全景	(南東より)	
		下：尾根線	(北から)	24		上右：トレンチ1	北壁詳細	(南東より)	
第19図版	12m地点の土層断面	(東から)	24		下左：トレンチ2	北壁詳細	(南東より)	55	
第20図版	調査状況	左：①地点 右：③地点	25	第58図版	①暗灰色粘土・円礫	・褐色粘土	57		
第21図版	調査状況	(南東より)	26	第59図版	②褐色・暗灰色粘土	58			
第22図版	トレンチ1	土層断面	(南から)	26	第60図版	①黒色粘土	と円礫	58	
第23図版	トレンチ2	土層断面	(西から)	27	第61図版	調査状況	59		
第24図版	調査状況	左：南擁壁	(東から)	28	第62図版	調査状況	(西から)	60	
		右：土層断面	(西から)	28	第63図版	調査状況	左：トレンチ	全景	(南から)
第25図版	①の調査状況	(南から)	29		右：北壁	の土層断面	62		
第26図版	③調整状況	(南から)	左：全景 右：土層詳細	31	第64図版	掘削状況	63		
第27図版	調査地近景	(東から)	32	第65図版	土層の状況	63			
第28図版	左：トレンチ1	の土層断面	(南から)	第66図版	調査地地景	64			
	右：出土遺物	63	第67図版	土層の状況	64				
第29図版	トレンチ2	の土層断面	(南から)	第68図版	掘削状況	65			
第30図版	下水管の土層断面	(東から)	33	第69図版	土層断面	65			
第31図版	左：調査状況	(北から)	33	第70図版	調査地地景	66			
	中：西壁	(東から)	33	第71図版	土層の状況	66			
	右：南壁	(北から)	34	第72図版	調査地全景	67			
第32図版	①碎石	34	第73図版	土層断面	67				
第33図版	②左：近景	(南から)	34	第74図版	竪穴住居跡発掘状況	71			
	中：調査状況	(南東から)	35	第75図版	堆積出土状況	71			
	右：土層断面	35	第76図版	宿小山古墳全景	(北から)	92			
第34図版	調査状況	(北から)	36	第77図版	T-4	葦石及び堆積列	(東から)	92	
第35図版	①の調査状況	37	第78図版	T-5	葦石及び堆積列	(東から)	93		
第36図版	②の調査状況	38	第79図版	T-14	完掘状況	(北から)	93		
第37図版	調査状況	左：遺景	(南から)	第80図版	T-10	周濠斜面の葦石	(西から)		
	右：掘削排土	39		右手が円形部	94				
第38図版	調査状況	(南から)	39	第81図版	T-11	落ち込みの土層断面	(南から)	95	
第39図版	調査状況	左上：北擁壁	(南から)	第82図版	T-12	東端の土層断面	(南から)	95	
		左下：東擁壁	(南から)	第83図版	T-12	サブトレンチの土層断面	(南から)	95	
		右上：北東隅	(南から)						
		右下：土坑	(北から)	第84図版	T-12	中央部の石列出土状況	(南から)	96	
第40図版	土坑出土遺物	41	第85図版	木段	(右)と横溝	(左)の立会調査状況	97		
第41図版	東擁壁の西面	(東から)	41	第86図版	第9・10畝状区間のオルソ画像	(未処理)	99		
第42図版	北擁壁の南面	(北から)	41	第87図版	第30畝状区間のオルソ画像	(未処理)	100		
第43図版	トレンチ1	土層断面	(南から)	42					

第88図版	石仏土台の調査状況（西から）	100			右：作業後	108
第89図版	当初の歩道施設整備地点（東から）	104	第96図版	落石状況（北東から）		112
第90図版	変更の歩道施設整備 上：施工前 下：施工後	105	第97図版	北門門道敷石の落石状況（西から）		112
第91図版	第7埴状区間 左：施工後 右：施工中	106	第98図版	①北壁		114
第92図版	第30埴状区間 左：施工前 右：施工中	107	第99図版	②調査状況（南から）		115
第93図版	西門の床面清掃 左：清掃前 中：作業中 右：清掃後	107	第100図版	②東西溝（南から）		115
第94図版	城壁の保護シート 左：作業前 右：作業後	108	第101図版	②出土遺物		115
第95図版	城壁のクラック 左：作業中		第102図版	①土層断面		116
			第103図版	②掘削状況		117
			第104図版	④柱状改良の断面		117
			第105図版	⑤調査状況 左：調査地（南から） 右：土層断面（南から）		118
			第106図版	④掘削状況		118
			第107図版	④掘削土		118

表 目 次

第1表	令和元（2019）年度埋蔵文化財発掘の届出・通知一覧	3	第3表	埋蔵文化財学習の館来館者数	6
第2表	鬼ノ城来訪者数	6	第4表	令和元（2019）年度普及啓発一覧	7

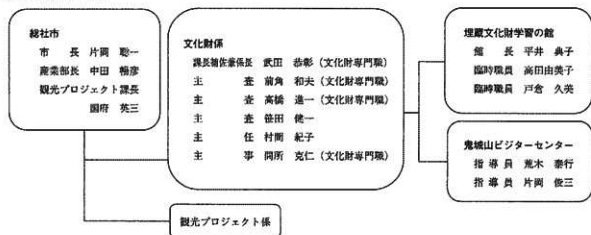
1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

令和元(2019)年度埋蔵文化財行政の概要

総社市内における埋蔵文化財行政については、これまで総社市教育委員会文化課文化係で対応してきたが、今年度の機構改革によって、文化財係は教育委員会から離れ、総社市産業部観光プロジェクト課に所属することとなった。埋蔵文化財行政の現状に関しては、これまでと変わらず史跡整備事業をはじめ、開発行為に伴って実施する立会調査・確認調査・試掘調査、および記録保存のための発掘調査、そのほかの埋蔵文化財行政はここで対応しており、現地調査は専門職員3人で対応している。

また、出先機関として、総社市埋蔵文化財学習の館、鬼城山ビジターセンターがあり、市内出土の埋蔵文化財の整理保管、国指定史跡鬼ノ城山の概要等の展示など普及啓発において、大きな役割を果たしている。

組織（令和元年度）



埋蔵文化財の調査

令和元年度に実施した発掘調査は3件である。内訳は公共事業関連が1件、史跡整備に伴うものが1件、民間事業関連のものが1件である。

公共事業関連のものは、都市計画道路刑部・三須線建設予定地の発掘調査であり、史跡整備に伴うものは鬼城山環境整備事業、民間事業関連のものが資材置場建設に伴う宿小山谷墳の発掘調査である。

試掘・確認調査

埋蔵文化財包蔵地内における土木工事に関する文化財保護法93条の届出及び94条の通知は、合計143件であり、このうち立会調査の指示は117件、慎重工事の指示は22件、発掘調査の指示は3件であった。ほぼすべてが個人住宅の建設に伴う小規模のものであったが、団地造成と分譲住宅地開発のものが各1件あった。個人住宅では柱状改良杭が施工されるものが大半である。

照会等を含めた埋蔵文化財の事前審査は274件であった。

第1表 令和元(2019)年度埋蔵文化財発掘の届出・通知一覧

発付日	主要用途	地 番	付 属	文書番号	遺 跡 名
4月2日	個人住宅	盛本字茶ノ木1005-3	立会調査	4号	盛本遺跡
4月4日	個人住宅	宿字前浦原1023-7、1023-4	立会調査	8号	名保未定遺跡
4月5日	個人住宅	井尻野字湖田1109-18	立会調査	9号	井尻野古墳群
4月5日	個人住宅	井手字延田366外	立会調査	10号	延田跡
4月5日	個人住宅	駅南2-29-20外	慎重工事	13号	三輪遺跡群
4月5日	個人住宅	松社2-683	立会調査	14号	中村遺跡
4月8日	個人住宅	井尻野字橋本1420-8外	立会調査	15号	井尻野遺跡
4月9日	電気	井尻野1327	慎重工事	18号	井尻野遺跡
4月9日	電気	松社3-1102-3外	立会調査	19号	福上遺跡
4月10日	駐車場	門田字浅尾565外	立会調査	104号	浅尾陣屋
4月15日	電気	駅南2-29-20敷先	立会調査	28号	三輪遺跡群
4月17日	電気	泉11-41外	慎重工事	29号	泉田池遺跡群
4月18日	電気	松社1644-1地先	立会調査	30号	金井戸新田遺跡
4月19日	個人住宅	清音軒部字東町223	慎重工事	32号	鶴記遺跡
4月19日	電気	清音三樹字跡物部館986-1	立会調査	33号	北山古墳群
4月22日	宅地造成	金井戸字洞ヶ谷344-3、345-6	慎重工事	36号	金井戸穴原遺跡
4月23日	電気	井手1173-1地先外	立会調査	39号	井手村後遺跡
4月24日	個人住宅	井尻野字一ノ口286-26	立会調査	42号	井尻野西村遺跡
4月25日	電気	泉11-45	慎重工事	43号	泉田池遺跡群
4月26日	電気	井尻野1325-1	慎重工事	44号	井尻野遺跡
4月26日	電気	南澤手451-2地先	立会調査	45号	大文字遺跡
5月13日	個人住宅	井手字古町1085-2	慎重工事	51号	清水角遺跡
5月13日	墓地	西番1222-2	慎重工事	52号	名保未定遺跡
5月13日	電気	南澤手446-1	立会調査	55号	大文字遺跡
5月15日	電気	松社857-3	慎重工事	57号	宮後遺跡
5月16日	電気	清音軒部1338-2	立会調査	58号	下鶴部遺跡
5月16日	電気	井手1241-3地先	立会調査	59号	井手天原遺跡
5月17日	宅地造成	三須字東田1188-10	立会調査	60号	三須遺跡群
5月20日	電気	松社1654-1地先	立会調査	68号	金井戸新田遺跡
5月21日	個人住宅	泉7-46	立会調査	69号	泉田池遺跡群
5月22日	集合住宅	井尻野字一ノ口216-1	立会調査	70号	井尻野西村遺跡
5月24日	給水管取替え	井尻野1958-1	現地確認	71号	宝塚中跡
5月29日	電気	金井戸201-8地先	立会調査	76号	金井戸天原遺跡
6月3日	宅地造成	地原山字山野田ノ町78-1	立会調査	83号	明治池田遺跡
6月5日	個人住宅	松社字高瀬1214-33外	立会調査	89号	宮後遺跡
6月5日	宅地造成	駅南1-34-9外	立会調査	90号	三輪遺跡群
6月7日	宅地造成	福井1959	立会調査	92号	広輪遺跡
6月7日	個人住宅	駅南2-10-28	慎重工事	93号	三輪遺跡群
6月13日	電気	南澤手452-1地先	立会調査	100号	大文字遺跡
6月14日	個人住宅	井尻野字橋本1402-18	立会調査	101号	井尻野遺跡
6月14日	個人住宅	福1439	立会調査	103号	名保未定遺跡
6月19日	個人住宅	井手字清水角600-2	立会調査	105号	清水角遺跡
6月19日	個人住宅	井尻野字橋本1405-2	立会調査	106号	井尻野遺跡
6月20日	宅地造成	美保1590	立会調査	110号	広畑遺跡
6月26日	個人住宅	松社2534-1	立会調査	114号	宮後遺跡
6月27日	電気	三須1059	慎重工事	116号	三須遺跡群
6月27日	個人住宅	中央4-24-115	立会調査	117号	真壁遺跡
7月1日	宅地造成	中央6-30-31	慎重工事	118号	三輪遺跡群
7月8日	個人住宅	中央1-3-105	立会調査	125号	古岡遺跡
7月8日	個人住宅	井尻野字一ノ口286-15	立会調査	126号	井尻野西村遺跡
7月8日	電気	三須1205-2	立会調査	131号	三須遺跡群
7月8日	電気	金井戸376-1地先	立会調査	132号	金井戸穴原遺跡
7月9日	集合住宅	中央6-6-104	発掘調査	134号	真壁遺跡
7月11日	個人住宅	中央5-12-118	立会調査	137号	真壁遺跡
7月12日	個人住宅	駅南1-34-12	立会調査	142号	三輪遺跡群
7月12日	電気	井尻野293-1地先	立会調査	143号	井尻野西村遺跡
7月16日	電気	金井戸49	立会調査	144号	松社遺跡
7月18日	個人住宅	駅南2-10-1	慎重工事	145号	三輪遺跡群
7月23日	個人住宅	井尻野字一ノ口286-25	立会調査	148号	井尻野西村遺跡
7月23日	個人住宅	井尻野字一ノ口286-24	立会調査	149号	井尻野西村遺跡
7月23日	個人住宅	井尻野字一ノ口286-20外	立会調査	150号	井尻野西村遺跡
7月23日	個人住宅	金井戸字南園南東377-5、377-6	立会調査	151号	金井戸天原遺跡
7月26日	個人住宅	井手字出銀1100-1	立会調査	159号	井手村後遺跡
7月31日	電気	北澤手字井田467-1地先	立会調査	160号	北澤手遺跡
8月1日	宅地造成	三輪字高瀬1227-1	慎重工事	163号	下三輪遺跡
8月2日	個人住宅	福井字阿部前51-1外	立会調査	164号	神明遺跡

受付日	主要用途	地 番	村 功	文書番号	道 路 名
8月5日	個人住宅	中央1-3-123	立会調査	168号	古岡遺跡
8月5日	個人住宅	井尻野字橋本1402-11	立会調査	170号	井尻野遺跡
8月6日	個人住宅	井手字西尾506-1,5	立会調査	172号	延道路
8月7日	個人住宅	井手字鳥唱子形806-2,806-9	慎重工事	178号	井手村後遺跡
8月10日	学術研究	下林字宮尾339-2,340	学術調査	158号	宮尾塚古墳
8月19日	店舗	井手字延西345-2外	立会調査	188号	延道路
8月19日	電気	総社2548地先	慎重工事	189号	宮後遺跡
8月19日	個人住宅	駅南2-40-14	立会調査	196号	三輪遺跡群
8月19日	個人住宅	駅南2-40	立会調査	199号	三輪遺跡群
8月21日	修理工場	中央4-27-108	立会調査	201号	真壁遺跡
8月22日	電気	駅南1-22-8地先	慎重工事	202号	三輪遺跡群
8月22日	個人住宅	駅南2-40-12	立会調査	203号	三輪遺跡群
8月23日	個人住宅	総社2534-5	立会調査	206号	宮後遺跡
8月26日	個人住宅	小寺字北割173-1外	立会調査	207号	北峰遺跡
8月26日	電気	駅南2-35-5	立会調査	208号	三輪遺跡群
8月26日	電気	井手343-5	立会調査	209号	延道路
8月26日	個人住宅	駅南2-35-8	慎重工事	210号	三輪遺跡群
8月26日	個人住宅	金井戸字南園府東377-8, 377-9	立会調査	214号	金井戸天原遺跡
8月30日	個人住宅	金井戸字天神前207-2, 207-3	発掘調査	218号	金井戸天原遺跡
8月30日	電気	清音三内981-1地先	慎重工事	217号	殿山古墳群、旧山陽道遺跡
9月2日	電気	井手356-8地先外	立会調査	219号	延道路
9月2日	宅地造成	三須字中田1188-9	慎重工事	224号	三須遺跡群
9月3日	電気	北溝字宇新田222-6地先	立会調査	227号	北溝手遺跡
9月3日	電気	北溝字宇新田南敷田284-1地先	立会調査	228号	北溝手遺跡
9月5日	個人住宅	井手625-1	立会調査	239号	清水角遺跡
9月9日	個人住宅	中央5-13-123, 真壁338-6	立会調査	241号	真壁遺跡
9月10日	個人住宅	金井戸字岡ヶ谷344-3, 345-6	立会調査	246号	金井戸天原遺跡
9月12日	個人住宅	総社2-080-19	立会調査	253号	中村遺跡
9月13日	宅地造成	三須字中田1178-1, 1180-9	立会調査	255号	三須遺跡群
9月13日	個人住宅	駅南1-35-17	立会調査	256号	三輪遺跡群
9月18日	個人住宅	井手字池町1193-4	立会調査	258号	金井戸新田遺跡
9月18日	電気	上原90-1地先	立会調査	259号	上原遺跡
9月19日	電気	黒14-48	慎重工事	262号	黒岡地蔵跡群
9月26日	電気	金井戸341-1	立会調査	265号	金井戸天原遺跡
9月30日	その他開発 (資材置場)	宿字船首谷156	発掘調査	268号	宿1号墳(小山古墳)
9月30日	電気	駅南2-87地先	立会調査	269号	三輪遺跡群
9月30日	個人住宅	駅南1-35-37	立会調査	270号	三輪遺跡群
10月1日	個人住宅	井尻野字一ノ口289-7	慎重工事	274号	井尻野西村遺跡
10月3日	個人住宅	井尻野字一ノ口286-16	立会調査	279号	井尻野西村遺跡
10月15日	個人住宅	中央6-30-63, 6-30-33	立会調査	298号	三輪遺跡群
10月15日	個人住宅	中央6-30-52, 6-30-34	立会調査	299号	三輪遺跡群
10月15日	個人住宅	駅南1-34-9	立会調査	300号	三輪遺跡群
10月15日	個人住宅	総社2536-2	立会調査	301号	宮後遺跡
10月18日	個人住宅	駅南2-40-13	立会調査	305号	三輪遺跡群
10月23日	電気	下林1385	慎重工事	308号	法蓮古墳群
10月23日	個人住宅	井尻野字橋本1405-3	立会調査	309号	井尻野遺跡
10月23日	個人住宅	井尻野字橋本1405-8	立会調査	310号	井尻野遺跡
10月30日	宅地造成	金井戸字北園南町230-25, 230-26	立会調査	313号	総社遺跡
10月31日	その他開発 (自転車修理工場)	井手字見尾793-11	立会調査	314号	井出見尾遺跡、金井戸橋崎遺跡
11月7日	個人住宅	池頭山字宇原田ノ新78-6	慎重工事	352号	明治池頭山遺跡
11月13日	電気	金井戸341-1	立会調査	347号	金井戸天原遺跡
11月13日	宅地造成	井手1060-1, 1060-4	立会調査	329号	清水角遺跡
11月13日	電気	駅南一丁目2-8地先	立会調査	331号	荒神ヶ谷遺跡
11月13日	電気	真壁316-2	立会調査	348号	真壁遺跡
11月13日	電気	清音三内字跡物跡986-5	立会調査	332号	北山古墳群
11月13日	個人住宅	真壁字北之向149-15	立会調査	330号	真壁遺跡
11月21日	個人住宅	南溝字宇新町北西305-5, 305-6	立会調査	336号	大文字遺跡
11月21日	宅地造成	三須字中田1332-1, 1332-2	立会調査	367号	三須遺跡群
11月25日	その他開発 (自転車修理工場)	真壁字中溝316-2, 317-1	立会調査	337号	真壁遺跡
11月25日	個人住宅	駅南1-5-8, 1-5-9	立会調査	338号	三輪遺跡群
11月25日	電気	清音三内跡物跡986-5, 986-4	立会調査	339号	北山古墳群
11月25日	電気	金井戸57外	立会調査	340号	総社遺跡
11月26日	電気	井尻野1368-7	立会調査	343号	井尻野西村遺跡
11月26日	電気	中央4-20-101	立会調査	344号	真壁遺跡
12月4日	店舗	駅南二丁目31-32	慎重工事	350号	三輪遺跡群

受付日	主要用途	地 番	封 印	文書番号	道 路 名
12月6日	宅地造成	金井戸字天神前207-1, 210-5	立会調査	354号	金井戸天原道路
12月10日	個人住宅	池原片山字窪田ノ7178-5	慎重工事	363号	明治池岡近道跡
12月10日	個人住宅	上原字東大塚507-2, 507-7	立会調査	353号	上原道跡
12月10日	個人住宅	井平字西尾506-1	慎重工事	357号	早清道跡
12月10日	個人住宅	中原字天下1104-7	慎重工事	356号	中原入下道跡
12月10日	道路	上原478-4外	築掘調査	358号	上原道跡
12月10日	電気	中央6-30-52	立会調査	355号	西原道跡等
12月19日	電気	稲谷1355-1地先	立会調査	371号	名称未定
12月26日	個人住宅	駅南1-22-20外	立会調査	373号	三輪道跡等
12月26日	個人住宅	井原野字一ノ口203-6	立会調査	382号	井原野西村道跡
12月26日	宅地造成	金井戸北四角78-2, 79-1	立会調査	383号	鹿井道跡
12月27日	個人住宅	北溝手橋本647-1	立会調査	386号	大文字道跡
1月7日	個人住宅	駅南2-40-1	立会調査	387号	三輪道跡等
1月15日	電気	駅南1-76	立会調査	400号	三輪道跡等
1月15日	個人住宅	三須字中所1178-1, 1180-9	立会調査	401号	三須姫寺
1月17日	宅地造成	金井戸字渡ヶ谷344-6, 344-11	立会調査	405号	金井戸天原道跡
1月17日	宅地造成	金井戸字渡ヶ谷344-10	立会調査	406号	金井戸天原道跡
1月21日	個人住宅	金井戸字南国南園研家367-5外	立会調査	407号	金井戸天原道跡
1月21日	宅地造成	南溝手字新町南406-3	立会調査	408号	大文字道跡
1月21日	宅地造成	南溝手字新町南406-1	立会調査	409号	大文字道跡
1月21日	宅地造成	井平字水落ノ上877-6	立会調査	410号	井手村後道跡
1月22日	道路設置関係	阿阿留字御門708-2	立会調査	417号	他ノ下道有地
1月22日	宅地造成	窪本字西ノ鼻881-外	立会調査	415号	窪本道跡
1月22日	道路設置関係	駅南1-9-9	立会調査	416号	真澄道跡
1月30日	その他開発(看板)	黒尾1101-1	立会調査	420号	鬼嶋山
1月30日	個人住宅	南溝手字新町363-3外	立会調査	427号	大文字道跡
1月30日	集合住宅	真繁字帝釈町1182-3外	立会調査	421号	阿弥陀道跡
2月4日	個人住宅	松社1-414-1	立会調査	431号	小寺道跡
2月5日	個人住宅	三須1332-1, 1332-2	立会調査	432号	三須島田道跡
2月5日	その他開発(墓地)	清宮三樹874-2	立会調査	435号	妙蓮寺古墳群
2月10日	個人住宅	鹿154-7	立会調査	434号	上原道跡
2月10日	個人住宅	井原野1403-8	立会調査	442号	井原野道跡
2月10日	個人住宅	池原片山78-10	立会調査	443号	明治池岡近道跡
2月13日	その他開発 (住宅解体跡地整備)	三須字中所1353-1	立会調査	445号	三須道跡等
2月17日	宅地造成	窪本字西ノ鼻882-1, 882-3	立会調査	448号	窪本道跡
2月19日	集合住宅	井原野字一ノ口1310-1外	立会調査	455号	井原野西村道跡
2月21日	電気	福井1600-158	慎重工事	458号	福井人家古墳群
3月5日	個人住宅	清宮軽部字下村1546-1外	慎重工事	476号	下野道跡
3月5日	個人住宅	松社市2534-3, 2534-4	慎重工事	477号	宮後道跡
3月10日	個人住宅	清宮軽部字西町272-1	立会調査	478号	軽部道跡
3月10日	個人住宅	松社3-1104-1, 1104-2	立会調査	479号	唐上道跡
3月10日	個人住宅	三輪字高田227-1	立会調査	480号	下三輪道跡
3月18日	電気	福井1600-75	慎重工事	491号	福井大塚古墳群
3月18日	電気	池原片山68-1	慎重工事	492号	明治池岡近道跡
3月18日	電気	番154-7	慎重工事	493号	上原道跡
3月18日	電気	真繁地内	慎重工事	494号	阿弥陀道跡
3月23日	個人住宅	宮原888-3, 888-6	立会調査	485号	上原道跡
3月23日	個人住宅	井原野286-18	立会調査	486号	井原野西村道跡
3月23日	個人住宅	井原野286-17	立会調査	488号	井原野西村道跡
3月25日	電気	駅前2-20	慎重工事	502号	寛平ノ市道跡
3月26日	電気	三須1315	慎重工事	505号	東田道跡
3月30日	個人住宅	駅南1-34-15	慎重工事	506号	駅前道跡

普及啓発活動

令和元（2019）年度では、埋蔵文化財関連図書として平成30（2018）年度の埋蔵文化財行政の概要をまとめた「総社市埋蔵文化財発掘調査年報」29を刊行した。

埋蔵文化財学習の館の入館者は527人であり、ここ数年微増傾向にあったものが、やや減少した。

鬼ノ城及び鬼城山ビジターセンター来訪者数は、66,253人であり、平成30（2018）年7月の豪雨災害の影響と考えられる2018年度の減少を補って余りある来訪者数であり、平成21（2009）年度の人数カウンター設置以来の最高の入城者数となった。また鬼ノ城は、日本遺産「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～の構成文化財に認定されています。

第2表 鬼ノ城来訪者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H29年度	4,865	6,906	3,040	2,754	4,546	4,204	4,154	6,354	3,152	4,099	2,839	5,634	52,547
H30年度	5,510	6,143	3,261	1,297	3,179	3,434	4,702	5,170	3,038	4,624	3,177	5,314	48,849
R元年度	6,192	8,278	3,493	3,083	4,491	4,197	5,011	6,275	5,563	6,233	5,257	8,180	66,253

第3表 埋蔵文化財学習の館来館者数

	市内	市外	県外	国外	未記載	合計
H29年度	223	208	154	6	3	594
H30年度	234	217	242	33	2	728
R元年度	156	202	159	3	7	527

博物館等への資料の貸し出し依頼のうち写真掲載依頼以外のものは下記の3件であった。

鳥根県立古代出雲歴史博物館 令和元年6月12日～9月30日

資料 千引カナクロ谷製鉄関係遺物

目的 企画展「たたら-鉄の国 出雲の実像-」への展示のため

公益財団法人寒風陶芸の里 令和元年6月7日～令和2年5月31日

資料 旧吉備路考古館収蔵品 鷗尾 ヘラ記号入り須恵器 須恵器鉢

備前市立備前焼ミュージアム 令和2年2月14日～3月22日

資料 南溝手遺跡出土「馬養」刻書須恵器壺 鷹尾手遺跡出土「三成」刻書須恵器壺

三須中所遺跡出土「賀夜」墨書土師器 南溝手遺跡出土「八口」墨書土師器

目的 企画展「文字がやってきた、也-、哉-、乎-」への展示のため

(高橋)

第4表 令和元(2019)年度 普及啓発一覧

№	日 付	依 頼 先	内 容	人 数	担 当
1	4月14日(日)	三郡物産実行委員会	鬼ノ城案内		平井
2	4月21日(日) ～5月5日(日)	総社芸術祭実行委員会	第4回総社芸術祭2019 「古代吉備の考古・歴史展示」展示説明	1,607人	平井
3	5月3日(金)	総社芸術祭実行委員会	とんぼ玉ワークショップ	50人	高橋 平井
4	5月15日(水)	中央公民館	福寿学推「総社の歴史」		武田
5	5月16日(木)	総社市	新匠研修「鬼ノ城」案内		平井
6	5月23日(水)	清音公民館	ふるさと歴史講座1	15人	前角
7	6月4日(火)	童小学校	ジオラマを使用した歴史授業		平井
8	6月11日(火)	吉備の中山を守る会	鬼ノ城と学習の館展示説明	12人	平井
9	6月22日(土)	きよね歴史を学ぶ会	学習の館展示説明と古代吉備の講座	20人	平井
10	7月20日(土)	備前市教育委員会	とんぼ玉ワークショップ	20人	高橋 平井
11	7月27日(土)	備前市教育委員会	鏡ワークショップ「鏡の歴史等について」	20人	平井
12	8月22日(木)	新隊文化造形研究会(韓国から)	学習の館展示案内	5人	平井
13	9月13日(金)	総社市	昭和地区ボランティア学生鬼ノ城案内	7人	平井
14	9月21日(土)	きよね歴史を学ぶ会	古墳参観講座		平井
15	10月2日(水)	NHK	「アラタモリ」鬼ノ城・小水城の説明		平井
16	10月16日(水)	総社観光プロジェクト実行委員会	観光大学 講義「古代吉備の成立と繁栄」		平井
17	10月27日(日)	歴史遺産保存協議会	スタンプラリー	392人	高橋 平井
18	11月10日(日)	昭和公民館	遺跡探訪(倉敷・総社・岡山・赤磐)		平井
19	11月14日(木)	宮崎県ボランティアガイド	学習の館展示説明	15人	平井
20	11月15日(金)	総社市図書館	野外講座「黒宮大塚墳丘墓と新田大塚古墳」		平井
21	11月23日(土)	笠木山古墳を顕彰する会	講座「原始・古代の暮らし」	15人	平井
22	11月25日(月)	歴史遺産保存協議会	史跡巡りバスツアー(北房町の遺跡)		平井 高橋
23	11月26日(火)	東公民館	宿学(鬼ノ城)	24人	平井
24	11月27日(水)	総社市図書館	郷土史講座「ここまでわかった! 古代の総社」		武田
25	11月28日(木)	清音公民館	ふるさと歴史講座3	15人	前角
26	11月29日(金)	早高町教育委員会	鬼ノ城案内	32人	平井
27	11月30日(土)	岡山大学同窓会	妻の遺跡案内	12人	平井
28	12月1日(日)	倉敷歴史文化財センター	考古学講座「橋本邸伝説と古代吉備」 「鬼ノ城について」		平井
29	12月3日(火)	東公民館	現地視察(鬼ノ城)	21人	平井
30	12月5日(木)	国形交流サービス	学習の館展示説明	24人	平井
31	12月7日(土)	赤穂市教育委員会	とんぼ玉ワークショップ		高橋
32	12月12日(水)	西公民館	講座「ふるさとを知る喜び」		平井
33	12月12日(水)	三朝町議会	鬼城山に係る整備状況等の現地説明	10人	前角
34	1月27日(月)	船部幼稚園	学習の館展示説明	園児14人 引率2人	平井
35	2月13日(水)	阿曾小学校	地域の歴史「鬼ノ城」	6年生	平井
36	2月12日(水)	山陽学園大学	学習の館展示説明	9人	平井
37	2月15日(土)	倉敷観光コンベンションビューロー	鬼ノ城案内		平井
38	2月16日(日)	備前市教育委員会	鏡ワークショップ「鏡の歴史等について」	20人	平井
39	3月4日(水)	倉敷市鑑賞文化財センター	鬼ノ城案内	10人	前角
40	3月6日(金)	クラブフーズM	学習の館展示説明	10人	平井
41	3月7日(土)	きよね歴史を学ぶ会	鬼ノ城案内		平井



1. 三輪遺跡
2. 日環町布基地局
3. 粟神ヶ市遺跡
4. 粟木遺跡
5. 大文字遺跡

6. 榑見1号墳周辺
7. 上原遺跡
8. 井尻野村遺跡
9. 真盛遺跡
10. 下三輪遺跡

11. 井手村後遺跡
12. 明治池周辺遺跡
13. 金井戸天原遺跡
14. 清水角遺跡
15. 宮倉遺跡

16. 金井戸新田遺跡
17. 延遺跡
18. 上原遺跡
19. 真盛遺跡
20. 港口港内の試掘調査

21. 広瀬遺跡
22. 北澤子遺跡
23. 古瀬遺跡
24. 中村遺跡
25. 北澤子遺跡

26. 上原遺跡
27. 北澤子遺跡
28. 金井戸天原遺跡
29. 大文字遺跡

第1図 調査位置図 (S=1/70,000)

2. 立会・試掘・確認調査の概要

三輪遺跡群の立会調査

調査地 中央・駅南

調査期間 ①平成31(2019)年4月8日(駅南一丁目32番4), ②4月24日(駅南二丁目29番29地先), ③6月4日(駅南一丁目34番1地先), ④7月25日(中央六丁目30番31), ⑤9月11日(駅南二丁目40番12), ⑥9月19日(駅南二丁目40番15), ⑦10月4日(駅南一丁目35番17)

調査概要

三輪遺跡群は、市街地の南西部に位置している。

駅南地区区画整理事業にともない、平成2年に試掘調査を実施し、新たに遺跡の存在が確認されて平成6年より発掘調査を開始。平成30年度に調査事業が終了した。

これらの調査成果は、調査年度ごとの『総社市埋蔵文化財調査年報』^(注1)において概要報告されているほか、『発掘|総社駅南地区』^(注2)でA区~D区とした微高地を想定し、縄文時代~室町時代の集落遺跡であるとともに、環濠や鍛冶集落、官衙関連遺跡の存在も知られている。

事業終了間際から、個別開発への対応が急増している^(注3)。小規模掘削にすぎないものの遺跡保護の観点から個人住宅開発においてもどのような遺構が存在しているのか把握しておく必要がある。しかし、調査が概要報告のみであることから詳細な状況が予測しづらい。市街化区域のため宅地造成の許可行為申請がないことや、宅地造成段階での文化財保護法第93条による届出が周知・浸透していないため、事前の確認調査が実施しにくい状況となっている^(注4)。

今年度の調査例も、個人住宅の柱状改良工事と電柱新設に対する立会調査が大半であった。

調査地① 分布範囲の南西端に位置し、ほぼ遺跡外となる。施工業者より遺跡範囲についての問い合わせがあり、集合住宅の開発であったことから、擁壁工事に対して立会調査を実施した。工事は進んでいたが、掘削は幅80cmで、東と南側の擁壁に対し土層観察を主体に実施した。東擁壁の北端で西壁、南擁壁西よりで南壁の土層模式図をそれぞれ作成した。



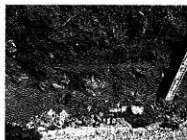
第2図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
〔「おかやま全県統合型GIS」より転載〕



第1図版 ①西壁



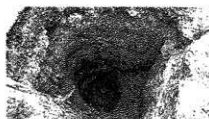
第3図 土層模式図



第2図版 ①南壁

西壁では耕作土の下が褐色粘質土であったが、南壁では褐色細砂と粘土となり、北と南の地点で土質が異なっていた。この点から、遺跡の分布する微高地上が粘質土で、低位部が粘土と洪水砂的な2層となっており、南西方向に位置する旧河道の氾濫原と推測した。その境目は、北東隅より南15mの地点で、ほぼ遺跡の分布範囲と合致するものである。

調査地② 電柱の新設に対して立会調査を実施した。調査地は東総社中原本線の北側歩道部分であり、すでに発掘調査を完了している。D区微高地の南端にあたり、礫層が広がっているが、礫層の下降する範囲には溝群が掘り込まれ、下層では縄文土器がその堆積過程の中で流れ込んだものと報告されている^(註5)。



第3図版 ② 掘削状況

工事の掘削は、歩道高より-1.6mで円礫層となった。円礫は20cm大のものを含む。歩道と北側の水田面との比高差は0.4mである。立会地点と発掘調査成果の関係は、概要報告に遺構図が公表されていないことから、礫層の範囲や露出する高さ、礫層の下降する位置や方向など、今回との比較は報告書の刊行後に検討したい。

調査地③ 電柱の新設に対して立会調査を実施した。B区微高地に該当するが、南半を明確にしていない。三輪遺跡群の南側には桶元遺跡が所在し、その間には低位部が存在する。③地点は西端の境目に位置する。



第4図版 ③ 掘削土砂

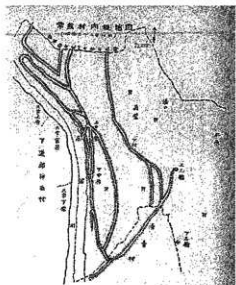
工事で掘削された土砂は、すべて砂であった。歩道工事にもなうマサ土の置き換えにより、上層の土層は存在していない。氾濫原にあたる。遺跡範囲で③地点は内側に位置し、微高地では西端にあたるが、調査結果よりさらに東側へ移動すべきものと考えている。

③地点は旧常盤村に位置し、「常盤村誌」にかつての堤防図が掲載されている^(註6)。詳細な検討が必要であるが、旧堤防もしくは河川敷内に該当する。

なお、調査は一覧表の5区画の分譲地開発に関連したもので、その造成にあたっては、遺構密度が希薄な範囲として立会調査とした。しかし、連絡不備により工事終了後の実施になった。埋め戻した土砂からの遺物出土はなく、掘削の土砂に砂は確認できなかった。掘削以下の状況を確認し、遺跡の境目を推定するためにも今後は調査実施の漏れがないような対策と、できるだけ事前の確認調査を実施したいと考えている。

調査地④ 3区画の分譲地造成にともない事前の確認調査を実施した。

この付近では微高地の設定がなされていないが、北西約50m地点の区画道路と公園において発掘調査が実施され、堅穴住居を含む多くの遺構が検出されている^(註7)。これより南に下る道路においては拡幅計画によるものから発掘調査の対象になっていない。しかし、この既存道路の撤去にともない不時で実施した立会調査では、遺構が存在していることを確認しており、調査の必要性があるものと考えている^(註8)。



第4図 ③「常盤村内堤防図」^(註6)

また、調査地の西隣において集合住宅と建売住宅ともなって確認・立会調査を実施し、集合住宅地点ではわずかに遺構を確認、建売住宅地点では遺構・遺物ともに確認できなかった(註9)。

これら既存調査の検討により、北西から西側に微高地の高まりが、東から南東側方向に低位部が存在するものと推測される。

工事は、南の道路高まで75cmの造成とするが、周囲すべて宅地であるため、現状地盤以下になる掘削は、進入路の擁壁と可変側溝のみで、最大幅70cm・深さ30cmにすぎない。

掘削工事に対する立会調査では、掘削以下の状況を知ることができないので、事前の確認調査を実施することとした。

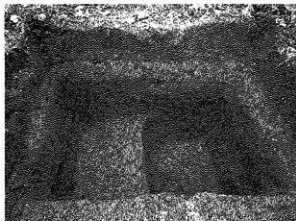
トレンチは2か所に設定した。

トレンチ1は、北東の区画内である。

土層は、1の耕作土以下に5層を確認した。2～4層が水田層、5層が包含層、6層が遺構面、そして地表より1.15mで基盤層の円礫となる。水田層とした2層が黄色、3層が暗灰色、4層が黄褐色と、かなりの土色差があり、各層の水田形成時期がそれぞれ長期にわたった結果と考えている。

遺構は、6層上面で土坑を検出した。平面と断面より、円形と仮定して復元直径は約60cm、深さは約40cmを測る。遺物は出土していない。

各土層より出土した遺物は、2層から土師器片、3層から須恵器と土師器片、5層から土師器と弥生土器片で、いずれも小片で各数点にすぎない。



第5図版 ④ トレンチ1 (南から)

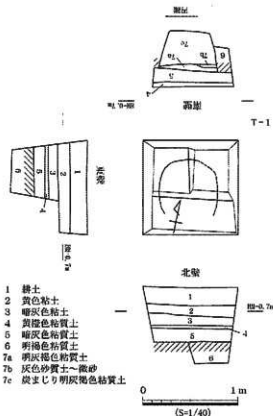
トレンチ2は、南端が畑地として高く造成されていたため、敷地の中央に設定した。

土層は、4・5層が存在せず、底面より-1mまで軟質土層で、円礫層の検出はできなかった。

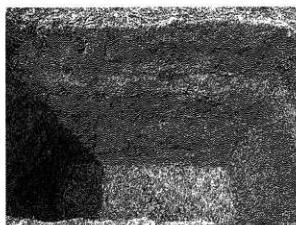
6層上面から掘り込まれた遺構を北壁と西壁、南壁で検出した。北壁の西隅で8・9層、南壁の西隅で8層、西壁で8層と東隅で9層の違いがあった。8層が南北方向の溝、9層が南西隅に掘



第5図
④ トレンチ配置図
(S=1/1,000)



第6図 ④ トレンチ1 平・断面図



第6図版 ④ トレンチ2 土層 (南から)

り込まれた土坑である。溝は、復元幅約50cm、深さ約30cmを測る。土坑は、円形と仮定して復元直径約60cm、深さ約40cmを測る。

遺物は、2層より須恵器片が2点、3層より土師器片が5点である。6層の高さ以下での掘り下げで遺物が出土していないことから、遺構にともなう遺物はない。

遺構面は、トレンチ1同様、6層であるが、やや土色がうすくなり褐色砂質土である。

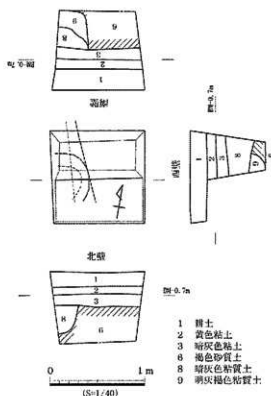
4・5層が存在せず、6の遺構面もトレンチ1と比較して、簡易測量であるものの約20cm高くなっている。トレンチ1に向かって一段低いことから5層の包含層と4層の水田形成がなされたものか。周囲での調査例を増やす必要があるが、予測していた南東方向に向かって低位部とならず、再度微高地の高まりが存在するものであろうか。この方向における開発について今後も留意したい。

調査地⑤・⑥ 個人住宅の柱状改良に対して立会調査を実施した。⑤・⑥は5区画の分譲地開発にともなうものである。B区微高地の東端に該当している。

既存調査は北約50mの東総社中原本線で発掘調査を実施し、丹塗磨研土器や縄文土器を出土した土坑が検出されている^(註2)。しかし、この発掘調査地点以南の区画道路において発掘調査は実施されておらず、B区微高地の範囲も確定されていない。その中で、今回の開発範囲の南側区画道路に接した個人住宅地で確認調査を実施している^(註10)。その結果、低位部に該当し、微高地は北側の道路を境目にするものと判断している。

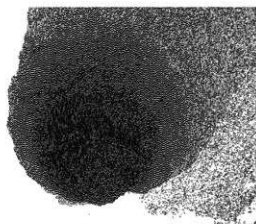
⑤の工事は、先掘りを-50cmとし、その間マサ土であった。-2.5mで礫層に当たったが、その間には軟質な土層であった。

⑥の工事も-1.5mまで先掘りで、1mのマサ土と暗青灰色粘質土、青灰色粘土であった。⑤と同



第7図 ④ トレンチ2 平・断面図

- | | |
|---|--------|
| 1 | 黄土 |
| 2 | 黄色粘土 |
| 3 | 暗灰色粘土 |
| 4 | 褐色砂質土 |
| 5 | 褐色粘土 |
| 6 | 暗灰色粘質土 |
| 7 | 暗灰色粘質土 |
| 8 | 暗灰色粘質土 |
| 9 | 暗灰色粘質土 |



第7図版 ⑤ 先掘り状況

様に-25mで礫層，その間は軟質な土層である。

⑤の改良面積が建築面積の約10%，⑥が約11%となることから，地盤はかなり軟質である。南に地形が低くなることから，先の確認調査で微高地の境目を推定しているが，さらに北側の道路まで北進すべきものかもしれない。周囲での確認調査を実施する必要がある。

調査地⑦ 分譲地の一区画での柱状改良に対して立会調査を実施した。B区微高地，かつ遺跡群分布範囲の南端に該当している。橋元遺跡が，すぐ南側に位置している。

既存調査は，同一分譲地内での立会調査を実施している^(註9)。柱状改良の立会調査であり，上がってくる土砂はなかった。

調査は，先掘り式で，65cmのマサ土による造成土，その下に青灰色粘土，淡褐色粘土を確認した。それ以下は改良機により掘削し，-1.5mで礫層となった。

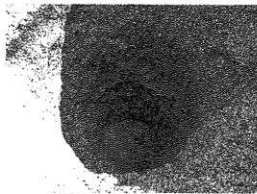
遺物は出土しない。

この状況は，調査地⑥と同じであった。

また，南側の区画で鋼管杭の工事を実施していた。不時で立会調査を実施した。鋼管杭では上がってくる土砂はないが，基盤層の高さが明瞭に現れる。杭は西に向かって低くなるとのことであり，基盤層の礫層が西に向かって下降している。旧河道が西に位置するものである。



第8図版 調査状況 左：調査地⑤ 右：調査地⑥



第9図版 ⑦ 先掘り状況



第10図版 ⑦ 南区画の工事（北西から）

(前角)

- 註1 「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報5～25』1995～2016年
「総社駅南地区土地区画整理事業に伴う三輪遺跡群の発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報26』2017年
- 2 『発掘！ 総社駅南地区』2011年
 - 3 「三輪遺跡群内の立会・確認・発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報27』2018年
「三輪遺跡群の集合住宅建設にともなう確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報28』2019年
「三輪遺跡群の立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報30』2021年
 - 4 「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報5』1995年
 - 5 「三輪遺跡群内における立会・確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報25』2016年
 - 6 『常盤村誌』 年
 - 7 「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報19・20』2010・2011年
 - 8 「三輪遺跡群内における立会・確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報25』2016年
 - 9 「三輪遺跡群内の立会・確認・発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報27』2018年
 - 10 「個人住宅建築に伴う三輪遺跡群内での確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報18』2009年

日羽地区の携帯基地局設置に伴う試掘調査

調査地 日羽字山本67番1

調査期間 平成31（2019）年4月16日

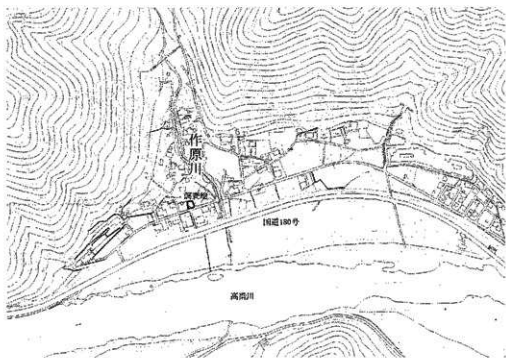
調査概要

総社市の北西部、日羽地区において携帯電話基地局の鉄塔を設置することとなった。

設置場所は、高梁川の左岸、国道180号線の北側で、旧国道に面している。また、東側には南流して高梁川に注ぐ支流の作原川が位置している。

高梁川は市域北西部の山間地を下刻しながら流れ、流路の両岸に段丘を形成するとともに、支流による扇状地も形成している。調査地の旧道と新道の間は、下段の段丘に相当し、増水時にはたびたび冠水している。しかし、調査地の旧道より北側は上段の段丘で、かつ作原川による堆積作用も認められる。

周知遺跡は確認されていない。しかし、上段の河岸段丘にあたることから、その存在有無について確認するため、事前の試掘調査を実施した。



第8図 調査地位置図 (S=1/5,000) 【おかやま全県統合型GIS】より

調査は、重機を用いて、幅1m・長さ1.5mの範囲を深さ1mまで掘り下げた。

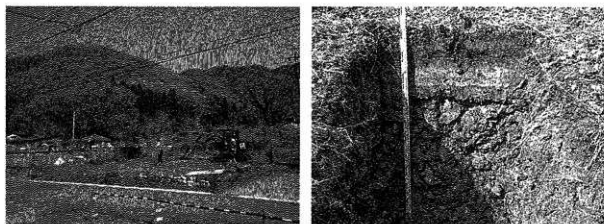
西壁で土層模式図を作成した。

表土の下には、黄褐色シルトの旧耕作土があり、その下はすべて東側の作原川による角礫の堆積土であった。

遺構・遺物ともに確認できなかった。



第9図 土層模式図



第11図版 左：調査地近景（南東から） 右：土層断面（東から）

調査の結果、調査地点は作原川の氾濫区域にあたり、想定される遺跡は支流よりさらに距離を置いた、西から北西側に存在するものと推測している。 (前角)

荒神ヶ市遺跡の分譲住宅建設に伴う立会調査

調査地 駅南一丁目2番12外

調査期間 平成31（2019）年4月22日

調査概要

調査地は、荒神ヶ市遺跡の南東部に位置している。

既存調査は、西側の区画整理事業道路にともない発掘調査が実施され、古墳時代の竪穴住居などが検出されているほか、鍛冶炉・炭窯や鉄滓の存在より鍛冶工房も推測されている^(註1)。また、北側の共同住宅建築にともない確認調査を実施し、溝・土坑・ピットを検出している^(註2)。

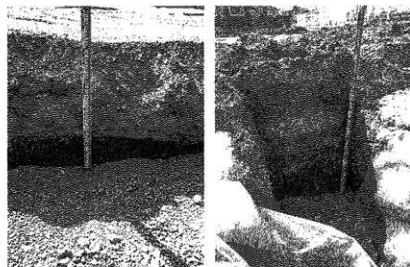
調査は、深掘りの基礎掘削に対して実施した。東棟・西棟で各1か所である。すでに砕石が敷かれた状況での観察となった。

結果、ほぼ水田層までで、遺構面への掘削はなかった。（前角）

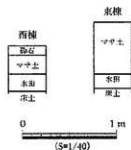


第10図 調査地位置図 (S=1/5,000)

(『おokayama全県統合型GIS』より転載)



第12図版 土層断面 左：西棟 右：東棟



第11図 土層模式図

註1 『駅南区画整理事業に伴う発掘調査』『総社市埋蔵文化財調査年報』13 2007年

2 『共同住宅建設に伴う試掘調査』『総社市埋蔵文化財調査年報12』2006年

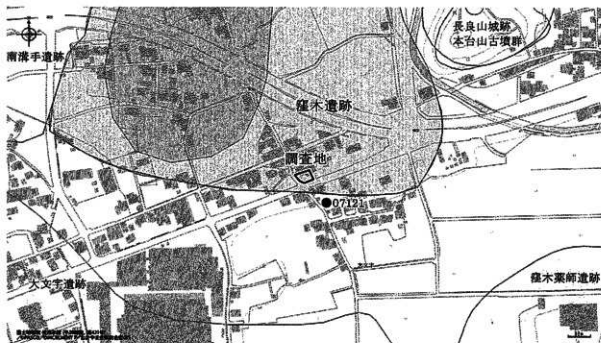
窪木遺跡地内の個人住宅建設に伴う立会調査

調査地 窪木字茶ノ木1005番3

調査期間 平成31(2019)年4月22日・令和元(2019)年8月17日(浄化槽)

調査概要

窪木遺跡地内の個人住宅建設にともない立会調査を実施した。



第12図 調査地位置図 (S=1/5,000)【おokayama全県統合型GISより】

既存調査は、北側の国道180号バイパスにもなつて岡山県が発掘調査を実施している。市においても調査地の周辺で数件の立会調査があるが、明瞭な遺構等は確認されていない。その中で、調査地の南東側約50mの地点での分譲住宅地開発における確認調査(●07121)では、基盤層となる円礫層を確認し、今回の調査地に向かって下降していく状況を把握している^(注)。

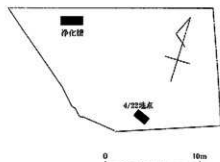
調査は建物基礎の掘削が設計GL-45cmで、西隣の立会調査状況(70cmの造成)より既存宅地の造成土内に収まるものと判断した。しかしながら、工事の関係より地下の土層状況を確認する掘削を行うとの連絡があったことから、それに併せて立会調査を実施した。

掘削地点は、敷地の南端に位置する。

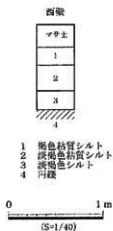
幅0.8×長1.5mの範囲を重機で掘り下げた。

マサ土の下に1～3層、そして基盤層の4層(円礫)となった。

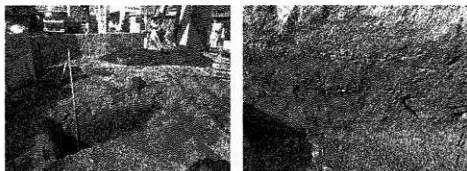
1層には礫が含まれており、汚れた感触があったことから、旧宅地の造成土と考えている。



第13図 調査地位置図



第13図 地盤調査時の
土層模式図

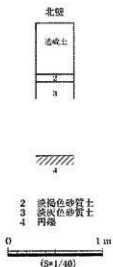


第13図版 調査状況（東より 左：全景 右：土層詳細）

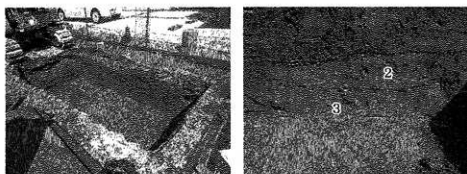
つづいて、浄化槽の埋設にともなう立会調査を実施した。

敷地の北西隅に位置し、幅1.5m×長3mの掘削である。

土層は、既存宅地の造成土の下に、2・3層、そして円礫層となった。円礫層は-1.45mの位置からと深い位置にあった。



第14図 浄化槽の
土層模式図



第14図版 調査状況（東より 左：全景 右：土層詳細）

調査の結果、遺構は検出されなかった。遺物は、近世磁器2点、土師器2点である。

さらに、ボーリング調査によると南東の建物位置の測点5か所、いずれも-1mで円礫層となる結果である。そして浄化槽の位置方向に下降するものである。先の南側での立会調査の状況より、円礫層には、凹凸が認められ、下降から再度上昇するものと想定した。（前角）

註 「住宅団地に伴う遺木遺跡内での確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』18 2009 p29

大文字遺跡の分譲地開発に伴う確認調査

調査地 南漢手字新町北西305番5・6

調査期間 令和元(2019)年5月13日

調査概要

大文字遺跡地内において計画された分譲地開発にともない確認調査を実施した。

既存調査は、北側に位置する栢寺廃寺とその関連にかかる確認調査を実施している^(註)。

調査地は、寺域推定範囲の南側にあたる。宅地造成にともなう工事には擁壁の掘削があり、幅35cmで田面より-52cmであった。

そこで将来的に開発される他の分譲

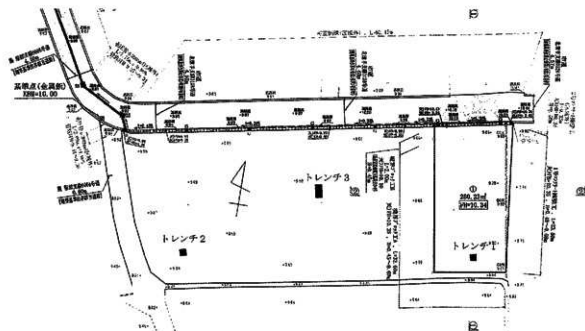
区画においても遺跡の状況を把握するために事前の確認調査とし、トレンチを設定した。

トレンチは3か所である。



第16図 調査地位置図 (S=1/10,000)

【おかやま全県統合型GIS】より

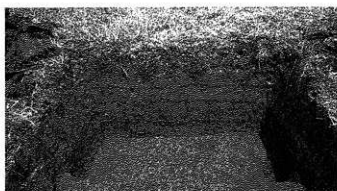


第17図 トレンチ配置図 (S=1/600)

トレンチ1は、今回の分譲区画内の南端に設定した。

耕作土の下に、4層の土層を確認した。

3層の上面で、4層を埋土とする土坑を検出した。土坑は隅丸の長方形で、長さ約60cm、幅推定約35cm、深さ約25cmを測る。遺物は出土していない。



第15図版 トレンチ1 土層断面と土坑（南から）

1層が近世の水田層、2層が包含層、3層が遺構面、5層が基盤層と考えている。基盤層はピンポールにより

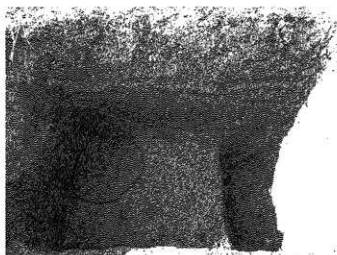
0.6mの深さまで硬い粘質土である。2層上面は南に向かって下降し、基盤層も同様で南側に低位部が存在するものと思われる。2・3層中には炭粒が含まれている。

トレンチ2は、西端に設定した。

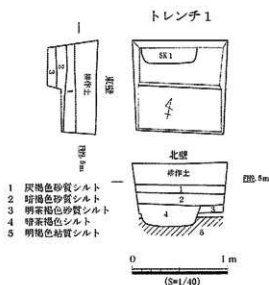
土層はトレンチ1と同様であったが、2・3層を分層することができなかった。さらにトレンチ1では確認できていないが、東壁の5層以下で円礫層の存在を確認し、西側の地形が約20cm以上高くなることがわかった。

遺構は、4層を埋土とする柱穴を1基、北東端で検出した。推定直径約30cmを測るが、深さについては掘り下げを行っていないため不明である。埋土がトレンチ1と同じことから、分層できていないものの3層上面からの掘り込みと判断している。

遺物は、2～3層より土師器・土師質土器・白磁、北壁断面で土師質土器の小皿が出土している。5層を基盤層として、これ以下に遺構面が存在しないものと判断したことから、柱穴と包含層は中世と考えている。

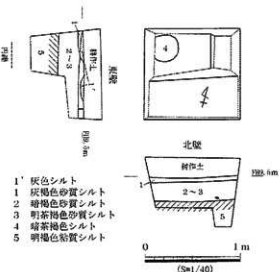


第16図版 トレンチ2 土層断面（南から）



第18図 トレンチ1 平・断面図

- 1 灰褐色砂質シルト
- 2 暗褐色砂質シルト
- 3 明茶褐色砂質シルト
- 4 暗茶褐色シルト
- 5 明褐色粘質シルト



第19図 トレンチ2 平・断面図

- 1' 灰色シルト
- 1 灰褐色砂質シルト
- 2 暗褐色砂質シルト
- 3 明茶褐色砂質シルト
- 4 暗茶褐色シルト
- 5 明褐色粘質シルト

トレンチ3は、中央部に設定した。工事業者の重機を使用して2×1mの調査区となる。

土層は、トレンチ1・2と同様となるが、2・3層の土色がやや異なり、2・3層とした。5層は確認できず、6層と7層が底面の東側のみで確認できた。6・7層は西に向かって下降する。7層の円礫は、トレンチ2よりさらに高く約23cm以上となる。

白磁、須恵器、須恵質土器、陶器、土師質土器が出土しているが、いずれも微片で少量にすぎない。

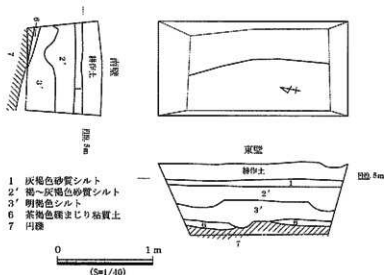
調査の結果、遺構が検出され、検出数はわずかであるが散布地であることがわかった。礫層はトレンチ2・3で検出され、西に向かって下降しているが、トレンチ1では確認できずに下降しており、栢寺庵寺前で再度確認されるという凹凸が認められる。

遺物はトレンチ1で布目と縄目の平瓦が数点出土している

が、トレンチ2・3も含めて中世の遺構・遺物と、それ以降の包含層が形成されたのみと判断しており、寺域よりやや距離があることから後世の混入と考えている。
(前角)



第17図版 トレンチ3 土層断面 (南西から)



第20図 トレンチ3 平・断面図

樽見1号墳周辺での土取り事業に伴う試掘調査

調査地 山田字奥樽見1633番外・字法正寺1912番1

調査期間 令和元(2019)年5月14・15日

調査概要

樽見1号墳周辺において計画された土取り事業において試掘調査を実施した。



第21図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/5,000)

樽見1号墳は、山田地区ほ場整備事業にともなう道路新設において発掘調査を実施している^(註)。直径8mの円墳で内部主体は箱式石棺である。隣接して石蓋土坑1基が残るのみであり、周囲の尾根上において視認した高まりも開墾による痕跡であったと報告している。しかしながら、かつて箱式石棺より人骨が出土したとも伝えられていることから、複数の古墳が存在していたものと思われる。道路の南側においても平成29年度に採土計画があり、尾根線上を含めた踏査および試掘調査を実施したが、残存した古墳を検出することはできなかった。丘陵尾根を含め、開墾が大きくなされた結果であろう。

今回の土取りも同事業者で、道路の北側に位置する尾根線を中心に計画されたものである。

前回同様、伐採後、作業道を含めて踏査を実施した。その後、事業者の重機を借用し、尾根線付近において試掘調査を実施した。

丘陵の斜面は、作業道を敷設しなければならないほどの急傾斜地であり、掘削された法面を詳細に観察したが、遺物はもとより、箱式石棺に使用するような石材は認められなかった。

丘陵尾根線は、南端の道路法面付近でやや頂部となるものの、北に向かってほぼ水平に延び、北端の開発境界より急斜面となって頂部にいたる。尾根線の幅は約3mとかなり狭いもので、古墳を築くような適地ではなかった。



第22図 調査地区区域図 (S=1/5,000)

南端の法面より、尾根線上を重機バケット幅で掘削した。
約41mである。

遺物も、石材もまったく出土しなかった。

土層模式図を、南端から北へ12mと26m地点で作成した。
約10cmの腐植土の下に、15~30cmの 마사まじり暗黄褐色砂質土、そして地山の 마사土であった。暗黄褐色砂質土は地山に近いもので、遺構にともなう堆積層とする感触はなかった。おそらくすでに斜面地へ流れ落ち、複せ尾根が形成されたものであろう。

(前角)



第18図版 調査状況
上：西側斜面 (南から)
下：尾根線 (北から)



第19図版 12m地点の土層断面
(東から)

註「榊見1号墳 法正寺1号墳 八坂古墳群」『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』29 2019年

井尻野西村遺跡地内の立会・確認調査

調査地 ①井尻野字一ノ口286番26 ②字一ノ口246番1 ③字一ノ口286番15

調査期間 ①令和元(2019)年5月27日 ②6月17日 ③8月6日

調査概要

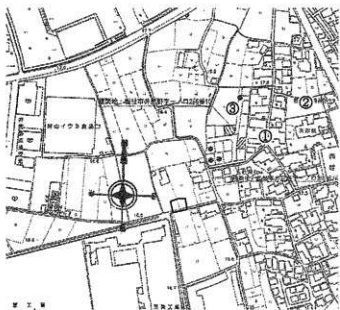
井尻野西村遺跡内で個人住宅の建築にともなう立会調査を2件、集合住宅地の造成にともなう確認調査を1件実施した。

井尻野西村遺跡は、高梁川左岸の自然堤防上に立地した遺跡であるが、その詳細についてはわかっていない。これまで立会調査や確認調査を数多く実施しているものの、明確な遺構はまったく確認されていない。

今回の調査地①と③は分譲住宅地の区画であり、これまでも別区画において立会調査を実施している^(註1)。事前審査は柱状改良工事に対する立会調査である。また、調査地③は集合住宅であったことから事前の確認調査を実施してものである。

調査地①では、上がってくる土が造成土の 마사土のみであった。-1mまでがこぶし大の円礫、-2mまでが砂、-2.5m以下が円礫であった。

調査地③では、すでに改良工事が完了していたものの、上がった土には 마사土のほか、円礫を含む暗灰色砂質シルトが認められた。この土層は、表土もしくはその下の土層で、近世～近代の陶器や現代のビニール片が出土している。



第23図 調査地位位置図 (S=1/5000)

●は以前の立会調査地点



第20図版 調査状況 左:①地点 右:③地点

調査地②は、遺跡の北東部に位置している。

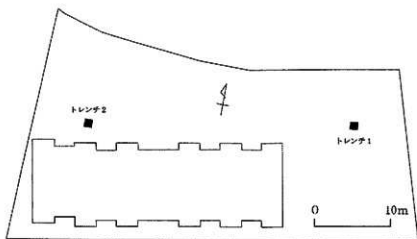
周辺の調査例は、南西側と北側において同規模の建物が建築されており、それぞれ立会調査の対応としている^(註2)。しかし、いずれも年報の一覧表のみの報告で、調査所見も北側地点で「細砂層上」と記載されているにすぎない。年報において別段報告がないという点から、遺構や遺物が確認されていないものと判断したが、立会調査では掘削深度以下の状況を把握することができないため、個人住宅と同格の事前審査でない対応をすべきと考えている。そこで、今回の集合住宅の開発においては、事前の確認調査を実施した。



第21図版 調査状況 (南東より)

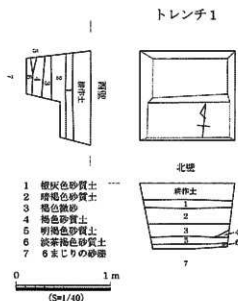
東側にトレンチ1、西側にトレンチ2を設定した。

トレンチ1では耕作土の下に7層の土層を確認した。1・2層は軟質で、3層は洪水砂である。4・5層はやや硬質となるが、交互の堆積になっており、不安定な地形形成である。6層は硬くしまっている。7層には石が含まれ、西に下降するものである。



第24図 トレンチ配置図 (S=1/500)

遺構、遺物ともに確認できなかった。



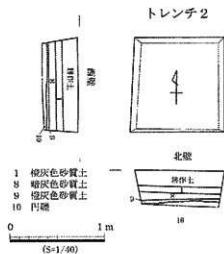
第25図 トレンチ1 平・断面図



第22図版 トレンチ1 土層断面 (南から)

トレンチ2では、耕作土の下に4層を確認した。1層はトレンチ1と同じ土層であるが、それ以下は異なっている。8層と9層は旧水田層と旧床土であり、10層が基盤層の円礫で、直径30cm大のものまで含まれていた。この円礫層は東に向かって下降するものか。

8・9層からは近世磁器が出土していることから、旧水田層を近世と考えている。



第26図 トレンチ2 平・断面図



第23図版 トレンチ2 土層断面 (西から)

まとめ

調査地①・③は自然堤防の西側に位置し、①より③がより低い地点となる。そのため、③において斜面堆積の包含層が形成されたものであろう。周辺の調査例を含めて、近世以前の遺構や遺物は確認できていない。しかし、さらに西側の低位部においては水田遺構の存在が予想されており（井尻野西川遺跡につづくもの）、水田遺構が近世以前にさかのぼるものであるならば、井尻野西村遺跡の立地する微高地上には同時期の集落が形成されていたものとも予測できる。

調査地②は東側に十二箇郷用水が流れており、微高地の東斜面に当たる地点である。2か所のトレンチ調査により、西側で基盤層の円礫層が高く、東に向かい下降する状況が確認できた。南東側の立会調査による細砂層が後背湿地もしくは河道の堆積土に相当するものか。西側の円礫層が高い位置にあり、安定地形とも推測されるが、近世の水田層を形成しているのみであることから、居住地としての利用は時期的に大きく過るものになるとは考えにくい。

井尻野西村遺跡の東側と西側には河道が存在し、中洲に近い状況であったと推測される。

調査地③の南側には、慶長年間の創建とされる天仲院^(註3)が所在することから、中世末ごろに居住域として利用が可能になったものであろう。

(前角)

註1 「個人住宅建設及び分譲住宅地造成に伴う井尻野西村遺跡の立会・確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』26 2017年

2 「第2表 平成27年度埋蔵文化財発掘の届出・通知一覧」の2月22日提出(教文第327号)『総社市埋蔵文化財調査年報』26 2017年 調査日、また調査所見の項目なし

「第3表 平成29年度 事前審査一覧」の番号7『総社市埋蔵文化財調査年報』28 2019年

3 『総社市寺院名鑑』総社市仏教会 2010年

下三輪地区の個人住宅地造成に伴う立会調査

調査地 三輪字宮前193番3

調査期間 令和元(2019)年6月3日

調査概要

下三輪地区で、個人住宅地の造成にともない立会調査を実施した。

調査地の北側に位置している三輪丘陵上には、宮山墳墓群や三笠山古墳・展望台古墳の前方後円墳を含む宮山古墳群が所在し、その南西斜面地の裾部には中世の散布地、平野部には平安時代の集落が存在している。

調査地は、遺跡範囲外であるが、東側に名称未定であるものの散布地の所在が確認されており、遺跡の範囲が拡大される可能性もあったことから、造成工事において立会調査を実施した。

擁壁工事は、幅90cmで掘削-40cmであった。

敷地の南東隅から東へ4mの地点で、土層断面模式図を作成した。

耕作土の下に1のマサ土があり、造成を行って畑地へと地目変更している。

2層は元の水田耕作土である。3層は山土を主体とする土層である。

南西隅では旧水路の痕跡が残っていた。

結果、今回の開発範囲内において、遺跡の存在は確認できなかった。



第27図 調査地位置図 (S=1/5,000)

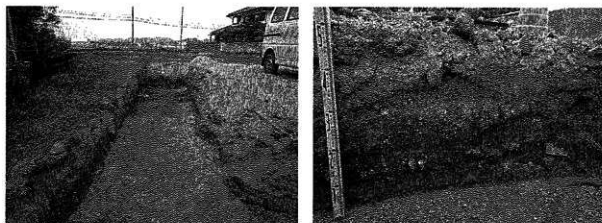
南電

耕作土
1
2
3

- 1 マサ土
- 2 灰色粘質土
- 3 淡褐色シルト

0 1m
(S=1/40)

(前角) 第28図 土層模式図



第24図版 調査状況 左：南擁壁（東から） 右：土層断面（西から）

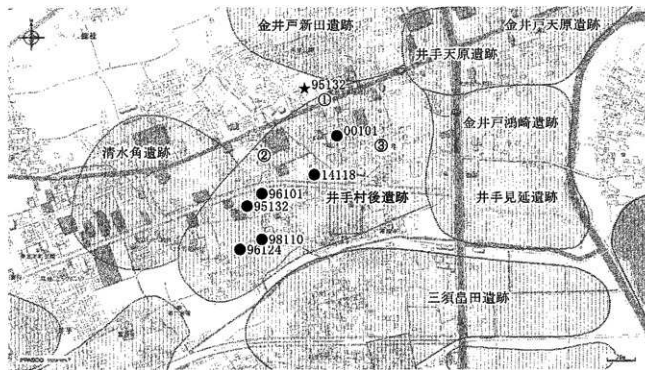
井手村後遺跡内の個人住宅および電柱に伴う立会・確認調査

調査地 ①井手1173番1外 ②井手字出張1100番1 ③井手字烏帽子形896番2外

調査期間 ①令和元(2019)年6月10日 ②8月6日 ③9月13日

調査概要

井手村後遺跡の分布域範囲内で個人住宅の造成および建築、電柱の新設にともなって立会調査をそれぞれ実施した。



第29図 調査地位位置図 (S=1/10,000 【おかやま統合型GIS】より)

①(親第39号)は、井手村遺跡の北端で、その北側に金井戸新田遺跡が位置する。

電柱の移転にともなう立会調査で、国道180号線沿いとなる。

この地点の北側では発掘調査が実施されており、わずかな遺構が検出されたのみで、金井戸新田遺跡の縁辺部にあたる⁽²⁾とされることから、井手村後遺跡との間に低位部が存在するようである。

西側の水田面から+35cmの位置より、径45cmでアースオーガーによる掘り下げとなる。50cm以上の視乱土の下、-1m前後で明茶褐色砂質シルト(マンガン少し含む)、-1.25mあたりで砂から礫に変わり、-1.8mで5cm大の円礫、そして-2.5~3mでさらに硬く締まった状況を確認した。

湧水が激しく、地表面近くまで上がっている。

調査地点は、旧河道にあたる、低位部と判断した。



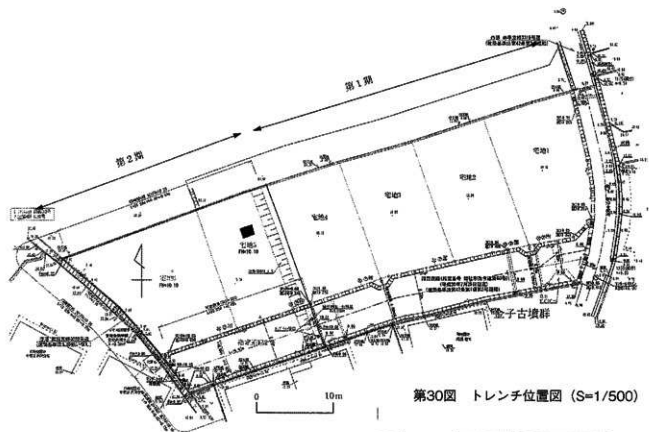
第25図版 ①の調査状況

②(観第159号)は、個人住宅の建築にともなった立会調査である。

基礎掘削はGL-28cmと浅かったが、既存住宅地であり、以前の造成土の厚みが不明であったことから実施したものである。

その結果、掘削は造成土内に収まるものであった。

③(観第178号)は、分譲住宅地開発の第2期工事に対して事前の確認調査を実施したものである。造成工事と並行の調査となったため、敷地の北東隅に1か所のトレンチを設定したのみである。

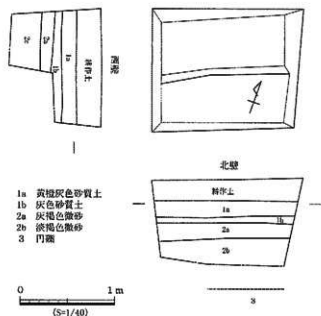


第30図 トレンチ位置図 (S=1/500)

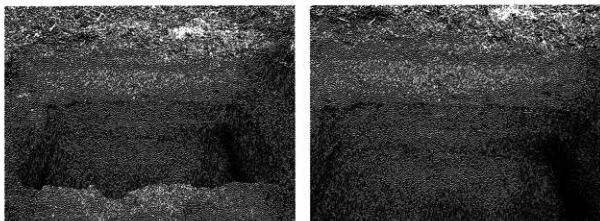
トレンチの規模は、重機による掘削で1.6×1.2mとなる。

耕作土の下に、砂質土、微砂、円礫の堆積であった。1a・1bが旧水田層で、さらに1aも上位が灰橙色、下位が橙色に細分でき、1bの下にはマンガンの沈殿も確認できた。2aは灰色混じりの微砂であるが、包含層な感触がうかがえた。しかし、2bは川砂となっているものの、鉄分の沈殿が認められないことから帯水性は低かったと思われる。そしてトレンチ底より-25cmで円礫になった。

遺物は、出土していない。



第31図 トレンチ 平・断面図 (S=1/40)



第26図版 ③調査状況（南から）左：全景 右：土層詳細

以上、令和元年度の井手村後遺跡内では、3地点で立会・確認調査を実施した。

北端に位置する①地点は低部位となり、②地点は盛土内工事のため不明、③地点も旧水田層が存在するものの、礫層が高く、微砂が主体となることから生活領域としての利用はなく、低部位的な状況であったと判断した。 (前角)

- ★95132 「共同住宅建設に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』6 1996. p11
 - 96101 「店舗付共同住宅建設に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』7 1997. p11
 - 96124 「共同住宅に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』7 1997. p32
 - 98110 「アパート建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』9 1999. p18
 - 00101 「分譲地造成工事に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』11 2001. p 5
 - 06105 「分譲住宅建築に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』17 2008. p11
 - 14118 「井手村後遺跡確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』25 2016. p31
- ★は発掘調査 ●は立会・確認調査

明治池周辺遺跡地内での確認・立会調査

調査地 地頭片山字荒田ノ町78番1

調査期間 令和元（2019）年6月18日（確認調査）、9月2日（立会調査）

調査にいたる経緯

旧山手村の地頭片山地区では、南側の丘陵上に古墳群の所在が確認され、北側の緩傾斜地～平地部に散布地の所在が確認されている。この散布地は、明治期に築堤された皿池となる明治池の周辺に分布するものである。しかし、ここ数年来、住宅団地や個人住宅地の開発ともななって確認調査や立会調査を実施しているものの、明確な遺構はほとんど検出されていない。

今回も、個人住宅地6区画の分譲地開発である。敷地中央に開発道路を東西方向に配置し、その南と北側へ各3区画とする。擁壁は既存を主体とするため小規模で、道路両側の側溝と下水道管の敷設が規模の大きな掘削であった。

そこで、事前の確認調査を実施し、どのような対応が必要か判断することとした。



第27図版 調査地近景（東から）

調査の概要

調査は、西端にトレンチ1を、東端にトレンチ2を設定した。

トレンチ1では、耕作土の下、西端に1層がわずかに残り、2層の灰色砂質土、そして9層の橙色粘土の地山となる。1層は西側が1段高い地形で、その段差にともなう土層と思われる。遺構は検出できなかったが、西側に10層を埋土とする暗渠があり、竹と枝木を埋め込んだ古いタイプであった。

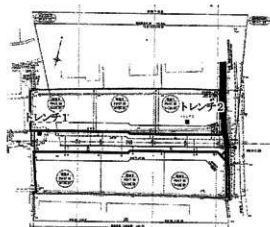
遺物は、2層中より須恵器片が出土した。やや摩滅が認められることから、混入と判断した。

トレンチ2では、耕作土・床土の下に、1～6層を確認した。

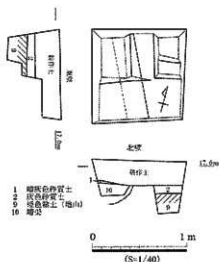
1層は旧床土もしくは旧耕作土、2層はトレンチ1の2層に近いが、地山のブロックがかなり少な



第32図 周辺遺跡分布図（S=1/10,000）
〔おかやま全県統合型GIS〕より転載



第33図 トレンチ配置図（S=1/1,000）



第34図 トレンチ1平・断面図

遺構は、3層中において木杭が2ヶ所確認された。木質も残ることから、3層より上の土層面より打ち込まれたものと判断した。

遺物は出土していない。

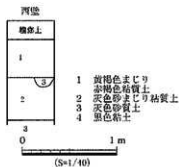
立会調査は、下水管の埋設工事に対して実施した。

掘り幅50cmのため、土層の観察を中心にを行った。西端で土層断面図を作成した。幅15cm、深さ10cmの溝を検出した。

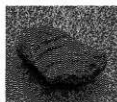
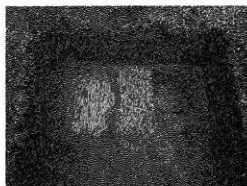
まとめ トレンチ1で地山と耕作土の間の堆積土が2層のみであること、トレンチ2で3層が地山に近いものの6層まですべて再堆積土で、立会調査でも同様な状況であった。

敷地の東側に北流する水路が位置することから、本来の地形は西側の高台から東に向かって傾斜していたものであったが、階段状平坦面とする水田形成を長期にわたり続けた結果である。

今回の調査でも、明確な遺構は検出されず、元の遺構面が大きく削り取られ、東側の谷部に埋め込まれているものと思われる。トレンチ2の再堆積土に遺物が含まれないことから、西側に集落域が存在していなかったか、より古い時期により深い位置へ包含層の土砂が移動されたものと思われる。(前角)

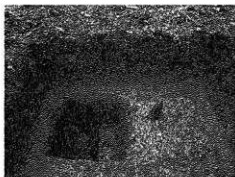


第36図 土層模式図

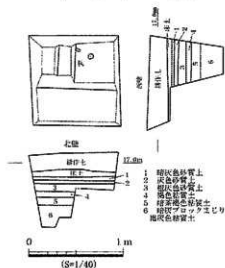


第28図版
左：トレンチ1の土層断面（南から）
右：出土遺物

い。3層もトレンチ1の地山に近いが、黄色よりも橙色となる。4層は3層と5層が混在したもので、5層には鉄分の沈殿が認められる。6層は灰色粘土や砂が混入している。底面以下も60cmまで軟らかく、トレンチ1の地山は検出できなかった。



第29図版 トレンチ2の土層断面（南から）



第35図
トレンチ2 平・断面図



第30図版
下水管の土層断面（東から）

金井戸天原遺跡の立会調査

調査地 ①金井戸字南国府東377番8外, ②金井戸字天神前207番2外

調査期間 ①令和元(2019)年6月21日・9月13日, ②10月22日

調査概要

金井戸天原遺跡は、市域の東部に位置している。

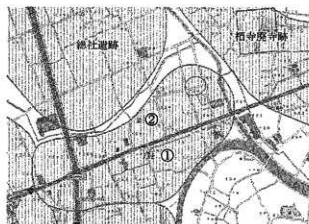
近年、個人住宅の建築が増加しており、昨年度は9件の立会調査を実施している⁽²⁸⁾。

今年度は2例であるが立会調査を実施した。

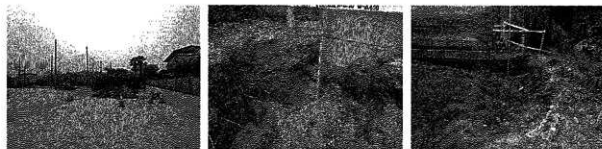
調査地① 昨年度に立会調査を実施した地点⑨の4区分譲地の1区画である。

擁壁工事の掘削に対して立会調査を実施したが、擁壁設置は南壁のみである。2ヶ所で土層模式図を作成した。

いずれも分譲地前の古くからの住宅にともなう埋立土であり、瓦片や陶器片、ガラス片などが含まれていた。埋立土の下は西壁で粘土であった。



第37図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
〔おかやま全県統合型GIS〕より転載)



第31図版 左:調査状況(北から) 中:西壁(東から) 右:南壁(北から)

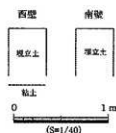
つづいて、地盤改良工事にともない立会調査を実施した。

砕石工法であり、上がってくる土砂はほとんどなかった。

工事掘削以下の状況が不明であるものの、これまでの周辺調査より集落域に該当する可能性は西側に位置する天神社周辺と考えられる。

調査地② 昨年度の地点①の東隣に位置する。

昨年度の擁壁掘削範囲においては、上下2層の遺構面の存在と、溝や柱穴群を検出した。また、掘削にともない土師質土器や土師器、古代の須恵器、古式土師器が出土している。



第38図
① 土層模式図



第32図版
① 砕石

遺構の中心は南側にあるものの、古代、中世と時代が下るにあわせて北側の旧河道に向かい遺構面を広げている。

昨年度の調査状況から、擁壁の掘削幅は1mに満たないものであったが、今回の東隣への対応は発掘調査を実施する方向で協議を進めた。しかしながら、調査期間の確保や他の事業との関係などにより実施することができず、立会調査の対応にせざるを得なかった。

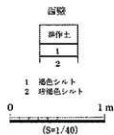
調査は、掘削面で遺構検出を実施し、西壁で土層模式図を作成した。

耕作土の下に、1・2層の土層を確認し、上層が中世の包含層、下層が古代の包含層である。

遺構は、復元直径約1.7mを測る土坑の一部を検出した。埋土は暗灰褐色シルトで、掘り下げを行っていないが中世土器が出土しており、上層の遺構である。

擁壁の掘削は、南に進むほど地形が高くなるため底面も上がり、上層の包含層内に止まる。(前角)

註 「金井戸天原遺跡の立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』29 2020年



第39図
② 土層模式図

(前角)



第40図 ② 調査地位置図



第33図版 ② 左：近景（南から） 中：調査状況（南東から） 右：土層断面

清水角遺跡の個人住宅建設に伴う立会調査

調査地 井手字清水角600番2

調査期間 令和元（2019）年6月28日

調査概要

調査地は、清水角遺跡の中央部に位置している。

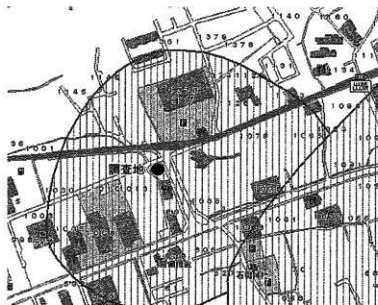
既存調査は、東側の都市計画道路の新設にともなう発掘調査を実施した^(註1)。2面の遺構面から中世の掘立柱建物群や土壌墓を検出し、南側の都市計画道路駅前線の発掘調査^(註2)とあわせて、鎌倉時代の集落遺跡の一端が明らかとなった。

調査は、鋼管杭の打ち込みに対して実施した。

工事施工によって上がってくる土砂はなく、支持層の円礫まで軟質な状況であった。

打ち込み後、杭の頭の位置は北から南に向かって高くなっており、支持層の円礫が南から北に向かって下降していることがわかる。このことから、北側に低位部が広がるもので、北側の店舗にともなう確認調査^(註3)でも湿地状となることが判明している。しかし、北東側の店舗では礫層の凹凸が認められ、細かな状況はかなり複雑となっている^(註4)。

(前角)



第41図 調査地位置図 (S=1/5,000)
〔おokayama全県統合型GIS〕より転載



第34図版 調査状況 (北から)

註1 「清水角遺跡発掘調査概報」『総社市埋蔵文化財調査年報』1 1991年

2 「清水角遺跡」『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』1 1984年

3 「岡山市民生活協同組合・店舗建設に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』4 1994年

4 「清水角遺跡の商業店舗建築にともなう確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』28 2019年

宮後遺跡内の個人住宅建築に伴う立会調査

調査地 ①総社高畑1214番33外 ②総社2534番1 ③総社2534番5

調査期間 ①令和元(2019)年7月1日 ②7月16日 ③10月1日

調査概要

宮後遺跡の分布域範囲内で個人住宅の建築に伴って立会調査を実施した。



第42図 調査地位置図 (S=1/5,000 「おかやま統合型GIS」より)

①(観第89号)は、菰田川の南岸に接した地点である。

地盤補強工事に対して調査を実施した。砕石工法による施工で直径40cmのものを23本である。

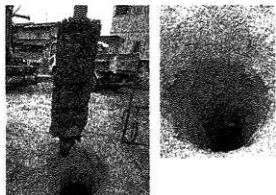
20~40cmのマサ土による造成土の下に、15cmの水田層、2.75mの暗茶色粘質土、そして灰色微砂となった。

既存調査の03106と03115の結果から低位部に該当し、中世以前の水田層は存在しない、あるいは低湿地と判断されたことから、菰田川の旧河道内にあたり、今回の粘土や微砂も河川堆積土と判断した。

②(観第114号)は、菰田川より南に35mの地点である。

地盤補強工事に対して調査を実施した。直径50cmのものが42本である。

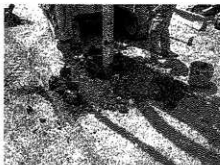
施工で上がってくる土層は造成土のマサ土が大半であり、-2mで明茶褐色シルトの軟質層が、-2~3mで円礫層となる。円礫層は南に高く、北に低



第35図版 ①の調査状況

くなっている。

既存調査の06122と06133の結果から、南側の道路向かいにおいては明瞭な遺構が検出されており、出土した遺物からは官衙的な様相をもった土器群も出土している。また、西側100mで実施した土地区画整理事業にともなう発掘調査でも菑田川から南側の道路間まではほとんど遺構がみつからない。このことから、この南側の道路が微高地と低位部の境目になるものと判断している。



第36図版 ②の調査状況

③（観第206号）は、②の西隣となる地点である。

地盤補強工事に対して調査を実施した。直径60cmのものが31本である。

- 2mで円礫となった。上がってくる土はマサ土のほかは茶褐色系であることから、②の状況と同じと判断した。

以上、令和元年度の宮後遺跡内の調査では、遺跡の中央を東西に流れる菑田川から、南へ約25~40m間が氾濫原となる低位部で、北側も既存調査より北へ30m以上は同様の状況にあると推測される。さらに調査地②・③で円礫層が川に向かって北に下降することから、②・③の南側に接している道路を境にして、南側に微高地が形成されているものと判断した。しかも総社宮に近い距離にあることから、備中国府の推定候補地とも考えられる。

（前角）

- ★93003 「小寺東区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』4 1994、p30
 - 96106 「共同住宅に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』7 1997、p14
 - 96120 「共同住宅に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』7 1997、p30
 - 03106 「個人住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』14 2005、p14
 - 03111 「個人住宅新築工事に伴う試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』14 2005、p18
 - 03115 「共同住宅建設に伴う試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』14 2005、p23
 - 05133 「宮後遺跡内での試掘調査結果について」『総社市埋蔵文化財調査年報』16 1997、p30
 - 06112 「分譲住宅建築に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』17 2008、p41
- ★は発掘調査 ●は立会・確認調査

金井戸新田遺跡地内の電柱新設及び個人住宅建設に伴う立会調査

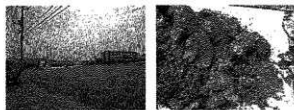
調査地 ①総社1654番1地先 ②井手宇池町1193番4

調査期間 ①令和元(2019)年7月5日 ②10月1日

調査概要

金井戸新田遺跡内では、その分布範囲の北で発掘調査を実施し、古墳時代前期の竪穴住居、中世の掘立柱建物を検出している^(註)。この北側には旧河道が存在し、南側に微高地が形成されるものであるが、今回の調査地点まで延びるかは不明であったことから、それぞれ立会調査を実施した。

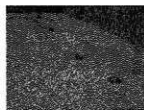
①の地点は、発掘調査地より南西約150mで、この間に水田地帯が広がり、古い集落は形成されていないことから、微高地でない可能性がある。工事は、市道端における建柱で、道路高より-1mで青灰色微砂、-1.5mで茶褐色粘土となった。



第37図版 調査状況

左：遠景(南から) 右：掘削排土

②の地点は、遺跡の中央部に位置し、個人住宅建築の鋼管杭工事に対する立会調査である。工事日は前日の9月30日であったが延期、翌日午後には工事完了となったため、作業中の立会はできなかった。工事後の状況を確認すると、工事で上がってくる土はなかったと判断した。



第38図版
調査状況(南から)

まとめ

①の地点は、微高地に該当しないと判断した。発掘調査では、現在の水田耕作土直下より基盤層になると報告されていることから、南西側へ低位部が広がるものであろう。しかし、報告では基盤層の土色・土質について記載されておらず、比較することができない。治水地形分類図でも氾濫平野に分類していることから、発掘調査地点の微高地はかなり小さなものとなる。

②の地点では、支持層の深さ等を確認することができなかった。通常、排土は出ないので、ボーリング調査結果を判断材料とする必要があり、鋼管杭の長さで支持層の傾斜を確認する必要もあろう。

(前角)

註 「金井戸新田遺跡」『総社市場蔵文化財調査年報』3 1994年

延遺跡地内の個人住宅地造成に伴う立会調査と確認調査

調査地 ①井手字西延368番1 ②井手字西延506番1・5

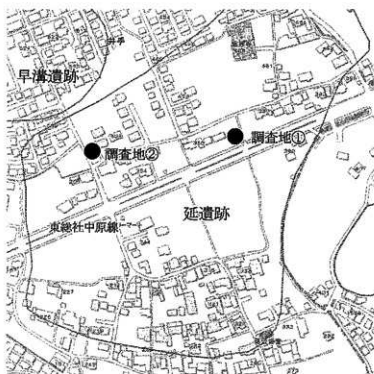
調査期間 ①令和元(2019)年7月8日 ②8月20日(確認)、11月8日(立会)

調査概要

延遺跡内で2件の調査を実施した。いずれも分布範囲の北半に位置する。

既往調査は、遺跡中央の東総社中原線において発掘調査を実施している^(注)。調査地①の南では、礫層の窪地に堆積したシルト層上で中世の掘立柱建物などがわずかに検出され、ふたたび東に向かい礫層が高まる。調査地②の南では礫層が高く、西側からの溝群を確認したにとどまる。

調査地①では、擁壁を設置して高さ75cmの造成とする。掘削幅は1mを超えるものであったが、遺構密度が低い地点に該当していると判断し、擁壁掘削工事の立会調査とした。



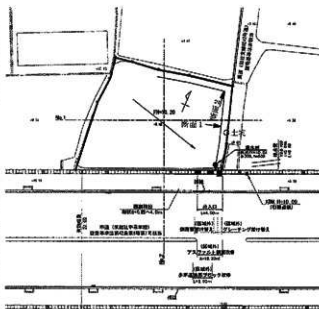
第44図 調査地位位置図 (S=1/5,000)



左上：北擁壁の土層
(北から)



左下：東擁壁
(南から)

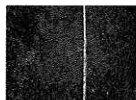


第45図 調査位置図 (S=1/600)

第39図版 調査状況



右上：北東隅 (南から)

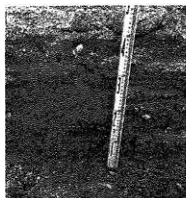


右下：土坑 (北から)

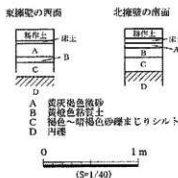
東擁壁は、幅1.2mで南側の歩道高より-1mを掘削面とする。掘削底面は、褐色～暗褐色砂礫まじりのシルトである。南から北へ7mの地点で、西向きの土層模式図を作成した。耕作土と床土の下に、A～C層を確認し、掘削底面より-5cmで円礫層となる。A層が中・近世の旧水田層、B層が旧床土、C層が基盤層の砂礫層上に堆積した形成層である。

東擁壁の掘削面において、復元直径約80cmの土坑を検出した。埋土は明灰色シルトで、深さは65cm、遺物は、中世土師器の破片がわずかに出土したのみである。

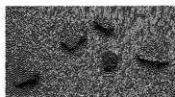
北擁壁は、北東隅部分より西に向かって底面が基盤層の円礫層となった。南向きの土層模式図を作成した。東擁壁の模式図と同じ土層であったが、円礫層は西にかなり高くなっていく状況であった。



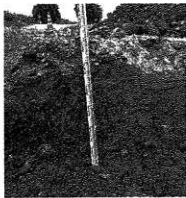
第41図版 東擁壁の西面
(東から)



第46図 土層模式図



第40図版 土坑出土遺物



第42図版 北擁壁の南面
(北から)

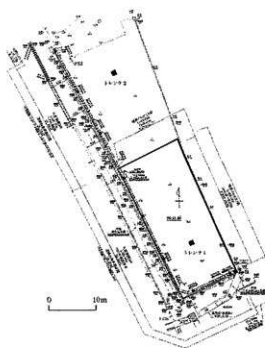
調査地②では、2区画のうち南区画への宅地造成であったが、北区画も含めて確認調査を実施した。北側が早溝遺跡との境目となり、低位部として北に向かって地形は下降すると推測されている。

工事は、北側の境界ブロック工と可変側溝の設置が現況高以下への掘削であった。しかし、いずれも掘削幅は1m以下であったことから、確認調査結果も加味し、実際の工事に対しては立会調査で完了となった。

まず、トレンチ1を南区画内に設定した。

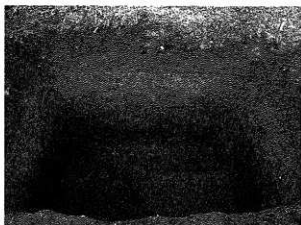
土層は、耕作土の下に4層を確認した。1層が旧耕作土、2層が旧床土、3層上面が造構面、4層の円礫が基盤層となる。

造構は5層を埋土とする柱穴と、6層を埋土とする土坑である。柱穴は北と東壁の断面で確認し、復元直径約44cm、深さ約30cmを測る。土坑は東壁で確認したが、柱穴に切られ、トレンチ南側を掘り残したため平面形の追及はできていない。

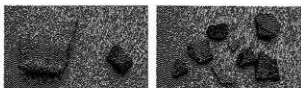


第47図 調査地② トレンチ位置図
(S=1/800)

遺構にともなう遺物はないが、掘り下げ段階で2・3層中より土器が出土し、3層中が遺構にともなう可能性がある。いずれも土器器片である。



第43図版 トレンチ1 土層断面 (南から)



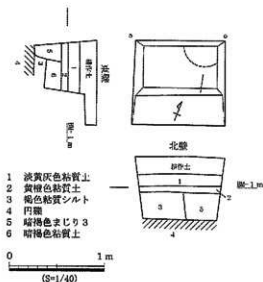
第44図版 出土遺物 左：2層中 右：3層中

トレンチ2は、北区画に設定した。

基本土層は、トレンチ1と同じであったが、2層の旧床土の土色が橙色より黄色が強くなること、3層の上面にマンガンの沈殿が多く認められるという違いがある。

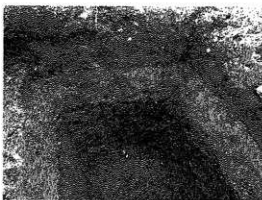
遺構は、北と西壁の断面で柱穴を確認した。復元直径約40cm、深さ約28cmを測る。埋土は5層と7層であるが、7層が微妙、どちらの上面でもマンガンの沈殿が認められることから、7層を別の遺構とも考えている。遺物は出土していない。

南北に設定したトレンチ1・2の比較から、同一の水田区画として現況高は同じであるものの、旧耕作土以下は北に向かってわずかに下降する地形となる。土色の違いからも、区画変更があり、以前においては、北に低い段状であったと考えている。

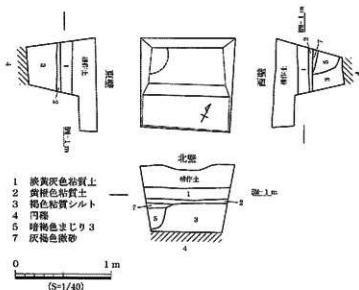


- 1 淡黄灰色粘質土
- 2 黄褐色粘質土
- 3 褐色粘質シルト
- 4 円礫
- 5 暗褐色まじり土
- 6 暗褐色粘質土

第48図 トレンチ1 平・断面土層模式図



第45図版 トレンチ2 土層断面 (東から)



- 1 淡黄灰色粘質土
- 2 黄褐色粘質土
- 3 褐色粘質シルト
- 4 円礫
- 5 暗褐色まじり土
- 6 暗褐色粘質土
- 7 灰褐色微砂

第49図 トレンチ2 平・断面土層模式図

遺構面の3層と2層とでは、マンガンの沈殿状況より南側の区画では連続せず、地下げを行っているものと考えている。耕作土中に円礫が多く含まれており、1～3層も同様であることから、周囲の地下げや洪水等による円礫層の削平や流れ込みによって地形が形成されたものと判断している。

延道跡分布域の北端には旧河道が存在するものと推測されている。それに向けて円礫の基盤層は下降し、反面、南東に向かっては高まりとなっている。この高まりより南側は後背湿地となり、その後の微高地化にともない集落域の形成が行われたものと考えている。

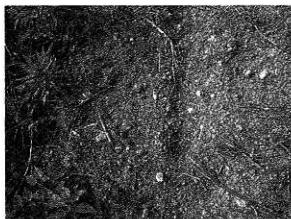
つづいて、掘削工事中の立会調査を実施した。

西側に面する市道への可変側溝設置である。

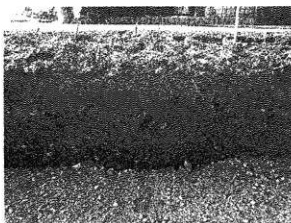
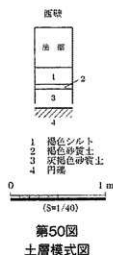
基盤層の4層の円礫の上に、1～3層の堆積であった。トレンチの土層と土色・土質はやや異なる。

基盤層の4層は、トレンチ1よりさらに10cm高くなり、礫層の延びる方向は北西から南東になる。また、北区画の法面や掘削面では円礫の含有が多く認められた。

まとめ 発掘調査を実施した東総社中原線に接する以北では、調査地点②においてわずかの遺構が検出されたにすぎず、集落域の存在は局所的である可能性が高いと考えられる。今後も、細かく調査対応し、その状況を明らかにしていく必要がある。(前角)



第46図版 耕作土中の円礫



第47図版 土層断面 左：南の模式図地点 右：北区画の地点

上原遺跡の個人住宅建設に伴う立会調査

調査地 上原字稲田213番7

調査期間 令和元（2019）年7月20日

調査概要

調査地は、上原遺跡の北部に位置している。

既存調査は、北東側約60mの地点で発掘調査を実施している^{〔註1〕}。その結果、弥生時代前期～古墳時代前期の遺構・遺物を検出するとともに、ヘルメット状の人面土製品が出土している。

しかし、周辺の立会調査では発掘調査地点より南側で遺構面の広がる痕跡を確認することができず、わずかな微高地での集落形成であったと推測している^{〔註2〕}。また、北側に隣接する個人住宅で実施した浄化槽の立会では、中世の水田層は検出されたものの、それ以下は粘質土～微砂であり、中世以前の遺構面は存在していない。

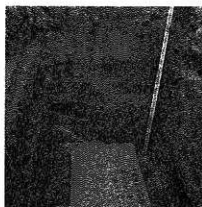
調査の結果、今回の造成土とそれ以前の表土と造成土が厚く、その下に元の水田層、そして1層のみの堆積であった。

遺構・遺物も確認できなかった。

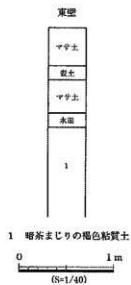
(前角)



第51図 調査地位位置図 (S=1/5,000)



第48図版 土層断面 (西から)



第52図 土層模式図

註1 「上原遺跡発掘調査報告」〔総社市埋蔵文化財調査年報19〕2010

2 「上原遺跡の個人住宅地造成および建築にともなう立会調査」

〔総社市埋蔵文化財調査年報28〕2019年

真壁遺跡地内の立会・確認・発掘調査

調査地 ①中央六丁目6番104 ②中央四丁目24番115 ③中央四丁目27番108

④真壁字中溝338番6・中央五丁目13番123

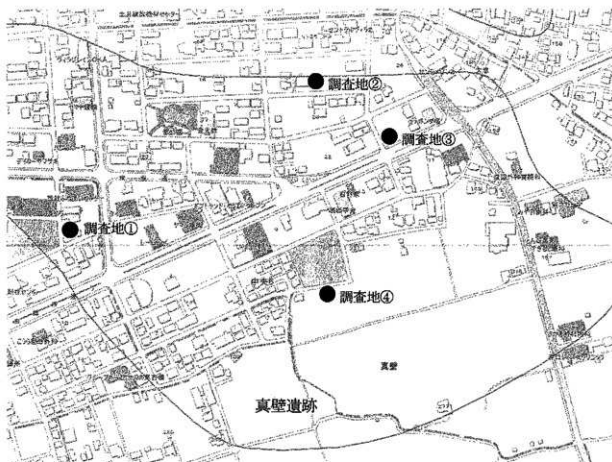
調査期間 ①令和元(2019)年7月22~24日 ②7月23日

③8月22日・9月17日(確認調査)9月26日(立会調査) ④9月28日

調査概要

真壁遺跡地内で4件の調査を実施した。

既往調査は、中央区画整理事業で大規模な発掘調査を実施している^(注1)が、事業の終盤期から開始された調査であり、西側の区画における工事はすでに完了していた。その後、マンションや集合住宅や公共建物などで発掘調査^(注2)や立会調査を実施しているものの、遺跡の全体像までは把握できていない。



第53図 調査地位置図 (S=1/5,000) [おかやま全県統合型GIS] より転載

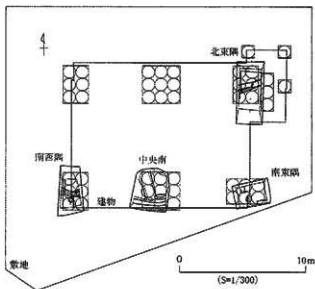
調査地①は、共同住宅にとまなう発掘調査である。

調査地の北側約100m地点での発掘調査では弥生時代から古墳時代の溝群などを、東側約60m地点での発掘調査では奈良時代の掘立柱建物1棟などを検出している^(注3)。

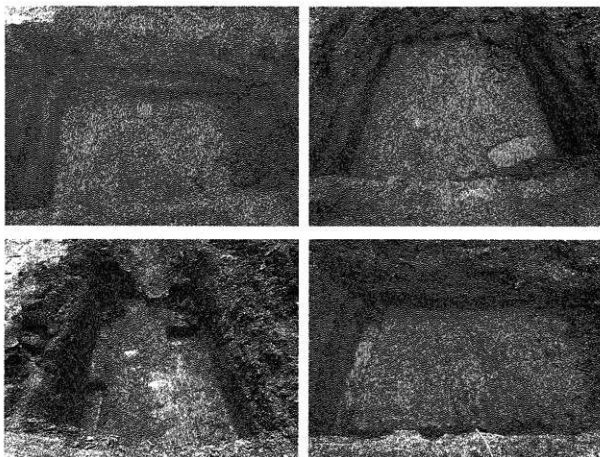
建物は3階建てで、直径1mの改良杭を48本施工するものであった。

ボーリング調査結果より既存建物の造成土が1mと推測されたため、事前の確認調査を実施することは困難と判断した。しかも、地中梁は盛土内に収まるものであったことから全面調査でなく、遺構面を破壊する地盤改良範囲を対象とした。杭配置から複数の杭が組み合っている6か所とし、南西隅より重機で掘り下げた。その結果、北西隅と中央北の位置においては既存建物の地盤改良工事により掘り下げができないほど強固となり、すでに遺構面以下への影響があったものと判断して、残る4か所での遺構検出を行った。

南西隅では復元直径約3.2mの竪穴住居と柱穴1基、中央南で幅約1mの溝、南東隅で直径約40cmの土坑、北東隅で幅1m以下の溝を検出した。

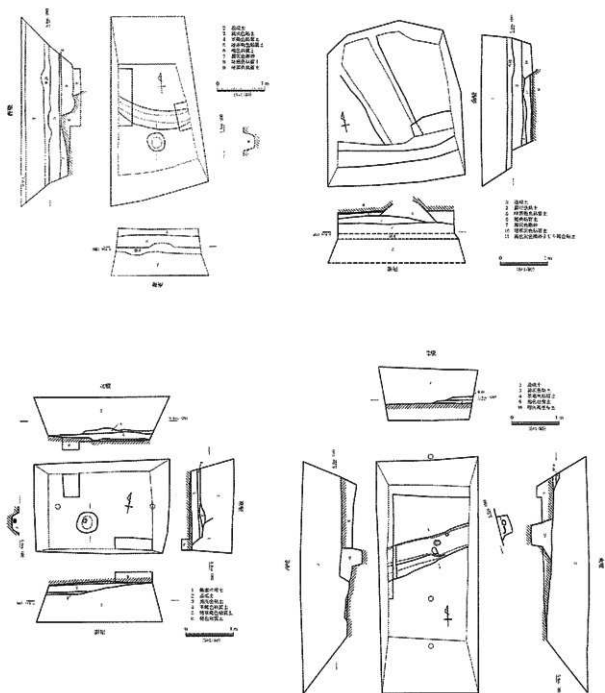


第54図 ① 調査区配置図



第49図版 ① 調査状況 (遺構検出)

左上：南西隅一竪穴住居と柱穴（東から） 右上：中央南一溝（南から）
 左下：南東隅一土坑（東から） 右下：北東隅一溝（東から）



第55图 ① 調査区 平・断面図

左上：南西隅

右上：中央南

左下：南東隅

右下：北東隅

調査地②は、分布域の北端に位置する個人住宅の柱状改良
 に対して実施した。

既存調査は、東約30m地点で確認調査を実施し、地表面から
 -50~60cmで遺構面、弥生時代以降と中世の土坑・柱穴・
 溝を検出している^(註2)。また、東隣の同様の開発で立会調査
 を実施し、0~1mが盛土、2~3mが軟質のシルト、3~
 4mが礫で、礫は南に低くなる状況を確認した。また、西約
 50m地点の電柱設置の調査でも軟質の微砂であったことか
 ら、北側に低位部が存在するものと判断している。

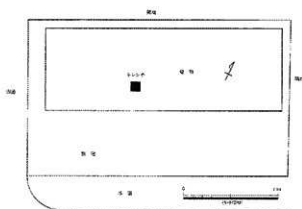
工事にともない上がってくる土はマサ土のみであった。東隣の調査例と同様-4mで礫となる結果
 であった。

調査地③は、発掘調査を実施した4車線道路の北側に面した場所に、自動車修理工場を建築するも
 のである。既存の調査では、溝や堅穴住居、柱穴などを検出しており、確実に遺構の存在する範囲に
 あたっている^(註1)。

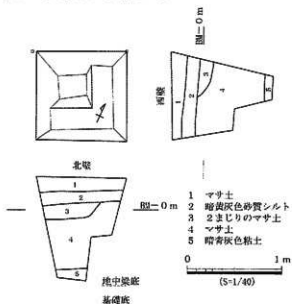
建物は、平屋の鉄筋造で、直径1mの柱状改良と一辺1mの基礎14か所(深さSGL-1.1m)、地中梁
 (SGL-0.9m)となる。

そこで、既存の盛土層の厚さを把握するために、事前の確認調査を実施した。

建物位置の中央付近にトレンチを設定した。



第56図 ③ 調査位置図

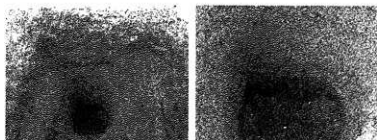


第57図 ③ トレンチ 平・断面図

調査の結果、1~4層が造成土系であり、約1

mとなる。5層には腐敗臭が認められ、水路の堆積土にあたるものか。遺物の出土はなく、5層以下へ掘り下げることはできなかったが、底面以下0.7mまで軟質の土層であった。

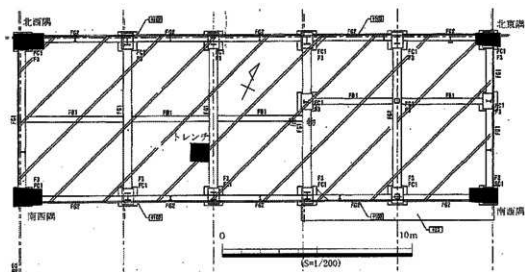
地中梁の底は5層中、基礎底は5層以下にあたる。



第51図版 ③ トレンチ 左:全景 右:5層

確認調査の状況では、地中梁・基礎の掘削は遺構面に影響ないと判断したが、5層が水路等の堆積と仮定すると、遺構面のレベルは厳密に想定できない。

そこで、再度、事業者の重機を用いて確認調査を実施した。



第58図 ③ 基礎伏図と再調査位置図

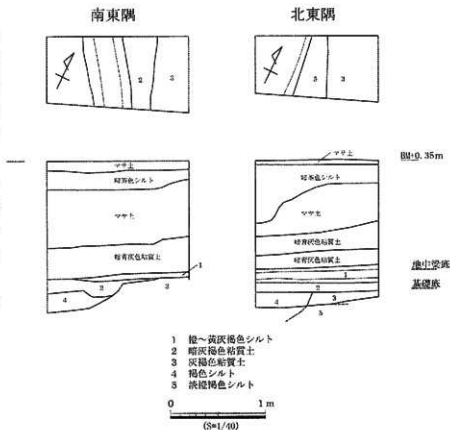
建物基礎の四隅、4か所である。

先のトレンチの5層がいずれでも確認でき、腐敗臭とビニールが含まれていたことから、造成土と判断した。

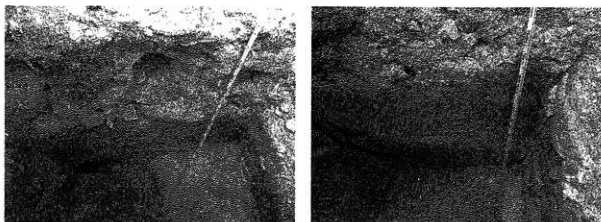
南東隅では2層を埋土とする溝と4層の落ち込み、北東隅でも4層の落ち込みを検出した。4層の落ち込みは同一の溝となるものか。

1層は、北東隅で橙色・灰白色・黄褐色に細分でき、2層との境目にマンガンの沈殿があり、中世の水田層と判断した。

2・3・5層も水田層の可能性がある。

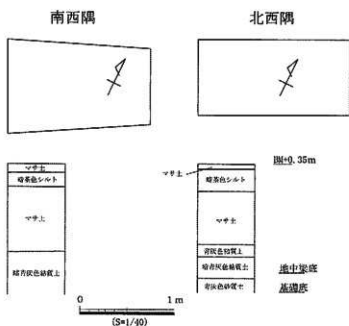


第59図 ③ 南東隅・北東隅 平・断面図

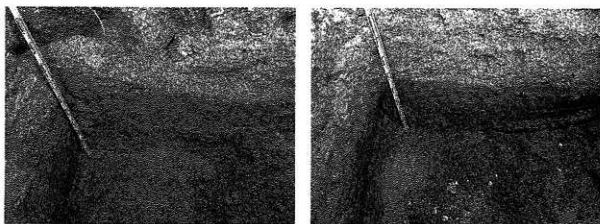


第52図版 ③ 南東隅・北東隅 土層断面 (北壁)

北西隅・南西隅では、基礎底レベルにあたる約1.4mの掘り下げを行ったが、北西隅では造成土下の青灰色砂質土まで、南西隅では造成土までであった。青灰色砂質土は造成前の水田層と思われる。掘削底以下も北西隅では0.8m、南西隅では1m以上、軟質な土層であった。建物の東側と西側で、造成土の厚みが異なっており、西側が1段低い地形となる。



第60図 ③ 北西隅・南西隅 平・断面図



第53図版 ③ 北西隅・南西隅 土層断面 (北壁)

さらに9月26日には、柱状改良工事に対して立会調査を実施した。

工事で上がってくる土砂は、マサ土と粘土であった。

調査地④は、個人住宅の柱状改良にともなう立会調査である。

既存調査は、中央東公園での発掘調査があり、弥生時代前期の溝や土坑が検出されている。遺跡範囲の南端に該当することから低位部に近い状況と推測している。

改良で上がってくる土砂はマサ土のみであった。-1.5mで支持層になった。(前角)

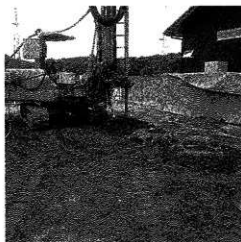
注1 「真鍮遺跡」『総社市史 考古資料編』1988年

2 「平成14・15年度 東総社中原線改良事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報14』2005年

3 「コンビニエンスストアの造成にともなう確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報29』2020年



第54図版 ③ 施工状況 (西から)



第55図版 ④ 施工状況 (北から)

溝口地内の試掘調査

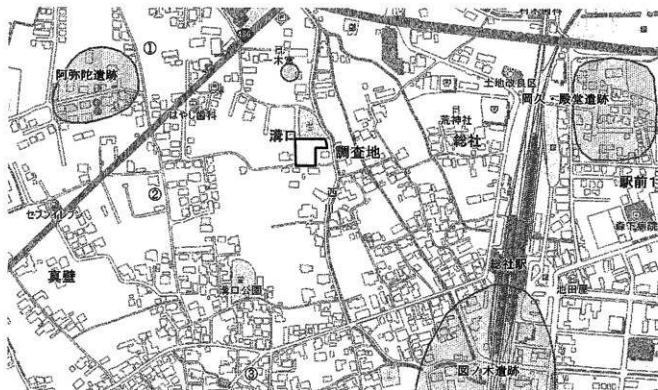
調査地 溝口字西田

調査期間 令和元（2019）年7月29日

調査概要

溝口地内で分譲住宅地の開発が計画された。これまで周知の遺跡外であったことから、周辺を含めてほとんど調査を実施していない地区であった。しかし、平成16年に図ノ木遺跡、平成20年に岡久・殿堂遺跡、平成21年に阿弥陀遺跡が新規発見されるなど、未発見の遺跡が予測される地区でもあった。そのため、地区内での開発については注視し、できるだけ試掘調査を実施することを心がけてきた。

①の阿弥陀遺跡東側の分譲地開発^(注1)、②の阿弥陀遺跡と調査地の中間地点での分譲地開発^(注2)、③の常盤第2分館の造成^(注3)などであるが、いずれも明瞭な遺跡は確認できなかった。



第61図 調査地位置図 (S=1/20,000) 「おかやま全県統合型GIS」より

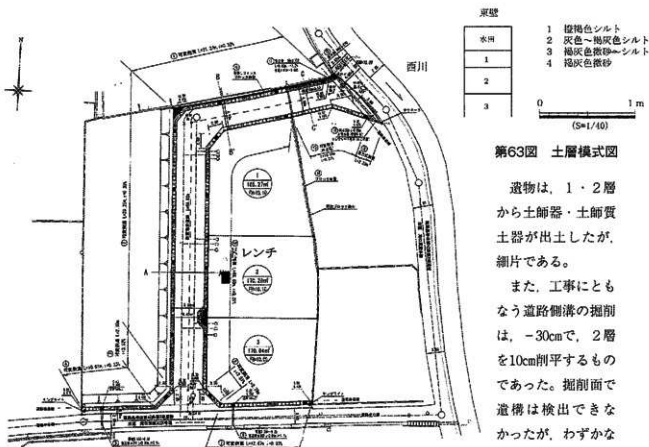
今回の調査地点は、湛井十二箇郷用水の分水路である西川の左岸に位置し、自然堤防上に立地していると推測される。

調査は、工事が実施されていることを不時で確認したによる緊急の調査である。工事業者のご厚意により重機を用いた試掘調査を実施することができた。

トレンチは、幅1m、長15mで、約1mの深さまで掘り下げた。

土層は、水田層の下に4層を確認し、耕作にともなう鉄分の影響による5cm厚の橙褐色シルト、灰色～褐灰色シルト、褐灰色微砂～シルト、褐灰色微砂であった。

遺構は検出できなかった。

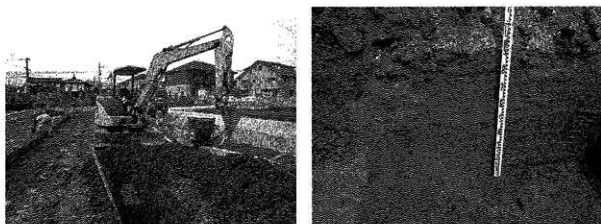


第62図 トレンチ配置図 (S=1/1,000)

第63図 土層模式図

遺物は、1・2層から土師器・土師質土器が出土したが、細片である。

また、工事にとまなう道路側溝の掘削は、-30cmで、2層を10cm削平するものであった。掘削面で遺構は検出できなかったが、わずかな遺物の出土を確認することができた。



第56図版 調査状況と土層 左：南から 右：西から

今回の調査においても明瞭な遺構は検出できなかった。しかし、包含層的な2層の存在から、周辺に集落が営まれている可能性がうかがえた。出土した遺物より中世以降に土地利用がはじまったものであるが、西川の存在から安定したものではなかったと思われる。

(前角)

註1 「分譲宅地造成にとまなう溝口地内の試験調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』26 2017. p46
 2 「真壁地内の分譲宅地造成に伴う試験調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』29 2020
 3 「常盤第2分館の造成にとまなう試験・立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』28 2019. p31

広畑遺跡地周辺における試掘調査

調査地 美袋1590番

調査期間 令和元（2019）年7月30日

調査概要

広畑遺跡内とその周辺において計画された公共用地の造成事業にともない試掘調査を実施した。



第64図 調査地位置図（S=1/5,000）【おかやま全県統合型GIS】より

既存調査は、2006年に昭和中学校の校舎改築にともなって実施した試掘調査で新規な遺跡が発見され、引き続き発掘調査が実施されている^(注)。その調査概要では、耕作土・床土の下に旧水田層が複数枚で認められ、それらの下の褐色土層において弥生時代～中世の土坑や柱穴、溝、掘立柱建物、鋳冶炉、土塚墓などが掘り込まれていたものである。

今回の調査地点は、この発掘調査地点から南東方向に約30m離れており、敷地のごく一部が遺跡範囲内に該当していた。

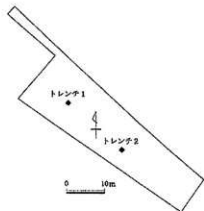
計画では、敷地全体を60cm厚で盛土するもので、掘削幅56cmの側溝と掘削幅75cmのフェンスが設置される。それらの掘削深度は-40cmである。

そこで、計画地が遺跡範囲の拡大に相当するものであるかどうかを確認するため、事前の試掘調査を実施したものである。

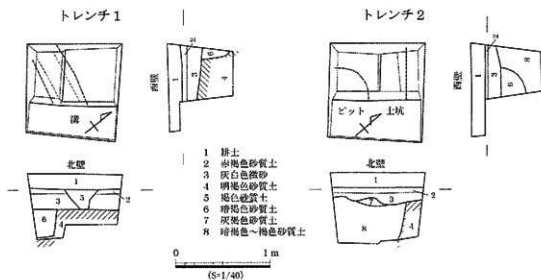
トレンチ1は、敷地北西側の駐車場予定地に設定した。

一辺1mの方形とした。

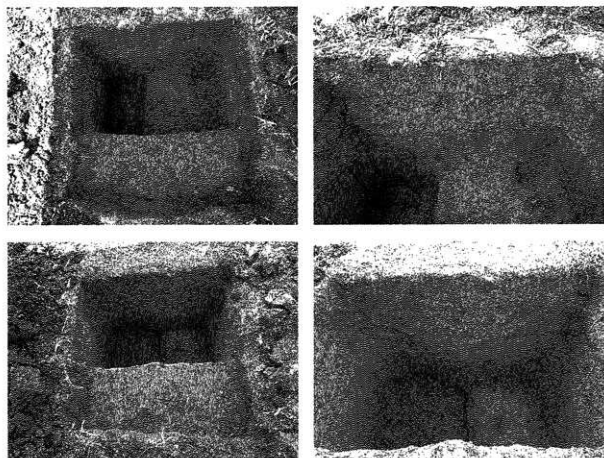
耕土・床土の下に、3層の灰白色微砂、4層の明褐色砂質土となり、トレンチ底よりピンポールを1m打ち込むことができ、-0.7m以下で硬い土層となる感触であった。



第65図 トレンチ配置図



第66図 トレンチ1・2 平・断面図



第57図版 上左：トレンチ1全景（南東より） 上右：トレンチ1北壁詳細（南東より）
下左：トレンチ2全景（南東より） 下右：トレンチ2北壁詳細（南東より）

遺構は、床土の上面から5層を埋土とする暗渠と、6層を埋土とする溝を検出した。

遺物は、3層から近世磁器・5層のピットから鉄釘・6層の溝から土師質土器が出土した。

トレンチ2は、敷地南東側の多目的広場予定地である。

一辺1mの方形で設定した。

土層はトレンチ1と同じである。底面より0.9mまでピンポールが打ち込めた。

遺構は、4層の基盤層上面で6層を埋土とするピットと、8層を埋土とする土坑を検出した。さらに基盤層とした4層も遺構となる感触があった。

遺物は、8層の土坑から土師器が出土した。

試掘調査の結果、基盤層とした4層上面より溝・土坑・ピットが検出されたことから、遺跡は南東側にも広がっていることがわかった。

しかも、発掘調査では複数枚にわたる水田層を確認しているものの、今回の地点では旧水田層の存在は確認できていない。トレンチ1と2の基盤層の関係は、1より2の方がわずかであるが高くなっている。発掘調査地点との比較はしていないものの、複数枚の水田層が存在しないということから、低い地形ではなかったものと推測され、今回の地点の方が高い位置にあたり、微高地の本体もこちら側に存在する可能性が高いものと判断したい。最終的判断は、発掘調査の正式な報告書の刊行を待つて検討を行いたい。

(前角)

註 「中学校屋内運動場建設に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』17 2008、p59

「昭和中学校耐震工事に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』21 2012、p13

北溝手遺跡内の電柱設置に伴う立会調査

調査地 北溝手字仲田467番1地先外

調査期間 令和元（2019）年8月20日

調査概要

調査地は、総社市の東部、大字北溝手に位置し、周知遺跡である北溝手遺跡の範囲内に該当している。

調査地の南側、国道180号バイパスにとまって発掘調査が実施されている^(注)。調査地の位置する市道とバイパスが交差する調査区では複数の河道が該当しており、かつ基盤層は砂礫の高まりとなっている。

この高まりが北側の市道部分にも広がっているものと思われる。

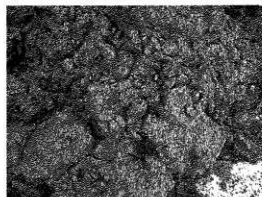
そこで、今回、電柱4本新設に対して立会調査の対応とした。

電柱① 南から3本目の位置。

上から、褐色粘土、暗灰色粘土、円礫となる。円礫は10cm大以下で、道路面より-2.5mで確認できた。

電柱② 南端の位置。

-2.5mまで粘土で、褐色から暗灰色となり、どちらもかなり粘性があった。円礫は確認できなかった。



第58図版 ①暗灰色粘土・円礫・褐色粘土



第67図 調査地と遺跡分布図 (S=1/10,000)
【おかやま全県統合型GIS】より転載



第68図 調査地位置図 (S=1/2,500)

電柱③ 南から2本目の位置。

①と同じ状況で、掘削底で円礫が確認されたが、量的に少ないことから、円礫が下降して深い位置にあるものか。

電柱④ 北端に位置する。

道路面から-1mが道路埋土、-2mまでが青灰色～暗灰色粘土、-2.5mまでが暗灰色微砂、-3mまでが黒色粘土、-3m以下が円礫層となった。

北側の水田内からは、古墳時代より古代の須恵器等が表採できた。道路の南側が道路高より50cm、北側が20cmで、北側が一段高い位置になることから深町遺跡の微高地に近いものと推測される。

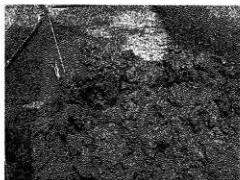
まとめ

工事内において、遺物の出土はなかった。

円礫層は、電柱①・③・④で確認され、最も南側の②では掘削以下、もしくは存在しないかである。③の円礫の量が少ないことから南に向かって下降しているものと判断し、かつ①と④の円礫の確認できる高さが東の④方向に低いことから西側に旧河道、東側に後背湿地が存在するものと考えている。



第59図版 ②褐色・暗灰色粘土



第60図版 ④黒色粘土と円礫

(前角)

古開遺跡内の個人住宅建築に伴う立会調査

調査地 中央一丁目3番123

調査期間 令和元（2019）年8月23日

調査概要

古開遺跡の分布域範囲内で個人住宅の建築にともなって立会調査を実施した。

調査は地盤改良工事に対して実施した。

既存宅地を分譲地にしたものであり、すでに造成されていたことと、事前の確認調査を実施するには予算的な面から実施しなかった。しかし、遺跡の保護保存の観点からは、破壊されない開発事業であっても、ある程度の遺跡情報の把握をすべきものであり、今後の検討課題であると痛感している。

調査は、柱状改良による地盤補強であり、直径40cmのものが38本である。

柱状改良は、その工法により異なるが、おおむね上がってくる土砂はわずかであり、しかも最上層に限られる傾向がある。

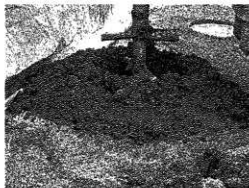
今回も、上がってくる土砂は、かつての造成土であるマサ土と表土の汚れた土砂であった。

-3.5mまではかなり軟質な土層であり、それ以下も軟質で、-5.0m前後で円礫になった。

支持層の円礫は、北側の位置で-5.19m、南側の位置で-4.80mとのことであり、南に高く北に低いこととなる。北側は、古開遺跡内で唯一発掘調査を実施し、中世の遺構と遺物が検出されている^(註)地点にあたる。おそらく後背湿地が埋没し、その過程で遺跡が形成されたものであろう。古開遺跡のさらに北側には、総社平野最大の微高地が存在しており、南側の旧河道および低位部の埋没により可耕地や集落地が徐々に形成されていったものと考えている。
(前角)



第69図 調査位置図 (S=1/5,000)



第61図版 調査状況

註 「古開遺跡」『総社市歴史文化財調査年報』6 1996年

中村遺跡の分譲住宅建設に伴う立会調査

調査地 総社二丁目字中村683

調査期間 令和元（2019）年8月29日

調査概要

調査地は、中村遺跡の東部端に位置している。

既存調査は、西側約60mの地点で立会調査を実施している^(註)。その結果、北側は造成土が厚く堆積し、下層で水田層を検出したものの、それ以下は軟質で湧水も顕著に認められる状況であった。この低位部は出土遺物から中世段階まで続いていたものと判断した。対して、南側では微高地となる土層が確認できた。

今回の調査地点の大部分は遺跡の縁辺部に当たる。東側には、北からの旧河道が存在しており、敷地は既存建物および駐車場で、宅地造成における切盛りもほとんどなかったことから、事前の確認調査を実施する必要はないものと判断し、建物基礎掘削において不明の盛土厚と、遺構面の存在有無を確認することにした。

調査の結果、基礎掘削が設計GL+25～35cmであったことから、-5～15cmに過ぎず、造成土内に留まり、旧造成土の厚みは確認できなかった。（前角）

註 「分譲宅地造成に伴う中村遺跡の立会調査」

【総社市埋蔵文化財調査年報】26 2017年



第70図 調査地位置図 (S=1/10,000)
【おかやま全県統合型GIS】より転載



第62図版 調査状況（西から）

北溝手地内の試掘調査

調査地 北溝手字上仲田454番10、456番5

調査期間 令和元（2019）年9月18日

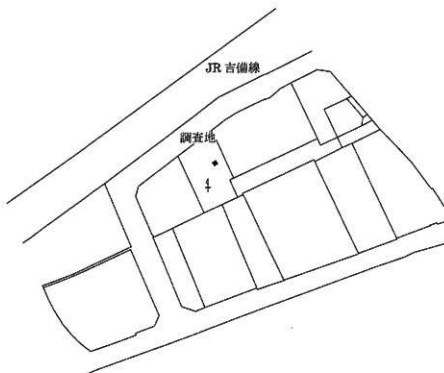
調査概要

調査地は、総社市の東部、大字北溝手に位置する。周知遺跡内には含まれていないが、西には観音寺裏遺跡、東には深町遺跡が存在しており、遺跡が拡大すればこれらの範囲に属する可能性があった。

これまで、まったく開発がなかったことから、その確認を実施することができなかった。しかし、今回、個人住宅の開発にともなう開発行為許可申請書が提出されたことから、遺跡の存在有無を確認するために試掘調査を実施するこ



第71図 調査地位置図 (S=1/5,000)
【おokayama全県統合型GIS】より転載



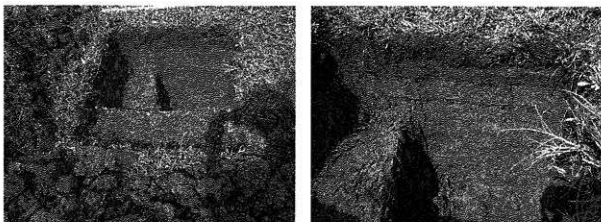
第72図 調査地位置図 (S=1/1,000) ■がトレンチ

ととした。開発者と地権者および代理者におきましては、今回の調査に対し多大なご配慮を頂きましたこと、お礼申し上げます。

調査地は、JR吉備線の南側に位置した水田である。

トレンチを1か所に設定し、その状況により追加することとした。

耕作土の下に、4層の土層を確認した。1層は耕作土の影響により鉄分の沈殿が認められた。2層は青灰色を呈しており、3・4層もグライ化した状況にあった。

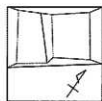


第63図版 調査状況 左：トレンチ全景（南から） 右：北壁の土層断面

このことから、調査地は低位部で湿地状態にあり、旧水田層も認められなかったことから、追加のトレンチは設定しなかった。

遺物は、2層からわずかな中世土器が出土していることから、この段階で低位部が埋没し、以後、耕作地として利用されたものであろうか。

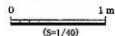
調査の結果、周辺を含めて遺跡は存在しないものと判断した。



(前角)



- 1 褐灰色粘質土
- 2 暗青灰色粘土
- 3 緑褐色粘土
- 4 暗青灰色粘土



第73図
トレンチ平・断面図

個人住宅建設に伴う立会調査（上原遺跡）

調査地 上原507番2

調査期間 令和元（2019）年12月9日

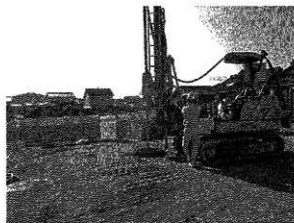
調査概要

建設予定地は、高梁川・新本川によって形成された沖積平野の中心地に近く、両河川の合流地点の北側に位置しており、上原遺跡に含まれています^(註)。調査地の現状は家屋を撤去したのち整地された宅地で、個人住宅を建設する予定です。住宅基礎は盛土の範囲内ですが、柱状改良を実施するため、立会調査を実施した。

今回の立会調査では、調査地の基盤層は沖積地起源の細かい淡灰色シルト層で、遺構・遺物は確認できなかった。

（高橋）

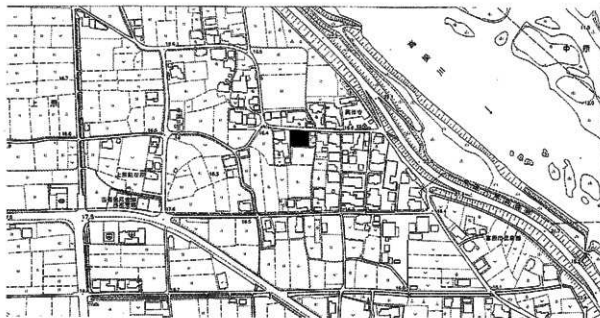
（註）「上原遺跡発掘調査報告」『総社市埋蔵文化財発掘調査年報』19 2010



第64図版 掘削状況



第65図版 土層の状況



第74図 調査地位置図 (S=1/5,000)

電柱建設に伴う立会調査（北溝手遺跡）

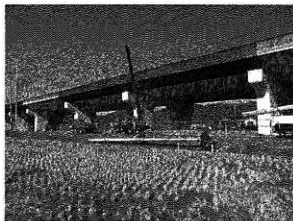
調査地 北溝手222番6地先

調査期間 令和元（2019）年12月16日

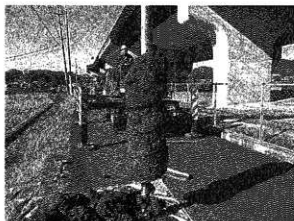
調査概要

この立会調査は、電柱の建設に伴って実施した。調査地は、中国横断自動車道の南側道に隣接しており、北溝手遺跡の範疇にある。この時の中国横断自動車道建設に伴う発掘調査では、調査地の周辺は溝が数条ある程度で、遺構密度が低くなっている状況であった。また、調査地の南東には岡山県立大学があり、縄文時代から中世にかけての一大集落遺跡が発掘調査されており、縄文土器胎土内から稲のプラントオパールが発見されたことなどが特筆される。

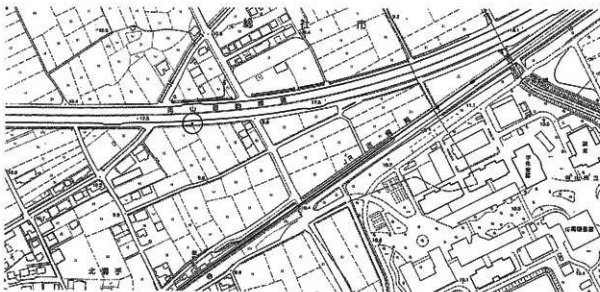
調査地の現状は、中国横断自動車道の沿道の路肩であり、建柱機による掘削であった。土層の状況は、客土の下層は暗灰青色砂質粘土であり、低湿地の堆積土壌と判断された。（高橋）



第66図版 調査地遠景



第67図版 土層の状況



第75図 調査地位置図 (S=1/5,000)

個人住宅用地擁壁建設に伴う立会調査（総社遺跡）

調査地 金井戸230番25

調査期間 令和2（2020）年1月7日

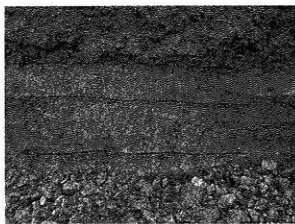
調査概要

今回の調査は、個人住宅用地の建設に伴うものである。調査地の近隣では、国道429号線拡幅に伴う発掘調査や、国道180号線バイパス建設に伴う発掘調査など、比較的多くの発掘調査例があります。ここに擁壁を建設して地上げを行い、個人住宅用地を建設する予定です。

立会調査は、重機を用いて擁壁建設のための溝を掘削した際、その断面を観察して実施した。耕作土の下は、淡茶灰色土～淡灰茶色土～淡茶灰色土の順に堆積しており、いずれも低湿地の堆積土と推定された。（高橋）



第68図版 掘削状況



第69図版 土層断面



第76図 調査地位置図 (S=1/5,000)

個人住宅建設に伴う立会調査（大文字遺跡）

調査地 北溝手字榎木647番1

調査期間 令和2（2020）年2月25日

調査概要

建設予定地は、JR服部駅の南約700mの地点にあたり、国道180号線総社バイパスのすぐ南側に位置しています。古い微高地上に立地していると考えられる北溝手・榎木の集落の北端付近です。予定地は大文字遺跡に該当し、2011年には保育所建設に伴う発掘調査によって竪穴住居22軒と多数の柱穴・掘立柱建物等が検出されている。住居址は弥生時代のものが2軒あるが、古墳時代中期のものが中心で、朝鮮半島系の軟質土器を多数出土した住居址があり、渡来人が融合的に居住したものと推定されている。

また、岡山県教育委員会によって総社バイパス建設や岡山県立大学建設に伴って発掘調査が実施されており、縄文時代から中世にかけての多くの遺構・遺物が見つかっています。

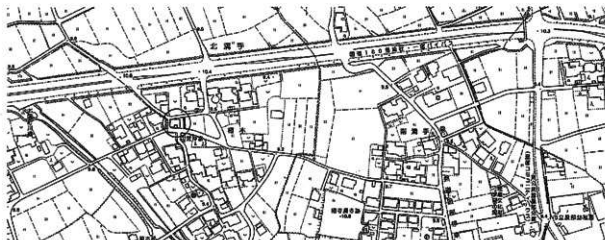
今回の立会調査は、個人住宅の擁壁を建設する際に実施した。耕作土の直下から締りの良い淡灰黄茶色砂質土となっており、微高地上に位置していると考えられる。（高橋）



第70図版 調査地遺景



第71図版 土層の状況



第77図 調査地位置図 (S=1/5,000)

個人住宅建設に伴う立会調査（上原遺跡）

調査地 富原888番3・6

調査期間 令和2（2020）年3月26日

調査概要

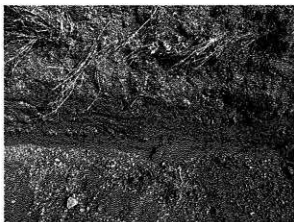
建設予定地は、高梁川西岸に形成された微高地によって形成された沖積平野に位置しており、上原遺跡に含まれています。ここに個人住宅用地を建設するためにコンクリート擁壁を建設する予定です。近隣では北西約600mの地点で、携帯基地局建設に伴って発掘調査が実施され、弥生時代前期から古墳時代前期にかけての濇や土壌、掘立柱建物が検出されており、弥生時代前期の人面土製品などが出土しています^(註)。このため、立会調査を実施した。

今回の立会調査では、調査地の土層の状況は、水田耕作土の下層は、砂質の強い茶灰褐色砂質土で、遺構・遺物は確認できなかった。（高橋）

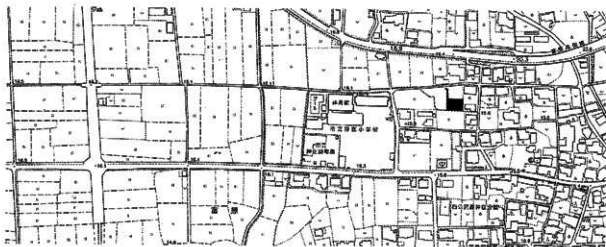
（註）「上原遺跡発掘調査報告」「農社市埋蔵文化財発掘調査年報」19 2010



第72図版 調査地全景



第73図版 土層断面



第78図 調査地位置図（S=1/5,000）

3. 発掘調査の概要

刑部・三須線敷設に伴う発掘調査（井手村後遺跡）

調査地 井手619番2外

調査期間 令和元（2019）年5月27日～8月21日

調査概要

令和元年5月27日から8月21日までの間、都市計画道路刑部・三須線の敷設地が周知の埋蔵文化財包蔵地（井手村後遺跡）に該当していたため発掘調査を実施した。

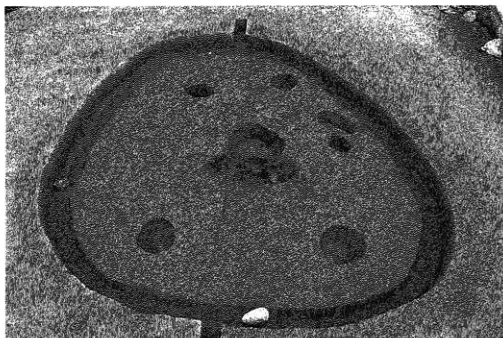
井手村後遺跡では、過去の調査により弥生時代中期後葉～後期頃の住居址や土坑、溝等が検出されている⁽³³⁾。

調査の結果、弥生時代中期後葉～後期の竪穴住居址4基、袋状土坑6基、古墳時代中期頃の竪穴住居址1基、古代～中世までの柱穴や素掘り溝等が確認できた。また、調査区南側では、遺構の性格については不明であるが、埴輪が纏まって出土した状況が確認できた。遺物は、弥生土器、須恵器、土師器、円筒埴輪、形象埴輪、陶磁器等が出土している。（間所）



第79図 調査地位置図

社「共同住宅建設に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』6 1996年
「店舗付共同住宅建設に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』7 1997年
「アパート建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』9 1999年



第74図版 竪穴住居跡完掘状況



第75図版 埴輪出土状況

宿小山古墳の確認調査

調査地 宿156番, 157番1

調査期間 令和元(2019)年11月11日～令和2(2020)年10月7日

1 宿小山古墳概要

宿小山古墳について 総社市宿に所在する宿小山古墳は、平成12年に刊行された『山手村史 資料編』において古墳の測量図及び古墳の概要が記載されている。当時の見解では、墳丘の規模は東西約38m、南北約35m高さ約5m、幅約2～3mの周濠が残存すると考えられ、遺物では円筒埴輪や朝顔形埴輪、蓋形埴輪と思われる形象埴輪が表採された。また、埋葬施設については後述する昭和45年の墳丘破壊の際に当時の地権者が竪穴式石室を2基破壊したという見聞が残されている。

昭和45年の墳丘破壊 小山古墳は昭和45年「吉備路風土記の丘」計画において保存のための買収が計画されていた。しかし、県教育委員会と当時の地権者との間で認識の行き違いが生じ、買収計画に憤慨した当時の地権者が重機で古墳を破壊するという事態が過去に発生している。その後、当時の地権者が県内の研究者の説得に応じることで、古墳の破壊は半壊の状態で免れ現在に至る。

古墳の現状(第80図) 宿小山古墳の地目は現状では、山林及び農地となっている。第80図は『山手村史 資料編』に掲載されている墳丘測量図に周辺地形の情報を加えたものである。第81図を参考に墳丘の現状を概観すると、南西側の等高線の間隔が広がる様相が認められ、昭和45年に墳丘を破壊された際、特に影響が大きかった箇所と考えられる。また、墳丘北側及び南東側に等高線の間隔が狭く急峻な傾斜を呈している箇所が一部確認でき、この付近の箇所においても削平を受けた可能性が存在する。



第80図 宿小山古墳位置図



第81図 宿小山古墳測量図

墳丘の南側には円弧状を呈する高まりが測量図から確認でき、本来は古墳に伴う周堤帯になる可能性が高い。周堤帯と想定される高まりの延長線を確認すると、西側の道路へと続き、墳丘北側の県道清音・真金線が敷設されている部分で東側へと屈曲する。墳丘東側は農地となり地形が改変されているため、本来の地形の復元が困難であるが、墳丘北側の県道から南側に向け周堤帯と想定される高まりが繋がっていた可能性が考えられる。以上より、周堤帯と想定できる高まりは馬蹄形となることが考えられ、墳丘北側の農地においても本来は方形部もしくは造出が取り付く可能性が指摘できる。

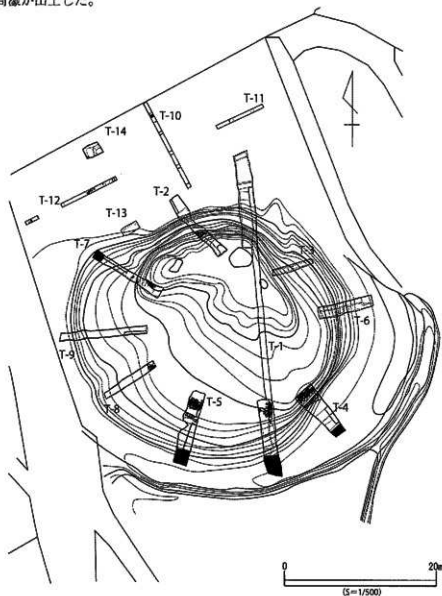
確認調査の経緯 令和元年9月に申請者から周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発のため、93条の届出が提出された。それを受け、同年11月11日から発掘調査を実施したが、令和2年2月19日に岡山県遺跡保護調査団より宿小山古墳の現状保存及び保存を求める要望書が提出される。その後、令和2年2月定例市議会において「小山古墳をどのように保存活用するのか」と言う一般質問に対し、「総社市による用地買収のうえ、現状保存する」旨の市長答弁がなされ、令和2年6月に申請者に届出地内で

の開発行為の中止について協議し、申請者の了承を得る。開発に伴う記録保存のための発掘調査は中止したが、文化財保護法第99条第一項に基き、令和2年10月7日までの間、遺跡の内容を把握するため総社市観光プロジェクト課文化財係が確認調査を実施した。

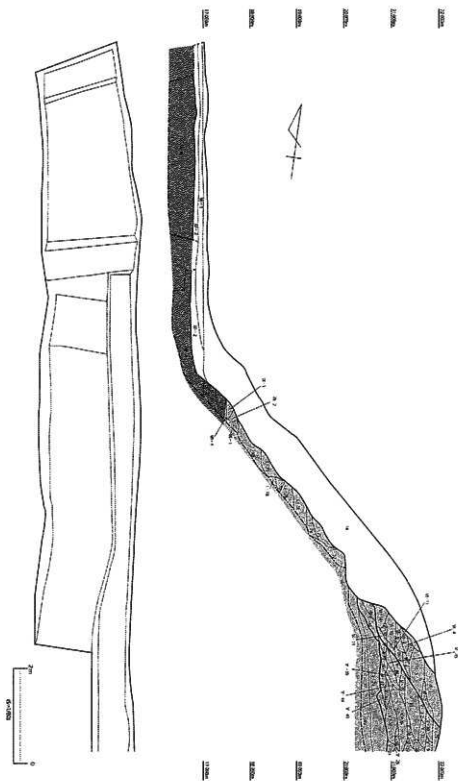
2 調査の概要

調査区の設定（第82図） 今回の調査では、14箇所（T-1～T-14）の調査区を設定した。その内訳は、円形部9箇所、方形部に5箇所である。当初は開発が計画されていた円形部上の9箇所のみ調査を実施する予定であった。しかし、後述するように岡山県遺跡保護調査団の保存要望を受け、その対応が古墳の現状保存へと変更する。その後、市指定重要文化財の指定に向け、墳丘の形状及び規模、周辺状況を把握することを目的に新たに5箇所（T-1～T-5）の調査区を設けた。次項より調査の成果についてその概要を報告する。

T-1（第83～85図） 調査区は、墳丘の南側と北側の残存状況、墳丘の構築状況を確認するため墳丘を南北に縦断するように設定した。調査区内からは、盛土及び地山削り出しにより造られた墳丘、基石、南側の周濠が出土した。



第82図 トレンチ配置図



第83図 T-1 北側平面図及び断面図

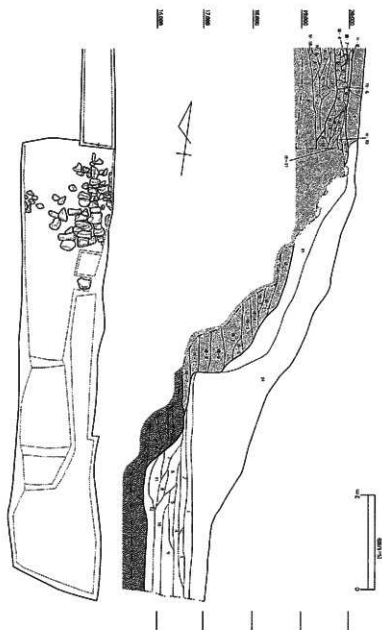
T-1北側（第83図）では、墳丘盛土、地山削り出しによる墳丘が確認できた。墳丘斜面は一部削平を受けたと考えられ、葺石を検出していない。一段目平坦面については消滅したと考えられ、一段目及び二段目の境界は不明瞭である。墳丘二段目と一段目の境界は後述するT-1 南側平坦面の標高を参考にするならば、標高18.8m近辺に存在したと考えたい。

標高16.8m付近から墳丘斜面は緩やかな傾斜へと変化し、標高16.7mから平坦な地形となる。墳丘と周濠の境界は、調査区内では検出できていないため、T-1北側の墳丘形状については明らかにできていない。墳丘の構築方法は標高17.6m付近において地山削り出しと盛土の境界が確認できる。盛土は、粘土ブロック及び粒砂を含んだ砂質土を基本に構成されている。

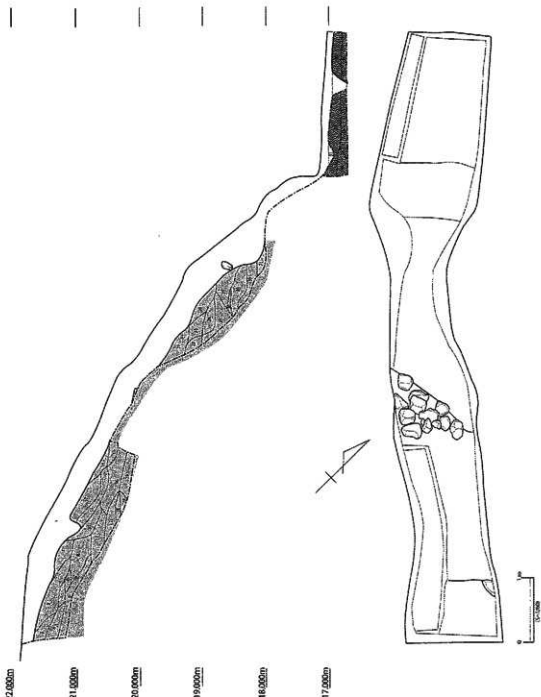
T-1南側(第84図)では、二段目斜面の葎石、盛土及び地山削り出しにより造られた墳丘、一段目平坦面の埴輪列、周濠を確認した。

二段目斜面は標高20~18.8m付近において確認でき、調査区東側において角礫により構成された葎石が良好に残存する。標高18.8m付近において傾斜変換が認められ、幅約1.4mの平坦面を形成する。平坦面上に埴輪の樹立は確認していない。二段目斜面から一段目平坦面までの墳丘は、粘土ブロック及び粒砂を含んだ砂質土を基本的な構成にした盛土で造られている。

一段目斜面は標高18.5m~15.8m付近において出土した。標高17.4~16.6m付近で後世に削平を受けた様相が確認でき、残存状況は良好ではない。標高15.8m付近において斜面の傾斜変換が認められ、この付近の地点が墳端と考えられる。墳端付近において基底石は出土していない。一段目斜面は標高16.5m付近において地山削り出しと盛土の境界が認められる。



第84図 T-1南側平面図及び断面図



- | | |
|--|--|
| <p>1 瓦工</p> <p>2 明瓦葺き砂屋上 土間土間 堀内切替多量に含む (掘上)</p> <p>3 堀内堀込砂屋上 土間土間 堀内切替多量に含む (掘上)</p> <p>4 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>5 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>6 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>7 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>8 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>9 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>10 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>11 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>12 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>13 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>14 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>15 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>16 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>17 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>18 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> | <p>19 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>20 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>21 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>22 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>23 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>24 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>25 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>26 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>27 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>28 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>29 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>30 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>31 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>32 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>33 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>34 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> <p>35 堀内掘込砂屋上 土間土間 堀内切替少量含む (掘上)</p> |
|--|--|

第86図 T-2平面図及び断面図

T-2 (第86図) 墳丘北側の残存状況を確認するために設定した調査区である。

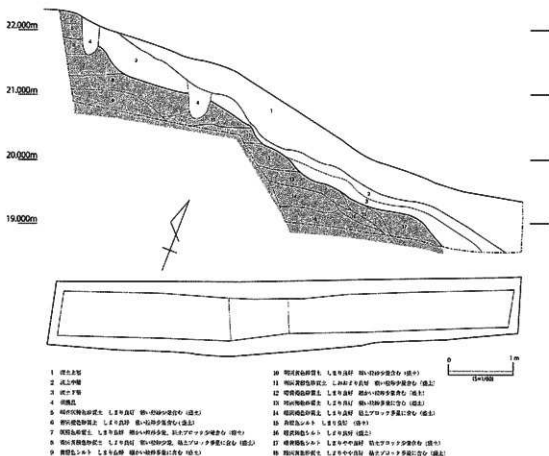
遺構は盛土及び地山削り出しにより造られた墳丘、葦石が出土した。墳丘斜面は標高21.9～21.6m付近では比較的良好な状態で残存している。標高20.5m付近では、角礫により構成された葦石が確認できる。

墳丘の一部は後世に削平を受けているため、平坦面及び墳輪列の樹立は確認していない。一段目平坦面を確認していないことから、一段目と二段目の境界が明瞭ではないが、他の調査区の状況を参考にすると標高18.8m～18.5m付近に存在したと考えられる。墳丘と周濠の境界線については調査区内からは確認していない。したがって、T-1北側と同様に本調査区では北側の墳丘形状については明らかにできなかった。

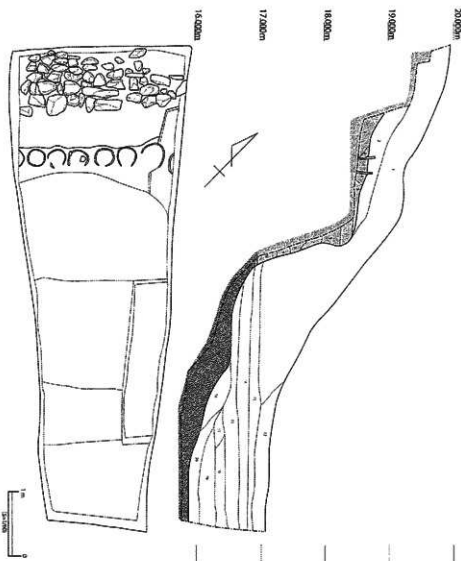
墳丘の構築方法は標高17～18m付近において、地山削り出しと盛土の境界が認められる。盛土は粘土ブロック及び粒砂を含んだ砂質土を基本的な構成としている。

T-3 (第87図) 墳丘南東側上部の残存状況を確認するために設定した調査区である。

遺構は盛土により造られた墳丘を確認した。墳丘の残存状況は比較的良好であるが、葦石などの外表施設は出土していない。盛土は粘土ブロック及び粒砂を含んだ砂質土により構成されており、調査区内において地山削り出しにより造られた部分は確認していない。調査区内の標高は21.5m～18.7mを測り、他の調査区の状況と比較すると本調査区より検出した墳丘は二段目に該当することが考えられる。



第87図 T-3平面図及び断面図



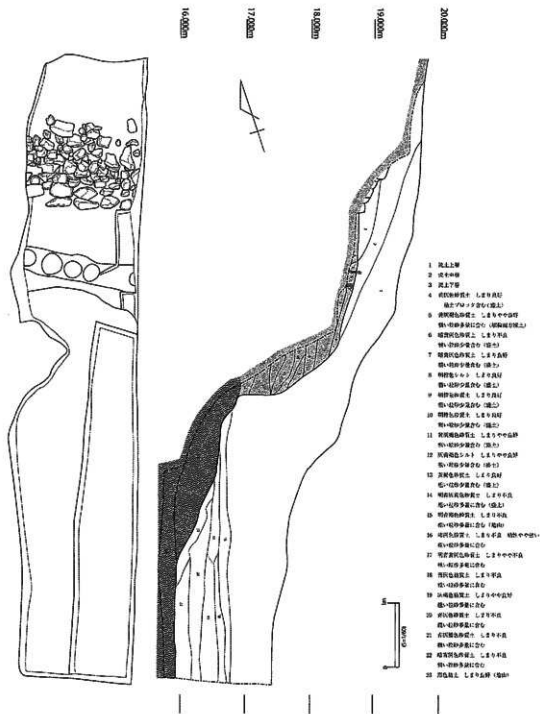
- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 盛土層 2 角礫状砂質土（盛土下層） 3 埋没物の層土（土間層） 粘土質ローム状層を含む（盛土） 4 埋没物層の盛土（土間層） 埋没物層 5 埋没物層の盛土（土間層） 埋没物層の盛土を含む（埋没） 6 埋没物層の盛土（土間層） 埋没物層 7 埋没物層の盛土（土間層） 埋没物層の盛土を含む（埋没） 8 埋没物層の盛土（土間層） 埋没物層の盛土を含む（埋没） 9 埋没物層の盛土（土間層） 埋没物層 10 埋没物層の盛土（土間層） 埋没物層の盛土を含む（埋没） | <ol style="list-style-type: none"> 11 埋没物の層土（土間層） 埋没物層の盛土を含む（埋没） 12 埋没物の層土（土間層） 13 埋没物層の盛土（土間層） 14 埋没物層の盛土（土間層） 15 埋没物層の盛土（土間層） 埋没物層の盛土を含む 16 埋没物層の盛土（土間層） 埋没物層の盛土を含む 17 埋没物層の盛土（土間層） 埋没物層の盛土を含む 18 埋没物層の盛土（土間層） 埋没物層の盛土を含む 19 埋没物層の盛土（土間層） 20 埋没物層の盛土（土間層） |
|--|---|

第88図 T-4平面図及び断面図

T-4（第88図） 墳丘の南東側の残存状況を確認するために設定した調査区である。盛土及び地山削り出しにより造られた墳丘、葦石、埴輪列、周濠が確認できた。

二段目斜面は標高19.5～18.5m付近に確認できる。残存状況は良好で斜面には角礫の葦石が存在する。二段目の墳丘は全て盛土によるものであり、盛土は粘土ブロック及び粒砂を含んだ砂質土を基本に構成されている。

標高18.5m付近では平坦面が認められ、現状の規模は約1.9mを測る。平坦面上には埴輪列が確認できる。樹立された埴輪の数は8本を数え、直径は約30～40cmを測るものが確認できた。埴輪の掘方は平坦面南側が削平を受けていたため検出することができなかったが、北側において布掘りになる状況が確認できた。



第89図 T-5 平面図及び断面図

一段目斜面は標高18.2~16.6m付近までは削平を受けており、一部失われている。標高15.9m付近において傾斜変換が認められ、この付近の地点が墳端と想定できる。墳端付近において基底石は確認できていない。標高17m付近において、盛土と地山削り出しの境界が確認できる。盛土は粘土ブロック及び粒砂を含んだ砂質土により構成されている。

T-5（第89図） 墳丘南西部の状況を確認するために調査区である。遺構は墳丘盛土、地山削り出しにより造られた墳丘、葦石、埴輪列、周濠が確認できた。

二段目斜面は標高19.9～18.5m付近において確認できる。残存状況は良好であり、角礫を密に敷き詰めた葦石が出土した。墳丘二段目の構築方法は粘土ブロックと粒砂を含んだ砂質土を基本に構成した盛土で形成されている。

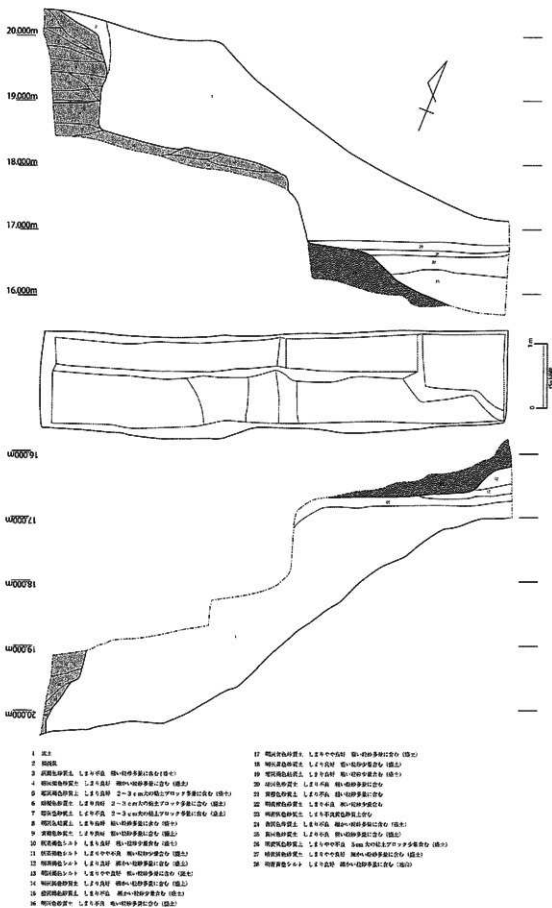
一段目平坦面は標高18.8m付近において形成されており、現状の幅は約1.2mを測る。平坦面上には埴輪列が確認でき、5本樹立されている。埴輪の直径は約25cm～30cmを測りT-4で出土したものと比べ、径の小さいものである。掘方はT-4と同様に布掘りになる状況が確認された。

一段目斜面は標高18.2～16.6m付近において出土した。標高18～16.7m付近では後世の削平を受けているため本来の状態は留めていない。墳端は標高15.9m付近において傾斜変換が確認でき、この付近が墳端になると考えられる。本調査区においても墳端付近で基底石は出土していない。墳丘一段目の構築方法は盛土と地山削り出しの2種類の構築方法から造られており、盛土と地山削り出しの境界は、標高17m付近において確認できる。

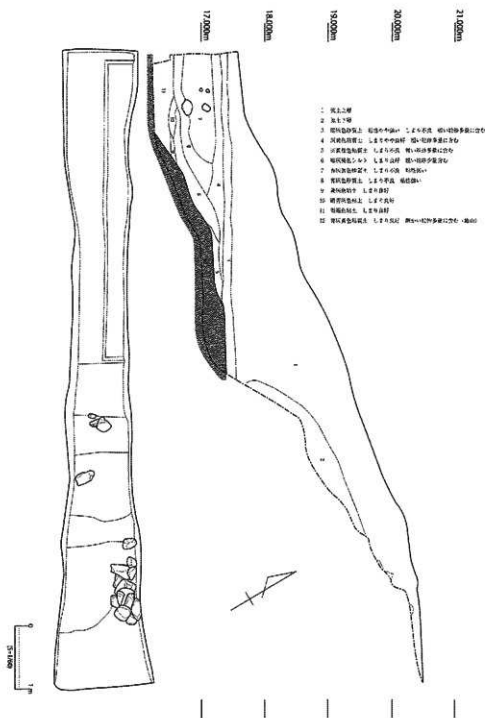
T-6（第90図） 墳丘東側の状況を確認するために設定した調査区である。

遺構は盛土及び地山削り出しにより造られた墳丘が出土した。調査区内の上部から下部にかけて後世の削平を受けている状況が認められる。削平を受けている影響により、葦石及び埴輪列などの外表施設、一段目平坦面は確認できていない。

墳丘の構築法については標高17.5m付近において盛土と地山成形の境界線が確認できる。北壁の標高15.9m付近において、傾斜変換が確認できるが南壁では認められず墳端となる可能性は低いものと考えられる。北壁及び南壁において地山異なる様相で確認できるのは後世に削平を受けた影響によるものと考えたい。



第90図 T-6平面図及び断面図



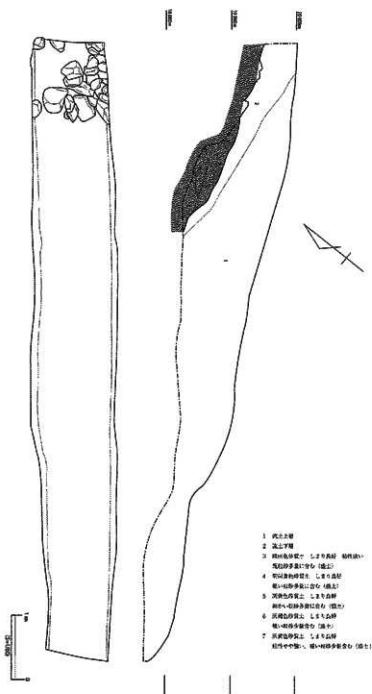
第91図 T-7平面図及び断面図

T-7(第91図) 墳丘北西側の状況を確認するために設定した調査区である。遺構は墳丘、葺石、周濠が出土した。墳丘は標高19.5~15.5m付近において確認できる。標高19m付近では、調査区北側において、角礫を敷きつめた葺石が残存する。本調査区では、墳丘上部に断ち割りを入れていないため、墳丘上部の構築法については明らかにできていない。調査区内の標高と他の調査区の成果を比較すると盛土により造られた様相を想定したい。

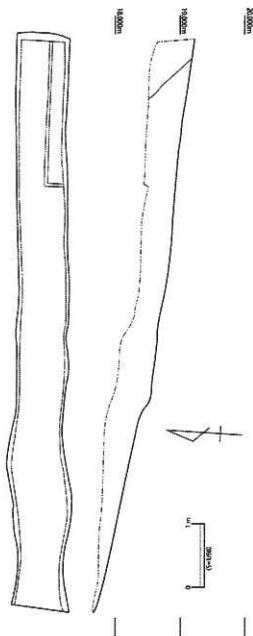
墳丘下部の状況を確認するために設定した断ち割りでは、地山削り出しにより墳丘が造られている状況が確認できる。標高15.5m付近では傾斜変換が認められ、この付近に墳端が存在したことが考えられる。墳端付近において基底石は確認していない。

T-8(第92図) 墳丘西側の状況を確認するため設定した調査区である。遺構は盛土で造られた墳丘、葺石が出土した。調査区内の掘削は標高18m付近において停止しているため、墳丘一段目の状況については明らかにできていない。

墳丘は標高19.2~18.8m付近において角礫を敷き詰めた葺石が確認できる。墳丘の盛土は粒砂を含んだ砂質土を基本に構成されている。調査区内の標高から本調査区が確認した墳丘斜面は二段目斜面に該当すると考えられる。



第92図 T-8 平面図及び断面図

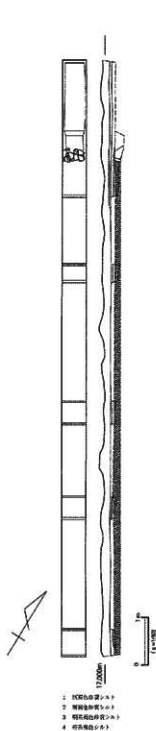


第93図 T-9平面図及び断面図

T-9 (第93図) 墳丘の北西側の状況を確認するために設定した調査区である。

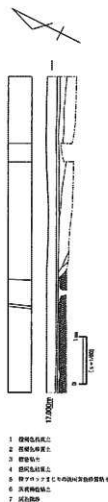
本調査区は標高18.8~17.8m付近で掘削を停止したため古墳に関連する遺構は確認していない。壁面からは、後世に削平を受けた際の堆積及び墳丘を覆う流土を確認したに留める。調査区内の掘削停止地点よりも深い地点において墳丘等の遺構が存在すると考えられる。

T-10 (第94図) 方形部北側の状況を確認するため、墳丘に隣接する農地の北側に設定した調査区である。遺構は地山削り出しにより造られた墳丘斜面、葦石を確認した。墳丘斜面は、調査区北端から約1.9m付近の地点において北に向かって下降する。墳丘斜面には葦石が存在し、10~20cm程度の小礫により構成されている。調査区内は、標高約16.6m付近において掘削を停止しているため墳端は確認しておらず、より標高の低い地点において存在するものと考えられる。

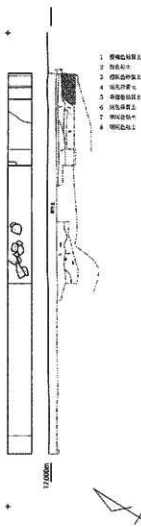


第94図 T-10 平面図及び断面図

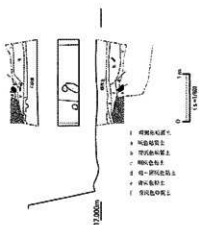
T-11 (第95図) 方形部東側の状況を確認するために墳丘に隣接する農地の東側に調査区を設定した。標高16.8m付近において地山を検出した。東側については、地山が下降しているものの、後世に削り取られたと考えられ、今回の調査で確認した地山の東端は墳丘斜面に該当しないと考えられる。地山面上において埴輪の樹立は確認できなかった。



第95図 T-11 平面図及び断面図



第96図 T-12 平面図及び断面図



T-12 (第96図) 方形部西側の状況を確認するため、墳丘に隣接する農地の西側に設定した。

遺構は地山削り出しにより造られた墳丘斜面、周濠帯斜面を確認した。墳丘は標高16.8m付近において出土し、調査区東端から約50cmの地点において地山が西側に落ち込む状況が確認でき、墳丘斜面もしくは後世に削平を受けたものと想定できる。墳端は調査区内の掘削を標高約16.5mで停止しているため確認しておらず、より低い地点に存在したと考えられる。

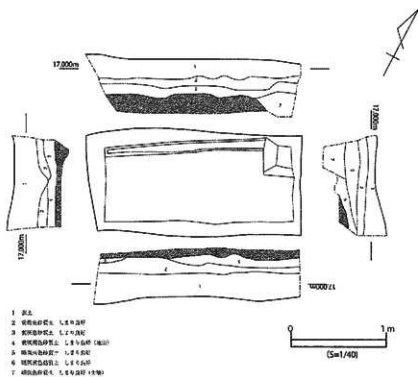
周濠帯斜面は、調査区西端から約40cmの地点において地山の立ち上がる状況が確認できた。また葦石に用いた石材や埴輪が出土しており、斜面に葦石、周濠帯上に埴輪が樹立されていたと考えられる。

T-13 (第97図) 調査区は古墳のくびれ部を確認するため、T-2及びT-7の中間に設定した。

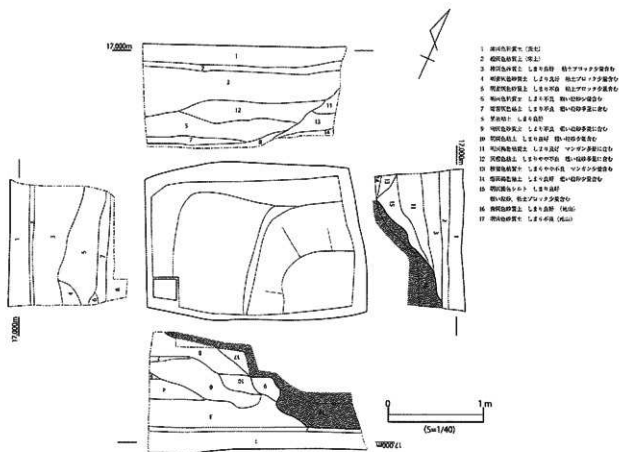
本調査区からは地山が出土した。墳丘は標高16.7m付近において確認できる。調査区内から墳丘と周濠埋土の境界となる地点を検出していないため、当初の目的であったくびれ部の状況については明らかにできなかった。今回確認した墳丘は、円形部の範囲内に収まるものと考えられる。

T-14 (第98図) 調査区は方形部北西隅の部分を確認することを目的に墳丘に隣接する農地の北西側に設定した。遺構は方形部の墳丘を確認した。

墳丘斜面は標高16.8m～15.8m付近において出土した。東壁及び南壁からは墳丘斜面を形成する状況が確認できる。墳丘斜面において葦石が残存する状況は確認できないが、周濠埋土内において角礫を含んでいたため本来は斜面上に葦石が存在した状況が想定される。墳端は調査区内の掘削を停止した標高15.8m付近では確認しておらず、より低位に存在することが考えられる。墳丘北側の様相は、土層16が調査区北端より約40cmの地点において傾斜変換が確認できる。しかしながら、北壁土層断面において、土層11、13、14が西側に向かい傾斜する様相が確認できる。したがって、方形部西側のコーナーは調査区外に存在した可能性が考えられる。



第97図 T-13 平面図及び断面図



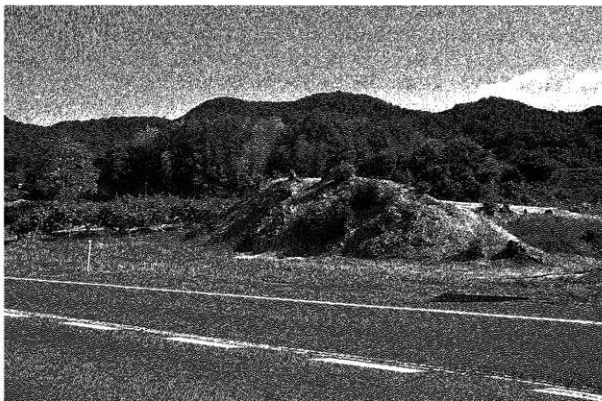
第98図 T-14 平面図及び断面図

遺物 今回の調査において出土した遺物において古墳に関連するものは、円筒埴輪、朝顔形埴輪、蓋形埴輪の破片を確認している。円筒埴輪の直径はT-4及びT-5において樹立された埴輪列のもので約25～40cmを測る。器面調整についてはB種ヨコハケを施すものやタテハケのみを施すものが確認でき、それらの特徴から5世紀後半～末頃の年代が考えられる。

墳形及び墳丘の規模 今回の確認調査の結果、従来円墳であると考えられていた墳形が、北側の農地より方形部が確認できたことにより、帆立貝形古墳になることが明らかとなった。

墳丘の規模は全長約60m、墳丘長約49m、円形部径約39m、方形部長約12m、間幅約20m墳丘高約6mを測る。円形部は二段で築かれ、一段目の平坦面には埴輪列が二段目斜面には葺石が残存している。方形部は段築の状況及び埴輪の樹立は確認できなかったが、墳丘斜面に葺石が残存する状況がT-10より確認できた。また、墳丘の周囲には周濠が存在し、周辺地形の状況から馬蹄形の周堤帯が存在することが伺える。

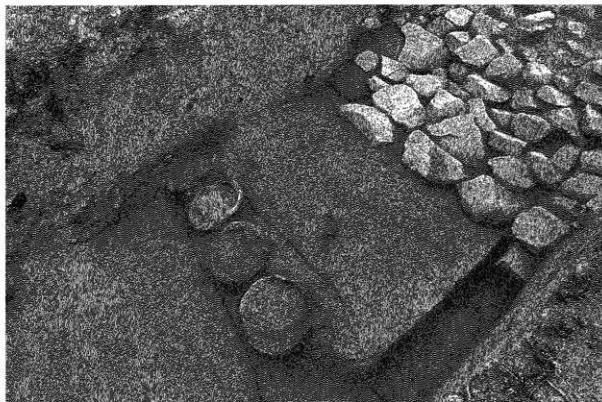
なお、今回提示した墳形及び規模は現状の調査成果によるものであり、今後の調査成果により変更する可能性がある。(問所)



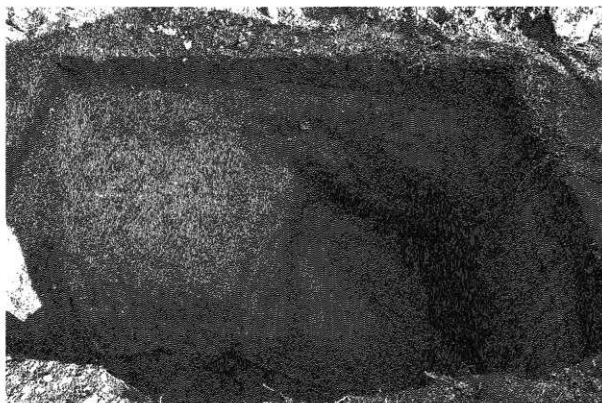
第76図版 宿小山古墳全景（北から）



第77図版 T-4 葦石及び埴輪列（東から）



第78図版 T-5 葺石及び埴輪列（東から）



第79図版 T-14 完掘状況（北から）

追記

宿小古墳は、民間開発にともなって調査を開始したものであり、開発および調査範囲は従来から円墳と考えられていた範囲（地目：山林）であった。トレンチ調査を進める中で、南側に明瞭に残されている周濠に比べて、北側ではその痕跡が認められなかった（T-1・2・13）。北側の墳丘は後世に削り取られていることを勘案しても、T-1で周濠が検出できないことから、円墳ではなく、前方部をもった古墳の可能性が考えられた。

そこで、所有者の了解を得て、北側の水田部分において確認調査を実施することとした。調査は、担当の間所が円形部での調査以上に調査範囲を広げて対応することが困難であると判断し、前角が実施した（T-10~12）。ただし、その後のさらなる追加トレンチ（T-13・14）については間所が行った。

まずはT-10を設定して、前方部と周濠の境目を確認することとした。その結果、北側の県道近くにおいて地山が存在せず、周濠状の落ち込みが確認できた。しかも、その斜面においては、10~20cm大の円礫を用いた葦石が残存していた。周濠の深さについては確認を目的としたため深掘り調査はせず、ピンポールによる状況確認を行なった。これにより前方部を削平している地山検出面より70cmを越える深さがあった（底面高約



第80図版 T-10 周濠斜面の葦石（西から） 右手が円形部

16.08m)。この深さの底面にいたるまで葦石が継続していることを確認しており、その範囲は落ち込み上端より北に向かって1.8mまで確認され、さらに県道下においても続いていくものと推測される。

続いて前方部の東側にT-11を設定して、周濠を確認することとした。その結果、T-10同様に地山と落ち込みの境目が検出された。しかし、斜面において葦石はまったく存在していなかった。土層もT-10とは異なっており、周濠の埋土とする確信は持てなかった。おそらくある時期に削平され、それをさらに盛土造成したものと推測した。境目には時期不明であるが畦畔が残っており、この東側が大きく一段低い地形に改変されていたものと考えている。それを前方部の墳丘土などを削って埋め込み、現在の水田区画に再改変したものと考えたい。落ち込みの深さについては石材が底面において確認できなかったため、不確実ながら土層の固さの違いでとらえると15.78mが底面の高さであった。深い位置で周濠に該当する可能性も推測され、今後の追加調査が必要であるが、T-10の周濠底面高よりさらに低くなっていることからすでに消滅している可能性もある。

そして、西側の周濠を確認するためにT-12を設定した。その結果、トレンチの東端で落ち込みを

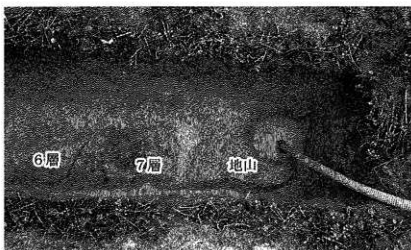
確認し、T-11同様に葦石は存在せず、7層の黒灰色粘土から6層の灰色砂質土による斜面堆積であった。ほかにも5層が西側に少し寄って堆積しているなど、削平と造成（自然堆積）を経た地形改変が行なわれたものと推測している。

また、西側の市道近くにおいて周濠西端の境目を確認するためにサブトレンチを設置した。その結果、ここでも地山と落ち込みの境目を検出した。地形的には西側に向かって丘陵地になることから、周濠の外縁部に該当し、これより西側の市道の範囲内で周堤が存在するものと考えている。明確な葦石は残存していなかったが、ややズレ落ち込んだ状態で検出されており、埴輪片の出土もあった。小片の埴輪であったが、円形部からの距離を考えると、周堤上に樹立していたものとなろうか。サブトレンチ範囲内の周濠底面高は約15.91mとなり、西側の地山面から約1mの深さとなる。

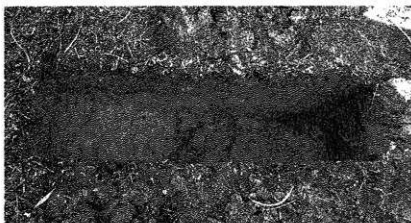
周濠の中央部分についても掘り下げを行い、石列を検出している。これについては現時点で性格不明である。感触としては円形部から葦石がまとまってズレ落



第81図版 T-11 落ち込みの土層断面（南から）



第82図版 T-12 東端の土層断面（南から）



第83図版 T-12 サブトレンチの土層断面（南から）

ちた状況にあり、ピンボールによる地山面の確認においても手前側の東端が浅く（底面高約16.52m）、奥側の西端が最も深く（底面高約15.90m）なっている。サブトレンチの範囲で周濠が確認できたことから前方部の周濠は馬蹄形となる。

T-10～12のトレンチ調査によって、T-10で前方部前端的周濠と葦石が検出され、宿小山古墳の墳丘長についてはほぼ確定することができた。

しかし、前方部の幅について

は、東側のT-11、西側のT-12において明瞭となる周濠の掘り込み位置を確認することができなかったことから、前方部の幅はT-11・12の落ち込みラインより短くはならず、現時点でT-11・12間の位置で17.5mを測るという結果である。掘り込みから周濠底端までを加味する必要があり、現時点での20mは妥当、もしくはそれ以上となるものか。また、T-12の東端で検出した落ち込みラインは、北側に設定したT-14においても土層は異なるが確認される（T-14の3～5・12層）。これ以下の土層についても葦石がわずかでも残存していないかぎり周濠埋土として断定できる状況にはない。さらに、T10～12において地山は16.8mの位置で検出される。円形部での地山と盛土の境目は南側で17m（T-4・5）、北側で17.6m（T-1北側）の位置となる。地山成形を均等に実施したと仮定すると、古墳築造前の地形は南に低く北に高くなる。よって前方部にあたる北側の現況水田までに形成するにあたり、最終的には80cm以上の地山削平がなされたものと判断している。同様に、前方部前端的周濠底面高は約16.08mで、前方部西側の外堤側の周濠底面高は約15.91m、円形部の周濠底面高は16m（T-4・5）とほぼ同レベルになっており、築造設計の正確さが表れている。

今後は、さらに詳細な検討をしつつ、不明である前方部の幅や明確な周濠底面高を確認するためにも、追加の調査を実施する必要がある。

（前角）



第84図版 T-12 中央部の石列出土状況（南から）

平成31(2019)年度の鬼城山環境整備に伴う立会・発掘調査

調査地 奥坂字鬼ノ城

調査期間 平成31(2019)年2月12日～3月26日

調査概要

平成31(2019)年度の史跡鬼城山の整備は、①第2城門推定地奥の見学路に手すり付の階段を設置すること、②第4～10畧状区間の見学路を盛土舗装するとともに、内側列石と内側敷石の目地留めを行うものであった。いずれも遺構の保護と見学者の安全を両立させるための事業である。

手すり付の階段については、見学路そのものの位置が、城塁線や内側敷石より距離のある位置に設置されている見学路であったことから、工事に対しては立会調査を実施するものである。

見学路の盛土舗装と目地留めの範囲も、すでに発掘調査を実施しており、工事のために再び発掘して経過状況の確認と工事施工のための保護処置を実施するものである。

しかし、手すり付き階段の設置場所については、自然保護の観点より再検討の意見が付されたため、協議を行ったものの、この地点での施工は延期にせざるをえなかった。そのため、北門から第2城門推定地に至るまでの見学路で既存の木段を中心に補修と、新たな横断溝を設置する内容に変更した。

また、盛土舗装と目地留めについても、遺構の保護と見学者の安全を確保するため、敷石を固定し露出展示とする計画であったが、すでに西門から第0水門付近まで実施した展示があり、今回の実施区間が見学路と併用していることから遺構の保護を最優先とする委員会の判断であった。そのため第4・5畧状区間の施工を延期し、第6～10区間の目地留め範囲は盛土舗装に変更した。

さらに、手すり付き階段や目地留めを変更したことにより、次年度以降に実施予定としていた第30畧状区間の内側敷石の盛土舗装を追加した。

調査結果① 変更した地点での木段・横断溝の設置は、遺構の分布範囲と重ならない見学路であり、すでに大きく削られているなどの改変を受けている。そのため、遺構は存在していないものとして、工事立会の対応とした。さらに文化庁より遺構と関連のない地点においてもできるかぎり掘削のない方向で実施するようという指示を受けたことや、自然保護の観点から最小限でかつ人工的な設置としない要望もあり、基本的に既存の木段位置での設置とし、横断溝も地形状況から必要な場所のみとした。

立会調査は、それぞれの設置工事において実施し、いずれの掘削範囲も地山のマサ土もしくは粘質土であった。



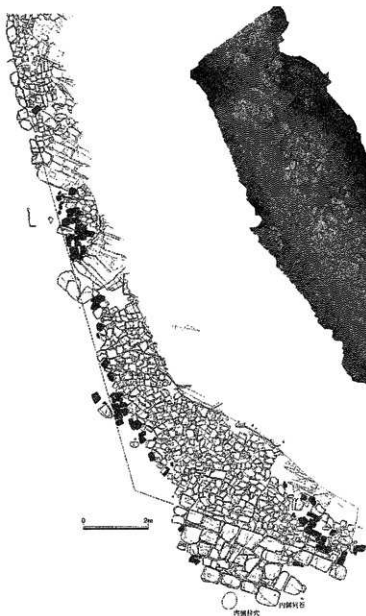
第85図版 木段(右)と横断溝(左)の立会調査状況

調査結果② 変更した第6～10壘状区間での盛土舗装は、工事施工前、かつて発掘調査を実施した当時の状況に戻すため、調査後に堆積した土砂等を除去する再発掘調査を実施した。その後、欠損した敷石について確認作業を行った。

その結果、欠損した石材には、集中する範囲と散在する範囲とが認められた。傾向としては、前回の第11壘状区間同様、敷石の端部石材の欠落が多い。しかし、ほかにも第10壘状区間の下段敷石のように雨水の流出で削られ溝状となって欠落するものや、イノシシによる掘り込みにより散乱したものもあった。



第99図 第6・7壘状区間の敷石欠損 黒塗りが欠損した石材



第100図 第8～10壘状区間の敷石欠損
黒塗りが欠損した石材

欠損石材の状況を確認した
後、オルソン画像を作成す
るためのデジタル撮影を
行った。

第86図版 第9・10壘状区間の
オルソン画像 (未処理)

第30壘状区間も同様に、既存
の発掘調査の状況に戻し、欠損
石材の確認作業を実施した。

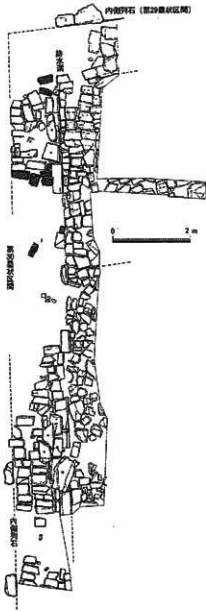
当初の計画では、発掘調査後、
露出展示としていたもの、目
地留めを実施していなかったこ
とから、次年度以降、早急に目

地留めを実施して保護対策を進めるものであった。しかし、現行ルートを変更しない限り露出展示とする内側敷石上を見学路と併用するほかない。委員会の方針は、遺構の保護を最優先とすべきであり、とりえず今回の盛土舗装を実施して遺構を保護し、将来的に見学ルートを再編成するなかで検討すべき課題と位置づけている。とくに、鬼ノ城の中で唯一、内側敷石に沿って排水路を残す遺構であることから、将来的に露出表示や復元表示を行う必要があるものと考えている。

欠損した石材は、第29と30壘状区間の接続部近くで2石、石仏の土台の下方で5石、さらに下方で2石であった。昨年度の第11壘状区間の事例と比較してかなり少なかった。これは傾斜や流れ込む雨水量の違いが反映されたものと推測している。

今回、盛土舗装の整備にあたっては、内側敷石の上に築かれていた石仏の土台となる石材群と、下

方の上段の内側敷石上に重なっていた内側列石等に使用されていた石材群を、後世に移動されたものであったことから、図化等の記録を行った上で除去し、内側列石等の復元表示に再利用した。



第101図 第30墓状区間の敷石欠損
黒塗りが欠損した石材



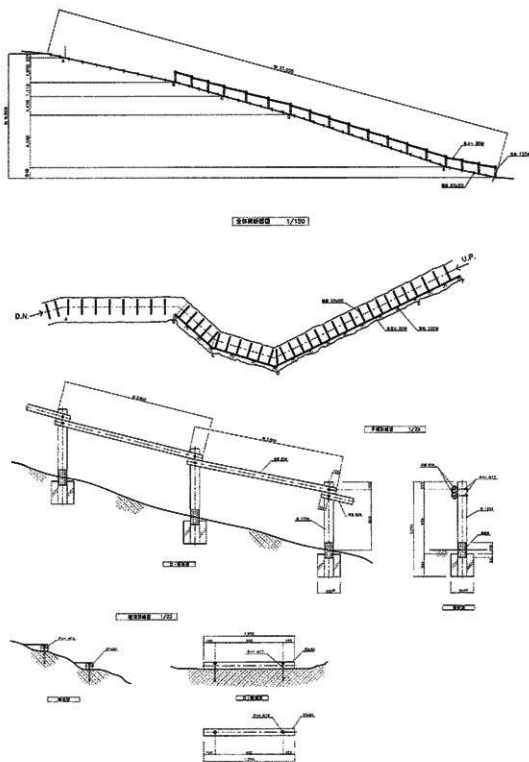
第87図版 第30墓状区間のオルソ画像
(未処理)

再調査後は、不織布を貼り、現地発生土で保護層とし、盛土舗装を実施した。(前角)

第88図版 石仏土台の調査状況 (西から)

4. 史跡整備事業の概要

1) の見学路整備の一つは、昨年度に実施した第4水門手前に位置する急傾斜地の見学路へ手すり付き階段を設置したことに続いて、同様にこれまで既存の木段で維持対応してきたものの老朽化による木段の欠損が生じ、かつ見学路のなかでも急傾斜地にあたる第2城門推定地奥の地点へ設置する計画であった。木段のみであれば、単独事業として対応が可能であったが、手すり付きとなるため国庫補助事業としたものである。



第103図 当初の歩道施設整備 平・断面図 詳細図

これまでも傾斜地の路面に木段を設置し、通行の安全対策を講じてきたものではあるが、木段の欠損は危険度を高めるものであり、適宜、取替え等の補修を行ってきた。しかし、地盤が岩盤となる地点等においては維持管理の範囲で作業を実施することに限度があった。さらに急傾斜地にあれば滑落の危険度も高くなり、それを防止するために手すりの設置は必然であると判断し、昨年度に続いた設置計画としたものである。



第89図版 当初の歩道施設整備地点（東から）

文化財保護法における現状変更許可申請を提出し、また事業地が県立自然公園と保安林に該当す

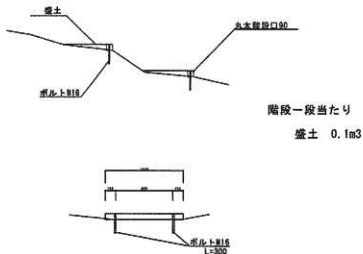
ることから管理者の岡山県自然環境課と備中県民局への申請も行った。鬼城山整備委員会では、自然環境課と備中県民局森林企画課も関係機関として会議に参加を求めており、昨年度に引き続き本事業の実施についても必要な事業として了承をいただいている。しかし、申請にあたっては総社市環境課と農林課を窓口として進捗するもので、環境課による再検討が付されたことにより、農林課の進捗を含め保留となった。許可に関する意見等として、自然保護の観点においては、既存の木段により特段の問題はなく、必要のない土木工事により景観を損することからというものであった。

しかしながら、登山や山歩きなど安全な装備を持った利用者であれば危険の度合いも低いものであるが、鬼ノ城の来訪者は都市公園的なイメージで軽装の利用者が多い。年間にして約5万人を越えている。そのすべての方々がこの地点を通過するわけではないが、公園として、また史跡整備を行って活用を位置づけている以上、木段の欠損や路面の土砂流出による状況変化等に対して十分な安全対策を講ずる必要がある。

このことにより今年度の事業内容について協議を行ったものの平行線で、早急に理解を得ることは困難な状況であった。史跡の現状変更や自然公園および保安林の許可申請、施工事業の契約から工期に関わる時間的な検討、さらに補助金事業であった予算的な検討などから、次年度以降に実施する必要がある地点に施工範囲を変更することで打開策とした。ただし、もともと手すり付きを設置する地点は昨年度実施した地点と、今年度の地点、それと第3水門手前の第29畠状区間となる高石垣地点の3地点のみである。前2地点が急

階段工標準断面図

S=1/25



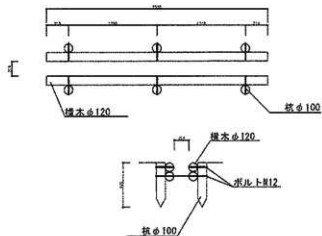
第104図 変更の歩道施設整備1詳細図

傾斜地で、後1地点がとくに滑りやすい地点にあたり、これ以外の見学路では必要な地点に木段を設置することで十分であると考えている。ただし、第29景状区間の見学路は城壁の上を通行するものであり、安全対策は必要であるものの、遺構の保護との関係でどのような工法がベストか詳細に検討する必要があり、今年度の内容をそのまま採用することは当然のこと不可能であった。

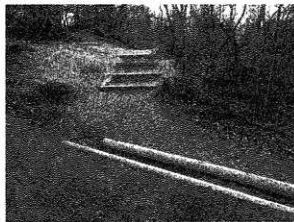
協議の結果、施工範囲を北門より第2城門推定地に至るまでの見学路に変更して、歩道施設整備を行うことで妥協した。この範囲は、これまでも必要な地点に既存の木段が設置されており、その老朽化や欠落、路面土砂の流出による窪地や根の露出など、通行において危険度が高まりつつあった範囲である。そこで、木段の補修および路面の成形を中心に再整備という形で、木段と横断溝の設置工事を実施した。結果木段を46段、横断溝を2か所に設置した。

横断溝工標準断面図

S=1/25



第105図 変更の歩道施設整備2詳細図



第90図版 変更の歩道施設整備

上：施工前 下：施工後

もう一つの見学路整備も、昨年度の第11・12畧状区間の盛土舗装に続き、第4～10畧状区間において実施するものであった。

しかし、第48回の委員会において、第4畧状区間の見学路整備範囲内では露出展示している内側敷石と見学路を分離して遺構の保護を優先させる意見があり、そのための雨水処理施設や進入禁止表示施設などのため見学路幅を確保する必要がある。そのため今後の検討課題として、今回の施工実施は見送った。

第5畧状区間も同様に、見学路が内側敷石上を跨ぎ、かつ雨水が敷石上を流れることからその対策のための再検討が必要となり、これも施工実施を見送った。

第6～9畧状区間の見学路では、通路幅がとくに狭く、内側敷石上も見学路として利用する現状にあった。この点から、2)の事業として敷石の目地留めを実施し、遺構の保護と見学者の安全を兼ね備えた計画とした。しかし、この間の敷石の残存状況は、西門から第5畧状区間の内側敷石の状況と比較して、かなり小範囲であり、露出展示としても見劣りは否めない。

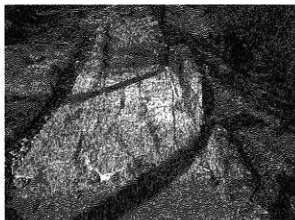
表示しつつ、十分な見学路幅を確保するには、狭小な見学路を広げる必要が生じ、内側列石よりも城壁側へ拡張する必要がある、すでに崩れて斜面となっている範囲を大規模に造成しなければならぬ。その費用と効果を検討すれば、内側敷石を被覆し、見学路として活用しつつ、遺構の保護を優先させる盛土舗装がより効果的であった。これは、第10畧状区間の下段側の内側敷石範囲を目地留めし、露出表示したと仮定しても、第5～9畧状区間の内側列石に降り注いだ雨水はすべて第10畧状区間の下段側内側敷石に集まり、雨水とともに土砂も流れ込み、敷石上に堆積する。定期的な清掃作業が必須管理として生じる。総合的に判断し、予定としていた目地留めをすべて盛土舗装に変更した。

さらに、次年度以降に実施する予定であった第30畧状区間の内側敷石の目地留めも盛土舗装に変更し、今年度事業として繰り上げた。

工事施工にあたっては、第6～10・30畧状区間はすでに発掘調査を実施しており、再発掘調査を実施した。最初の発掘調査後に堆積した土砂をすべて除去して遺構面まで検出し、欠損する石材の確認を行った上で、オルソ画像作成のためのデジタル撮影をした。その後、盛土舗装のための下地として、不織布で被覆し、凹凸を現場発生土で均し、さらに搬入土で保護層を重ねた上で、盛土舗装を実施した。とくに、第30畧状区間の排水溝については、盛土舗装後の地中に発生する覆水を効果的に処理できるよう溝の効果を維持するために現場周辺の小石で埋め戻した。



第91図版 第7畧状区間 左：施工後 右：施工中



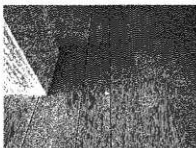
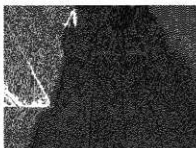
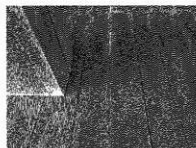
第92図版 第30壘状区間 左：施工前 右：施工中

2) の敷石・列石等の補修は、当初、第6～8壘状区間の内側敷石を目地留めし、表示整備と見学路の併用としたが、すでに説明しているように遺構の保護を優先し、盛土舗装に変更した。そのため、今年度を実施する予定であった目地留めは実施しないこととなった。

3) の既整備施設の補修としては、昨年度に続き、学習広場と木橋の腐食等を抑えるための塗装を未実施範囲で行うこと、西門の床面清掃を行うものであった。

しかし、塗装は欄干の外側などが未実施で、しかも高所作業となるため、足場が確保できず、作業は延期とした。通常管理の対応でなく、工事として実施すべきであろう。なお、昨年度に実施した塗装後の経過は、とくに学習広場の樹脂材において剥がれが認められた。

西門の床面清掃についても、効果を検討する作業は実施した。発生したガビを除去するために多量の清掃水が必要であった。ガビの除去剤や発生抑制剤も検討が必要であるが、清掃に必要な清掃水と機材等の確保ができず、これも本作業を延期とした。



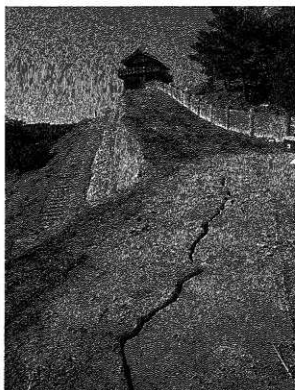
第93図版 西門の床面清掃 左：清掃前 中：作業中 右：清掃後

さらに、通常管理として第4～7壘状区間の外側敷石に沿った見学路に設置している排水溝の清掃と同区間の外側城壁面の保護シートを寒冷紗(黒)に取り替えた。昨年度に引き続き作業である。排水溝では堆積がみられない範囲と、ほぼ埋まった範囲が認められた。この堆積土は外側敷石と見学路からの流出土であり、とくに見学路の路面が大きく割れている。またコルゲート管の埋没は、橋の改良により効果的であったが、排水溝や枒内への流入土が多いこと自体に問題があり、早急な対応策が必要である。



第94図版 城壁の保護シート 左：作業前 右：作業後

通常管理とは異なるが、第0水門付近の城壁天場におけるクラックの保護シートも交換した。経過を観察しているが、昨年度よりクラック幅が広がっているように思えた。保護シートと上側に土手を設置して表面水の流入を抑えているが、クラックを埋めて、より流入を止めることとした。クラックの清掃を行い、珓砂とコンクリートを使用して封入した。



第95図版 城壁のクラック 左：作業中 右：作業後

4) の関連遺跡の調査としては、鬼ノ城の東側に位置する小谷状の地形内部に、関連遺跡が存在するものとして、一昨年、昨年と分布調査、確認調査を実施し、引き続き追加調査を計画したものである。

昨年度において確認調査を実施した地点は、休耕地を中心としたものであり、もっとも可能性の高

い地点であった。その結果、確実に存在しているとの明確な遺構は検出できなかった^(註)。しかし、存在しないとの断定もできないため、さらなる継続調査を計画したものである。

昨年度の調査地点4の北側丘陵地もこれまで候補地として考えていたが、可耕地(水田・果樹園・畑地)であったため、調査予定地からは除外としていた。

しかしながら、水田を果樹園に変更する事業が進められ、作付けを実施しないということから、果樹園として整備されるまでの間に調査が可能であるとして、地元地権者等と協議を進めた。結果として、年度内において調査費用を確保できなかったことから、実施できず、事業は進行してしまった。今後も、調査が実施できるよう、別の方策を検討していきたい。(前角)

註「平成30(2018)年度のノ鬼ノ城関連施設の追求調査」[総社市埋蔵文化財調査年報29] 2020年

現地公開とアンケート調査

第6～10畷状区間の盛土舗装の施工にともない、再度発掘調査を実施して列石・敷石を露出させた。施工後は見学できなくなることから、わずか1日の限定、かつ事前公開情報なしであったが、現地公開を実施し、アンケート調査も行った。

実施日時：2020年2月24日(月曜日) 9～12時, 13時～16時

実施場所：鬼ノ城 西門で、用紙配布と現地公開の案内(西門入り口で看板も設置)

アンケート枚数：午前56枚, 午後45枚

アンケート

よろしければ下記アンケートにご協力ください。

2020年2月24日

性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
年齢	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60歳以上
お住まいの地域	<input type="checkbox"/> 総社市内 <input type="checkbox"/> 市外() <input type="checkbox"/> 県外() <input type="checkbox"/> 海外()
来られた人数	<input type="checkbox"/> 1人 <input type="checkbox"/> 2人 <input type="checkbox"/> 3人 <input type="checkbox"/> 4人 <input type="checkbox"/> それ以上()人
来られた回数	<input type="checkbox"/> はじめて <input type="checkbox"/> 2回 <input type="checkbox"/> 3回 <input type="checkbox"/> それ以上()回
下山後の予定	<input type="checkbox"/> 市内観光 <input type="checkbox"/> 市外観光 <input type="checkbox"/> 帰宅 <input type="checkbox"/> その他()
鬼ノ城をどこで 知りましたか	<input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> 雑誌 <input type="checkbox"/> 知人 <input type="checkbox"/> その他()

ご協力ありがとうございました。

アンケート結果

アンケートは、グループで1枚の配布とし、101枚で、その総数239人である。アンケートを受け取らない、あるいは西門を通らないコースからの見学者もあり、現地公開の参加者数や鬼ノ城の見学者数を示すものではない。なお、実施日の入城者数（カウンター）は、558人である。

- ・実施日時 2020年2月24日（月：振替休日）9時～12時/13時～16時
- ・実施場所 鬼ノ城西門
- ・アンケート枚数 午前56枚、午後45枚

	人数			
	午前		午後	
	男性	女性	男性	女性
10代	2	0	1	2
20代	0	1	2	1
30代	4	3	5	4
40代	9	5	10	5
50代	9	7	7	4
60代	14	3	6	0
お連れ	34	34	35	32
合計	72	53	66	48
総合計	239			

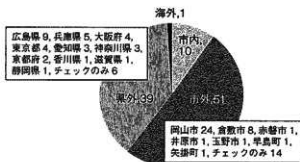
アンケートに協力してくれた方
計 104人

※11：10～11：30までのアンケート用紙が
なくなった間に通った人数

男性	女性
17	11

そのうち海外からの方が男性2人、女性1人
男性1人と女性はベトナムから

	地域		
	午前	午後	合計
市内	6	4	10
市外	23	28	51
県外	26	12	38
海外	1	0	1



	来られた回数		
	午前	午後	合計
はじめて	33	26	59
2回	7	7	14
3回	7	5	12
それ以上	9	8	17

それ以上のうち、
5回と回答した人5、19回と回答した人1

	下山後の予定		
	午前	午後	合計
市内観光	14	7	21
市外観光	10	1	11
帰宅	28	34	62
その他	6	6	12

その他のうち、
買い物と回答した人2、蕎麦参りと回答した人1、
お風呂と回答した人1、山と回答した人1

	鬼ノ城をどこで知ったか		
	午前	午後	合計
テレビ	18	12	30
ラジオ	1	0	1
インターネット	14	9	23
雑誌	7	2	9
知人	6	6	12
その他	21	20	41

その他のうち、
地元や近所と回答した人8、
家族と回答した人1、自分と回答した人1、
山と回答した人1、日本百名城と回答した人1、
ポスターと回答した人1、
車で通ってみかけたと回答した人1、無記入2

○頂いた意見

- ・西門にもパンフレットを置いてほしい
- ・はじめて一周まわる人には途中の看板がわかりにくい

○気づいたこと

- ・小さな子どもを連れた家族は西門から角楼側に向かうことが多い
- ・15:00頃から上がってくる人が少なくなった
- ・駐車場に戻る道が元の道を戻る以外に別にあるか聞かれる方が数人いた
- ・城巡りをしている途中だと言われた人が数人いた
- ・午後からくる方はその後帰宅する方がほとんど
- ・犬連れの方が何組かいた
- ・1周まわった人は1割から2割
- ・アンケートを断られた方、実施場所を通られなかった方が午後のほうが多かった

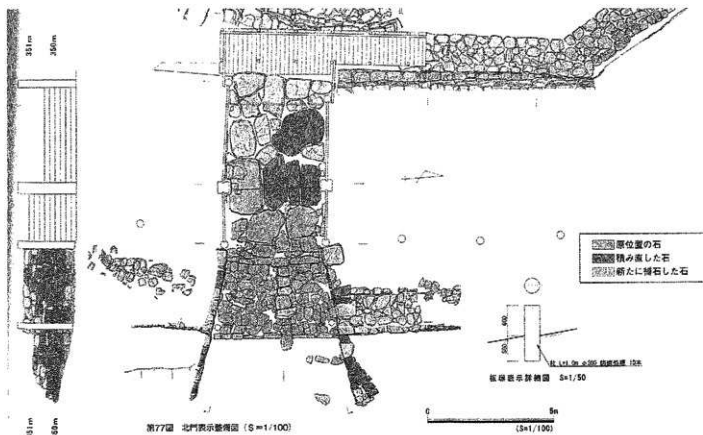
附. 北門の内側敷石・石垣の崩落(き損)について

令和元年8月29日、北門の北側城壁において、内側の敷石および内側石垣の一部が城内側に崩落していることを確認した。崩落した日時については、不明であるが、発見日時とそれほど離れていないものと思われる。

令和2年9月2日付け、観第223号で、文化財保護法第33条の規定による、き損届を提出した。

崩落は、内側石垣と内側敷石の位置で、下段側の敷石上に散乱していた。

数量は10石に満たないが、原位位置となる内側石垣の一番上の石が落ちた。内側敷石の石材は、すべ



て新たに補石した石に相当する。

応急処置として、単車事業による現状復旧を予定しているが、現在までのところ経過観察のまま、完了していない。石の落ちた位置が下段側の敷石上であり、下段とはいうものの1mほどの高低差で、見学通路上に該当しないことから、危険度もほほない。

崩落の原因は、石垣上面の土砂が雨水により流れ出たことや、石垣上の土塁も安定勾配に進むために流出したことが、石垣の均衡を崩した要因に上げられる。しかし、最大の要因は猪による城壁上面での掘り込みである。城壁上は砂防工事により段状となり、松等の樹木も生えているが、ススキなどの一年草が繁殖する。そのため、恰好のえさ場となっている。

これまで、石垣上の土塁崩落に対して、金網や横木などを設置することによる防止策を行ってきた。また、掘り起こされた裸地を復旧するために下刈りした植物材を止め縄で押さえるなどしたが、効果は得られなかった。猪の侵入を阻止するためにネットの設置などを検討しているが、試験実行にまでもいたっていない。

本格的な復旧方法については、文化庁、県教育庁文化財課、鬼城山整備委員会委員の指導を得ながら検討し、実施したい。

なお、平成30年2月にも、北門の敷石が転落している。平成30年3月14日付け、教文財第346号で、き損届を提出した。

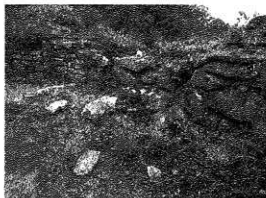
き損は2月19日にその事実を知った。

き損場所は、北門の門道石敷を復元した範囲の城外端の1石である。

崩落した原因は、北門の整備にともなって実施した石敷下の版築が経年変化により表面崩落したため、石材を支えることができずに前面へ落ち込んだものである。

城外から北門を通じて城内に入る木段と城壁の間に落ち込んでいることから、見学者の通行に支障がないので、現状のままとしている。

本格的な復旧は、工法を検討し、早い時期に実施したい。



第96図版 落石状況（北東から）



第97図版 北門門道敷石の落石状況（西から）

5. 附 載

上原遺跡の個人住宅建築に伴う立会調査

調査地 ①富原字中通888番1外 ②富原字四反田351番1・4

調査期間 平成30(2018)年5月15日 ②11月8日

調査概要

上原遺跡は、高梁川の西岸に沿って細長くのびた自然堤防上に立地し、その遺跡範囲の北端で発掘調査を実施した^(注1)以外、確認や立会調査を行っている^(注2)もの、詳細な内容を把握するまでにはいたっていない。

今回は、遺跡の中央部西端で①浄化槽の設置と②個人住宅地の造成にともなってそれぞれ立会調査を実施した。

①は、平成29(2017)年11月8日に住宅地造成にともなう道路拡幅で立会調査を実施した地点と同じである。今回は、浄化槽の埋設にともなって実施した。

幅1.15×長1.6mの範囲を、深さ1.7mまで掘削した後、土層断面の観察を行った。

マサ土の下に、耕作土、1層のシルト、2・3層の微砂の順である。1層の現代耕作土の下に旧水田層は存在していない。

遺構は、4層とした土坑を検出した。1層にともなう染壺であろうか。

遺物は出土していない。

土層の堆積状況から、集落の微高地は東側の現集落内と推測される。底面より-40cmでピンボールが止まり、礫層になる。湧水はなかった。

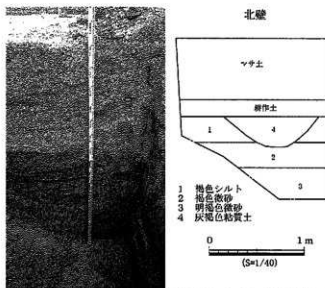
②では、西側の擁壁長36mのうち、北端から幅1.1m、長さ33mの間について掘削底面と土層断面での観察を行った。

平面においては、5層をベースに、1層の落ち込み、6層の溝、3層の窪みを確認した。落ち込みは底面より-60cmで硬い砂、溝は-20cm、窪みも-20cmと推測したが、いずれも底面より掘り下げていないため、また5層が蓋盤層になるのかも断定できない。

1層の落ち込みは北に向かっており、炭・マンガンを含むことから、一段低くなる水田層で、6層の溝が用水路、その間の5層が条里余剰帯に相当するものか。



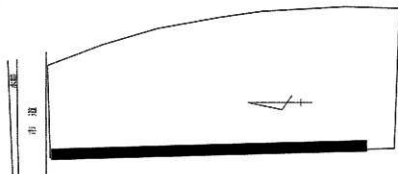
第107図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/5,000)



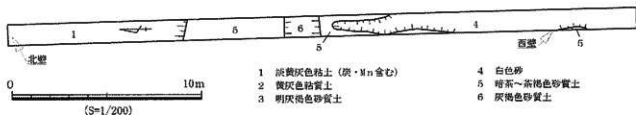
第98図版 ①北壁 第108図 ①土層模式図



第99図版 ② 調査状況（南から）



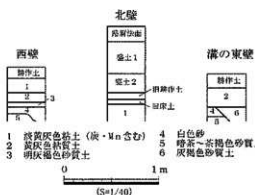
第109図 ② 調査地位位置図 (S=1/400)



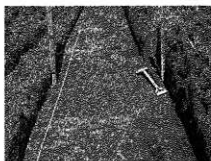
第110図 ② 西側の擁壁平面図

溝は、幅1.8～1.9mで、方向はほぼ東西、北に面する市道と平行する。条里余剩帯は幅5.2mを測る。4層の窪みは、砂を埋土とすることから洪水の痕跡と判断した。

遺物は、5層上面で土師質土器が1点出土した。高くはないがしっかりとした高台片である。



第111図 ② 土層模式図



第100図版 ② 東西溝（南から）



第101図版 ② 出土遺物

調査の結果、①の地点で微高地の存在を確認することはできなかった。また洪水砂も確認できなかったが、西側の調査地点ではトレンチ2で耕作土の下に洪水砂を認めていること^(註2)から、微高地は東側で、低位部はさらに西側に位置するものである。

②の地点では、西側で実施した調査では東西溝の存在を確認できていない^(註2)。北西から南東にのびる幅約19mの高まりを確認しており、今回の地点に向かって地形が下降している状況である。

①・②の地点において、ともに旧水田層は検出できなかった。条里的景観が濃く残されている上原・富原地区の状況については、今後も重点的に調査を進めていく必要がある。(前角)

註1 「上原遺跡発掘調査報告」『総社市埋蔵文化財調査年報19』2010年 p65

2 「上原遺跡地内における立会・確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報25』2016年 p20

「上原遺跡の個人住宅地造成および建築にともなう立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報28』2019年 p25

三輪遺跡群の立会調査

調査地 真壁・三輪・駅南

調査期間 ①平成30(2018)年5月31日(三輪785番15),②7月4日(三輪1052番6),③7月5日(三輪1148番),④7月30日(三輪935番1外),⑤10月23日・11月15日(駅南二丁目9番10・22),⑥11月26日(駅南二丁目9番11),⑦11月29日(駅南二丁目31番23),⑧平成31(2019)年1月11日(駅南二丁目3番11)

調査概要

三輪遺跡群は、市街地の南西部に位置している。

駅南地区区画整理事業にともない、平成2年に試掘調査を実施し、新たに遺跡の存在が確認できたため平成6年より発掘調査を開始した。小字名を用いた西三軒屋遺跡、三軒屋遺跡、黒相遺跡(地区)、屋毛手遺跡、惣善寺遺跡、牛神上・上川原・三本松遺跡、東楨前遺跡、上三本松遺跡、鷹尾手遺跡、御野城(代)遺跡、中通遺跡、上川田遺跡、西楨前遺跡、石原遺跡、荒神ヶ市遺跡、下川田遺跡(地区)として、途中では路線名を調査区として発掘調査は継続し、平成30年度に調査事業が完了した^(注1)。

長期にわたり、調査面積も広大な事業であったことから遺跡群の全体像が明らかになりつつあり、現時点で東側に想定範囲外を残しているものの、A区～D区とした微高地を想定し、縄文時代～室町時代の集落遺跡であるとともに、環濠や鍛冶集落、官衙関連遺跡も確認している^(注2)。遺跡群を構成する各遺跡名では分布範囲を区別できないことから、微高地ごとの遺跡名に再編成する必要がある。

また、事業完了後は個別開発への対応が急増しており、計画実施された区画路線すべてが調査対象に該当していないこともあり、個別開発においてより詳細な状況を確認するための事前審査が必要である^(注3)。

調査地① 個人住宅の審査である。A区の南側、B区の西側に位置する低位部に該当している。既存の調査は、牛神上・上川原・三本松遺跡として実施している。結果は、水田層の堆積のみで、洪水砂による水田の埋没も確認している^(注4)。

柱状改良の立会調査であったが実施できず、基礎掘削の工事において実施した。



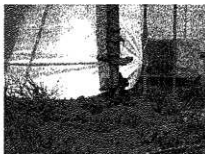
第112図 調査地周辺の遺跡分布図(S=1/10,000)
(「おかやま県統合型GIS」より転載)



第102図版 ① 土層断面

宅地造成土の下に15cm厚の茶色微砂を確認し、柱状改良高となった。茶色微砂は造成前の畑土で、コンクリートや石垣の石材も含まれていたことから、掘削は現代耕土以下に達していない。

調査地② 個人住宅の審査である。D区微高地の中央部に該当している。既存の調査は、西側に面した道路において発掘調査を実施している^(2E5)。その結果、弥生時代以降の溝が主で、遺構の密度も低いが環濠の可能性のある溝を確認している。また、東約60m地点で実施した確認調査では、住居跡と推測される落ち込みや柱穴、溝などを検出し、さらにD区微高地中央部においても低位部が存在する可能性を提示した^(2E6)。



第103図版 ② 掘削状況

柱状改良の立会調査である。ミキサー式で-1mまで先掘りを行っていたが、上がってくる土はマサ土が主体であった。-1~2mでコンクリートの混じる灰色土となり、-4mで蹠となった。低位部と推測している。

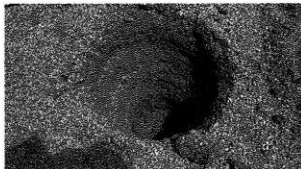
調査地③ モデル住宅の審査である。D区微高地の南西端から西側の低位部に該当している。既存調査は、北側に面する道路において発掘調査を実施している^(2E7)。黒相地区と屋毛手遺跡で蹠層が確認され、遺構・遺物の出土はみられなかったと報告されている。また、南東約50m地点での確認調査^(2E8)においても蹠層は耕土直下で確認でき、東約130m地点の確認調査^(2E9)ではその蹠層が一段深くになっている。

造成土高が不明であったことから基礎掘削の立会調査を実施した。その結果、掘削は造成土内であった。

調査地④ 個人住宅の審査である。C区とB区にはさまれた低位部に該当している。既存調査は、東側の取り付け道路にあたる西横前遺跡で発掘調査が実施され、調査区の北端と南端で遺構が確認されている^(2E10)。しかし、この北端での遺構群はB区微高地に含まれないため、新たな小微高地の可能性が考えられる。北側に接する幹線1号線での調査が実施されていないので、その詳細についてはわからない。また、北東に位置するC区微高地の発掘調査の中で、もっとも近い北東約50m地点の調査については遺構図が掲載されていないため、これも詳細はわからない^(2E11)。ただし、この調査地の北側で店舗にともなう確認調査を実施しており、北西から南東に微高地が形成されるものの、南東に向かうほどその形成時期が中世以降になることを確認している^(2E12)。さらに、これまでの調査を総合して、C区微高地の西端ラインの推定をしている^(2E13)。

柱状改良の立会調査である。ミキサー式で、45cm厚のマサ土、20cm厚の暗青灰色粘土(水田層)、10cm厚以上の暗茶色シルトを確認できた。暗茶色シルトは包含層と判断した。

調査地⑤ 個人住宅の審査である。D区微高地の東側に位置し、微高地の想定を行って

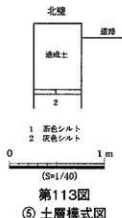


第104図版 ④ 柱状改良の断面

いない範囲に該当している。しかし、D区微高地の東側でも区画整理事業にともなうて集中した発掘調査を実施しており、D区微高地を拡大するか、別の微高地を想定すべきものである。調査地の東



第105図版 ⑤ 調査状況
左：調査地（南から）
右：土層断面（南から）



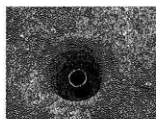
第113図
⑤ 土層模式図

側に面する道路範囲では発掘調査を実施しており、柱穴・溝・土坑を検出したとの報告^(註14)、上下2面の遺構面を確認し、上面では柱穴・土坑・溝、下面では溝を検出したとの報告^(註11)があるが、平面図が掲載されていないため、その詳細は正報告を待つ必要がある。さらに調査対象になっていない道路もあるなど、不明瞭な部分もあるが、いずれにしても調査地の周辺は良好な微高地になるものと判断している。

10月23日は、進入道路の側溝の立会調査である。造成土の下に2層の土層を確認した。2は中世の水田層と推測している。

11月15日は、柱状改良の立会調査である。上がってくる土はマサ土を主体に、灰色系の粘土も見られた。水田層かその下の土層と判断した。

調査地⑥ 個人住宅の審査である。⑤と同じ分譲住宅地に該当する。鋼管杭の立会調査である。先端翼35～30cmのものを33本打ち込むのである。上がってくる土はマサ土で、鋼管穴の断面では底に造成前の褐色土層が見えるのみ。-4mで裸層となる。

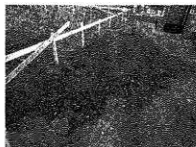


第106図版 ⑥ 掘削状況

調査地⑦ 個人住宅の審査である。B区微高地の南部に該当している。B区微高地の南部においては区画整理にともなう調査例がないことから微高地先端部の想定はされていない^(註2)。しかし、調査地の南50m地点の確認調査で微高地の下がりを確認しており、地点より北側に微高地の境目を想定している^(註15)。

柱状改良の立会調査である。マサ土のほかには灰色系の粘土であり、包含層や遺構面となるような茶色系の土層は出なかった。-4mで裸層となる。微高地の境目は調査地の北側になるものか。

調査地⑧ 個人住宅の審査である。D区微高地の北部に該当している。周囲の区画道における発掘調査は実施されていない。西側に低位部をはさんだC区微高地上では古墳時代の鍛冶工房集落が見つかった。



第107図版 ⑧ 掘削土

柱状改良の立会調査であったが、事業者からの工事連絡がなく、

実施できなかった。基礎掘削の工事において実施したが、東側の畑地とは+50cmのかさ上げであり、掘削土は造成土と耕作土であった。

8件、いずれの調査も個人住宅の建築にかかわるものであった。

個人住宅の建築において、昨今の状況では地盤改良を実施するケースがほとんどで、表層改良は少なく、柱状改良が大部分である。地盤改良においては、立会調査が必須の対応になっているものの、その調査で得られる情報は多いものとはいえない。そのためにできるだけ造成工事を実施する以前であれば、事前の確認調査を心がけている。しかし、造成工事に対する文化財保護法第93条の届出という認識はまだ浅く、届出の度合い数は少ない。認識の浸透を図る必要がある。

三輪遺跡群内においては、区画で計画された新設道路において発掘調査を実施しているものの、そのすべてが対象となっていないことから、調査の少ない範囲あるいはない範囲を重点的に確認調査実施範囲として「見える化」し、対応するための準備を進めていきたい。(前角)

- 註1 「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報5～25』1995～2016年
「総社駅南地区土地区画整理事業に伴う三輪遺跡群の発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報26』2017年
- 2 『発掘！総社駅南地区』2011年
 - 3 「三輪遺跡群内の立会・確認・発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報27』2018年
「三輪遺跡群の集合住宅建設にともなう確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報28』2019年
 - 4 「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報6』1996年
 - 5 「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報9』1999年
 - 6 「分譲地造成に伴う三輪遺跡群の確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報26』2017年
 - 7 「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報5』1995年
 - 8 「共同住宅建設に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報17』2008年
 - 9 「賃貸住宅建設に伴う三輪遺跡群内の確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報26』2017年
 - 10 「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報10』2001年
 - 11 「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報15』2006年
 - 12 「店舗用地造成に伴う三輪遺跡群の確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報26』2017年
 - 13 「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報23』2014年
ただし、B区段高地との関係において検討課題が残っています
 - 14 「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報13』2004年
 - 15 「個人住宅建築に伴う三輪遺跡群内での確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報18』2009年

報 告 書 抄 録

ふりがな	そうじゃしまいぞうぶんかざいちようさねんぽう
書名	総社市埋蔵文化財調査年報 30
副書名	
巻次	
シリーズ名	総社市埋蔵文化財調査年報
シリーズ番号	30
編著者名	前角和夫, 高橋進一, 間所克仁
編集機関	岡山県総社市観光プロジェクト課
所在地	〒719-1163 岡山県総社市地頭片山17-1 TEL 0866-92-8363
発行年月日	2021 (令和3) 年3月31日

総社市埋蔵文化財調査年報 30

令和3 (2021) 年3月 印刷
令和3 (2021) 年3月 発行

編集発行 岡山県総社市教育委員会
総社市中央一丁目1番1号

印刷 サンコー印刷株式会社
総社市駅南一丁目1番地5

